

大日本歌學史

福井久藏 著

第一 歌學の範圍とその起原

新しい事實が或る學理に根ざして發生することも罕ではないが、形而下より形而上に至る凡百の學科は事實が基となつて、それから起るのが普通である。斯の道ばかりは人の國より傳らると古の人が誇らしげにたゞへてゐる和歌も歌學もこの一般のことわりには違はないで、和歌がまづ行はれて後に歌學が生まれたのである。世もあがり人智もあまり開けなかつた世にも、多少の天分のあるものは事に臨み物に感じて、己が情を謠ひ出したものである。世も進み人の心も惻しくなるにつれて、唯即興的に謠ふばかりでなく、思を凝らして情を舒べるやうになり、終にはこれを専門にするものさへ出て來るやうになつた。随つてその頃から歌學といふものが次第に發達して來たのである。上古の事は霞の彼方を望むやうではつきりしないけれども、大化の改新以前に於ても上は皇族

方より下は庶民に至るまで、時に情を述べて歌を口ずさんだのは少くなかつた。併しまだこれを專門としてゐる人は無かつた。藤原宮時代になつて、柿本人麿などの天才が出るに及んで、その趣が變つて専門歌人を見るやうになつた。よし又これを專業としなくとも、斯道に心を傾注するものが著しく増して來た。奈良朝時代の初に於てはまだ歌學といふ程のものは見えない。唯人々が名家の作に親しんでこれに私淑し、自家の謠はむとするところを窺じたやうだ。大伴家持の如きも、幼年未_レ逕_ニ山柿之門_ニ云々と(萬葉十七卷)云つてゐる。歌の聖と古今の序にたゞへられてゐる柿本人麿、山部赤人が當時幾多の歌人の標的となり、その作品が新進歌人に無言の教訓を與へたことは疑ふべからざることである。斯くて程なく歌學の胚芽は漸々に膨らんで來たのである。

抑も歌學は如何なるものであつて、如何なる範圍のことを取扱ふべきかを定めて置かねばならぬ。これを定義の形で示すことはむづかしい。今講説の便宜上次のやうに定めて、

第一 和歌とは如何なるものであるか。

第二 和歌は如何にして發生するか。

第三 和歌には如何なる種類があるか。

第四 和歌には如何なる修辭を用ふべきか。

第五 和歌は如何にして詠むべきか。

第六 和歌には如何なる習慣儀式があるか。

等の諸項を包括させやうと思ふ。中に就き、第一は本質上よりいふもの、第二は生成上よりいふもの、第三は分類上よりいふもので、この三つが歌學の主なるものであらう。修辭法、作歌法及儀式、習慣等は實際的の方面であつて、本來は別に論ずべきものであるかとも考へられるが、今併せて説くこととする。

歌學研究はまづその範圍を上述べたところに定め置いて、さてその學の起原發達、變遷のあとを秩序だてて究明するのが歌學史の本領であると思ふ。併しこれを論述するに方り、困惑を感ずることとは歌學の範圍に就いて、古今その考の一致しない爲に、古人が旨と説いたことでも、吾人から見れば、餘剩の附加物として受け入れないことが起る。もし嚴正な意味で一切の夾雜物を除くときは、その時代に於ける歌學界の背景が全く分りにくくなる虞がある。その爲にその範圍も理論的方面に加へるに實際的を以てし、時に傳記資料なども交へ、各派の主義や綱領などの外に傳統なども併せ載せて、なるべく全豹を窺ふのに便りあるやうに説きたいと思ふのである。

さて奈良朝時代には記された歌學といふものは末期に至るまで殆ど無かつた。唯萬葉集を繕いて

見ると、歌の種類に關し、既に定つてゐた名稱區分の存在してゐることである。即ち歌體により、

一、長歌

二、短歌

三、旋頭歌

の三體に分けてゐる。これは何人の唱へ初めたのか分らない。けれども大作家持より以後であつたことは疑ない。其形式は今日吾人が知つてゐる如く、長歌は五七の句を幾つにても重ねてあるもの、短歌は五七五七七の五句より成るもの、旋頭歌は五七七、五七七の六句が前後二行になつてゐるものである。又同書には性質上より雜歌・相聞歌・挽歌・譬喻歌・四季・正述心緒歌・寄物陳思歌に分類してある。終の二つと譬喻歌とは表現上の性質から見たもので、其他は包容してゐる事項材料から分けてある。即ち雜歌は行幸・遊宴・羈旅等種々の歌を併せ呼ぶ爲の稱で、相聞は後の戀歌の類であるが、其内容は更に廣くして親族・兄弟・朋友間の相親しめる歌をも指し、挽歌は後の哀傷に當つてゐる。四季はいふまでもなく春夏秋冬四時の風物を論ひ、譬喻歌は文字どほりに物に喩へてよむ歌で、表面には赤裸々にいはないで、下に戀愛の情をこめたものを稱してゐる。其他は説明を要しない。又關東方言などを用ひた歌を東歌といふ名稱で概括してゐる。これは都風に對する區別で、詩經の

雅頌に對する國風のやうなものである。この他にも戲笑歌及無心所着の如き名もある。以上の分類は一つの標準から出てゐなくて區々ではあるが、斯の如き名稱を用ひてゐるのは既に歌學思想の萌芽を持つてゐたのである。古事記・日本紀には夷振・宮人振・志都歌・志良宜歌等の名辭が見えてゐるが、それは雅樂の方の謡ひ方から命名したものであるから茲には説かない。

第二 和歌式と漢詩の法格

大陸文化の我邦に輸入されたことは、隨分尙しいものである。就中聖德太子の攝政時代から大化の革新を経て遣唐使の廢止されない期間に於て、支那の制度文物を模倣したことが少くない。官省の制度に於ても神祇官を八省の上に据ゑたことなどは國粹を失はなかつた一の例とも云はれようが、大體が唐の六典に基いたものである。大學の設立やその分科並に釋典の作法儀式なども、久しく留學してゐた吉備眞備が移植したものである。宗教に於ても最澄や、空海は偉大な人には違ひないが、唐の名僧智識に隨つて顯密二教の要諦をさとり歸朝して之を弘布したものであることは云ふまでもない。國史の選述や風土記の進貢も彼に則り彼に倣つたものとも考へられる。遣唐使の初めて彼土

へ渡つた時は留學生は僧俗僅に十二人に過ぎなかつたものが、元正天皇の醍醐二年多治比縣守が遣唐使となつた時には、隨從の學生たちは五百五十七人といふ多數に上つたといふから、法律や歴史ばかりではなく、文學を修めて歸朝したのも非常に多かつたに違ひない。奈良朝の終から平安朝の初にかけて、六朝や初唐の文集や詩話なども餘程澤山に輸入されたに違ひはない。空海の大同年に歸朝した時に朝廷に奉獻した書物は、その文集の性靈集に載つてゐるが、その他にも彼國より持つて歸つて、自分の筐中に收めたり、又は權門勢家に贈つたりしたものも少くは無かつたであらう。これは唯想像ばかりでない、事實が證據立てるのである。醍醐天皇の昌泰元年に歿した藤原佐世の選んだ日本見在書目錄の中には、詩文の法格に關する書名が約四十部も擧げてある。その中から數種を抜いて見ると、

鐘嶸著 詩品

崔融著 唐朝新定詩格

任昉著 文章始

元兢著 詩髓腦

註髓腦

詩 格

詩 體

四聲八體

五格四聲

續異體諸詩法

詩 病 體

詩 八 病

八病詩式

等の類がある。これらの書籍は唯高閣に連ね置いて、蠹魚の巢にあてたものでもなからう。必ずや一部の人士殊に學者博士だつ人は時よりこれを繙いたのであらう。而して斯ういふ書を読んだ人士が和歌の上に規則を録した書のないのを遺憾とし、彼の法規を取つてこれに推しあてて見やうと試みるのは自然の徑路ではあるまいか。太安萬侶が古事記を選んだやうに、勅命があれば尙更のことである。これが和歌式の生れた所以だと考へる。和歌四式の中、瀆成式は奈良朝の末に成り、喜撰式・石見女式・孫姫式は平安朝になつてから出來た。

濱成式は歌經標式ともいふ。參議藤原濱成が光仁天皇の寶龜三年五月七日勅を奉じて選んだものである。流布本に廣略二本あるが、略本は偽書である。廣本には多少の脱略もあるが、多分當時のに近いものであらう。家藏本には七病・和歌三種體・查體七種・雅體十種を擧げてある。佐々木博士所藏の異本は寶龜三年五月七日謹上の跋文も添へてあつて正本だらうといふ。故藤岡東圃博士の如きは、この時代にはまださういふ書の發生する時代でないといふと根本的に否定されたが、吾人は反對に發生するのが自然だと力説したのである。この書には歌體を三つに分けてある。

一、求 韻

二、查 體

三、雅 體

第一の求韻の中には長歌と短歌とあつて、中に長歌は第二句の尾字を一韻とし、第四句の尾字を二韻とし、以下二句毎に三韻四韻と次第に續くよしをいひ、短歌は第三句の尾字を一韻とし第五句の尾字を二韻と定め、尙韻字には尙韻細韻の別があることを述べてある。又長歌に於ける對韻や換韻のことを説いてある。我が國語は語の末が母韻で終るのが例になつてゐるから特殊の場合の外押韻の必要は無いのであるが、當時は國歌と漢詩との差異も知らず、強ひて詩法を國歌に宛て嵌め

やうとしたものである。第二の査體は異本には香體となつてゐるものもあるが、管見によると粗體を誤まつたものではあるまいかと思ふ。この中には雜會・猿尾・無頭有尾・列尾・有頭無尾・直語・雜韻の七つがある。これらは句の一つ足りないもの（無頭有尾）腰以下二句の缺けてゐるもの（有頭無尾）文字餘り（列尾）句の文字の少いもの（猿尾）韻字の合はないもの（雜韻）裝飾技巧もなく平語を用ひたもの（直語）種々なものがごたごた集つたもの（雜會）所謂破調や變體を收めてある。形式上のことや川語や表現の状態を混じて立ててゐるのは云ふまでもない。第三の雅體は更に聚蝶・繼警・變本・短歌・長歌・頭古腰新・頭新腰古・頭古腰古・古事意・新意體の十種に分けてある。この中長歌短歌・變本は句數から見た分類である。長歌・短歌は求韻の中に説いたもの、變本は六句の歌旋頭歌のことである。この三つは何故に第一種に并せなかつたのか吾人には分らない。さて聚蝶といふのは天武天皇の御製

みよしのを よしとよく見て よしといひし

吉野よく見よ よきひとよく見つ

に於ける如く毎句に同語を反覆して調をなすもので、これは修辭の上から見たのである。繼警は萬葉集の無心所著の歌の如く、徒然草の「馬のきつりようきつにのをか中くぼれ入りくれんどう」の

如く、二つ文字、牛の角文字の如く、謎の文學である。されば謎譬の誤かも知れぬ。他は表現の上から別を立てたもので、頭古腰新は第一句に枕詞などを置き、第三句に實景などを叙したもので、頭新腰古はそれを反對にしたもの、その餘は別に説明を須ひなくて了解されるものである。思ふにこの數種は皎公詩議の十五例などから考へ付いたものであるまいか。

次に病犯に關しては七病を立ててある。

一、頭尾 第一句の終字と第二句の終字と同字なるもの。

二、胸尾 第一句の終字と第二句の三六の字と同字なるもの、

三、腰尾 他句の終字と本韻と同字なるもの。

四、鬚子 五句の中本韻と同字なるもの。

五、遊風 一句の中の字と終字と同字なるもの。

六、聲韻 二句共に同字なるもの。

七、遍身 二韻の中本韻の二字を除く。

これらは詩の上には種々とむつかしく制を立ててあるが、和歌にはさまで要のないことを強ひて設けたもので、圓い桶に角い蓋をした傾がある、あまり實用にならなかつたのは勿論である。兎角

半可通の人が外國のものを移植しようとする、斯の如き弊に陥るのは昔も今もありがちの事である。併しこれを以てその時代には發生すべきでないとするのは古典や萬葉を精讀しない結果から來た臆斷と自分は信ずるのである。

喜撰式は宇治山の僧喜撰が仁和の御代に選定したといふ傳説である。併し平安朝の末期に於て既に眞僞兩本のあつたことが顯昭法橋の古今序註に見えてゐて、六義・六體・八病等を立ててある本は僞書で用ひてはならないとか、四句混本歌を僞式本には載せてあるといふ記事も見えてゐる。従つて現存してゐる流布本は假託の書と古人も定めてゐる。その内容は歌の四病・諸詠八階・異名・八十物及二十六種の物名を擧げてある。『頃從_ニ武州_一得_ニ一書_ニ其名謂_ニ神世古語_ニ云々以下二十六種の物名は後人追加に係るが、他は平安朝末期に引用してゐるものと一致してゐる。されば原本さながらのものではないが、後の歌學に影響があるから、一わたり内容の説明を試みる。

この書には三十一文字の中に四病があると立ててある。所謂四病といふのは第一岸樹、第二風燭、第三浪舟、第四落花である。名の原づくところは明かでないが、倒れ易いとか、消え易いとか、覆り易いとか、花片が散亂して醜いといふやうな缺點によつて命じたものと思ふ。中に岸樹は

てる川さへ　てらす月さへ

の如く第一句の初字と第二句の初字と同聲なるを指してゐる。風燭は

か。の。と。の。は。 さ。と。の。と。り。と。る

の如く、毎句第二字と第四字と同聲のものを指し、浪舟は

く。さ。の。野。の。 別。れ。し。い。も。も。

の如く、五言の句の第四第五字の同聲なるもの、七言の句の第六第七字の同聲なるもの、落花は

の。ち。の。た。の。 し。き。し。あ。し。た。の。

の如く、毎句に同字を交へたるものを指してゐる。これは空海の文鏡秘府論や、文筆眼心抄や大江朝綱の作文大體に照合して見るに、支那の詩作上の病犯を國歌の上につつして見たものであつて、岸樹は詩の平頭病と同じく、風燭は蜂腰病と等しく、浪舟は作文大體に擧げてある下三連に類し、落花は念二病と同一である。次に諸詠、階は文鏡秘府論に引いてある文筆式及詩格轉反の八階に倣つたものである。少し煩はしくなるが、二者を對比して見る。

喜撰式

一、詠物 詠物者先初不表名色二設對云々

二、贈物 純不貴其物表色髣髴云々

詩格轉反

一、詠物階

二、贈物階

三、述懷 後代令_レ軌模_レ任_レ心須略再三譏述_レ之

三、述志 階

四、恨人 終不_レ破_レ其心_二靜念掇_レ華漸述_レ意

四、寫心 階

五、惜別 悅喜_レ悲歎_レ猶滿_レ心裏_二寂寞宣_レ意

五、途訓 階

六、謝過 每句不_レ失_レ義而解結詠同謝過

六、讚毀 階

七、題歌 忽得_レ題早速不_レ看善惡_二纔去_レ病可_レ好

七、後寒 階

八、和歌 共歌人中取_レ章句_二相_レ違水_レ火_レ如_レ其每_レ句和

八、和詩 階

秘府論所引の詩格轉反には目と例とを擧げたばかりであるが、式の方には不完全ながら定義めいたものを添へてある。次に詠物異名といふのは、天を詠するときは天の原といひ、地を詠するときはあらかねのといふ類八十八物を擧げてある。音の高低を主とする漢詩と音の長短に基づく國歌と性質の違ふものを同一の規則に支配させるのは非常な誤であることは勿論で、斯かる式は和歌の發達に害こそあれ益はないやうに思はれるが、當時は支那崇拜の結果か、る書の發生を促したのである。

孫姬式は和歌見在書目錄によると序があると思えてゐるが、現存本には缺けてゐる。又顯昭の萬葉時代難事古今集註及袖中抄に引用した條も存してゐない。唯八病と長歌式とを擧げて跋を添へて

あるに過ぎない。八病は文鏡秘府論に載せてある同心・亂思・欄蝶・渚鴻・花橘・老楓・中飽・後悔の八つを取つて、これに和歌を充ててある。長歌式は喜撰式に五七五、五七五、七七とあるを離じて今いふ形としてゐる。現存本は長祿四年圓雅の奥書本より他にないから原本を知ることが出来ないが矢張支那詩學の影響を受けて成つた産物の一つであることは間違ないであらう。

石見女式は奥義抄にその名が見え、八雲御抄には安部清行の式と同じものかと註されてある。清行は承和三年に文章生となり、貞觀六年太宰少貳となつて昌泰三年に卒した人である。その歌が二首古今に入つてゐる。この書も假託の書である。序文及四病の説は喜撰式から取つたもので、次に或記曰和歌之道者天神應身萬法妙體、兩句者天府陰陽胎金二界とか、五七の句は五行五常に類すといふが如く佛說五行説に比し、和歌三十一字には字毎に守護神があるといつて、日向の海彦宮より紀伊の丹生の宮に至る國々の神三十一柱を載せてある。斯の如き思想は尙後代に發達したものと考へられる。漢詩の影響を受けて成つた原本は夙く失はれたものと思はれる。歐洲の各國がある時代までは自國の歴史や文法を拉丁語で書いてゐた面影はこの時代を聯想させるのである。斯ういふ後を受けて、紀貫之が日覺めた意味で古今の假名序を作り假名文字を以て日記を創めたのであらう。

第三 紀貫之の歌論

奈良朝のあふりをうけて、平安朝の初期には漢文學が大に流行し、特に嵯峨淳和兩皇の御代にはその隆昌を極めたが、その潮流は長くは續かないで、自國文學に對する國民の自覺心はめきめきと頭を擡げて來て、光孝・宇多二帝の御宇より和歌が再び盛んとなり、草合の遊技より起りて、詩合並に歌合が行はれ、終に延喜の聖代に至つて漢詩文の勅選に倣つて、和歌勅選の業は初まつた。その選者の第一人者たる紀貫之は後世の歌人に偉大な影響を與へた。その歌學に關する意見は古今集の序によつて窺はれる。

この序にはまづ歌とは何ぞやといふ問題を始とし、歌の起原・發達・變遷・歌體・歌の徳・古今名匠の批評及撰輯に關することを述べてある。まづ歌とは何ぞやの問題に對しては『やまと歌はひとの心を種としてよろづの言の葉となれりける』と提言してある。この序の眞偽を疑ふものは別として、これを金科玉條と仰ぐ人々の間に於ても、部分的には古來種々の説がある。六條家(後に詳説する)の定本には、『ひとつ心を種として』とあつて、顯昭法橋はひとのはひとつの誤寫で、一と萬と上下相對したものだといひ、近世に於ても六人部是香、近藤芳樹などもその説を奉じ、特に芳樹はひとつ心と

いふは物のあはれを知つて歌を詠む心だと近代的な解釋をしてゐるが、一般には京極定家卿の校本に據つて人の心と見做してゐる。次に貫之は歌の發生に關して『世の中にある人ことわざしげきものなれば、心に思ふことを見るもの聞くものにつけていひ出せるなり』と述べてゐる。物心二界に就ては幾多の議論もあるが、この文によると心が主で外界はそれに附隨したものと觀た説のやうである。貫之は歌を主觀的なものと思惟してゐた。同時の人も客觀的より主觀的の歌を多く詠んだ。そこでこの序文にこれを發表したものと見える。千餘年の昔のことであるから單に心といふだけで細かに感情とか情緒など區別していはふ道理がなく、芳樹の説の如きものではなく極めて大まかなものであつたのであらう。而してその原づくところは詩經の大序から糸を引いてゐる。詩者志之所_レ之也、在_レ心爲_レ志。發_レ言爲_レ詩。情動_ニ於中_一、而形_ニ於言_一。といひ、又情發_ニ於聲_一。聲成_レ文。謂_ニ之音_一。治世之音安以樂云々、亂世之音怨以怒云々といつてあるに據つたもので、眞字序即ち漢文の序は準據のあとが一層よく分るのである。土佐日記に貫之が子を失つた條に『唐土もこゝも思ふことに堪へぬ時のわざ云々』と書いてあるのも同じことである。次に和歌の效用に就いては、『力をも入れずして天地を動かし、目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ、男女の中を和らげ、猛き武夫の心をも慰む』といつてゐるのは、矢張詩の大序の動_ニ天地_一感_ニ鬼神_一、莫_レ近_ニ於詩_一。先王_レ以_レ是、

經_二夫婦成_一孝敬_一、厚_二人倫_一、美_二教化_一、移_二風俗_一。といふから出てゐる。次に歌の起原發達に就いて文中所々にいつてある所を綴合して見ると、

『神代には歌の文字も定らず』

『人の世となりて三十一文字は詠みける』

『斯くて花をめで、鳥をうらやみ、霞をあはれみ、露をかなしむ心、詞多くさまざまになりける』

『今の世の中、色に就き、人の心花になりけるより、あだなる歌はかなきことのみ出て來れば、色好みの家にのみ、埋木の人知れぬこととなりし、まめなるところには花薄ほに出すべきことにもあらずなりにたり。』

このやうで、歌の形式が段々定まり、内容が花鳥の如く優美な自然物を風詠し、それより和歌が男女交際の用にあてられたことを述べたところが、國歌の自然の趨勢を示してある。併し之を匡濟するに萬葉時代に於ける山上憶良などの如く沈痛なる人生を詠ずるとか、家持の中年以降の作に於ける如く、我が武士道を鼓吹し家門を辱しめることのないやうにするとか、人麿のやうに國家成立の所以を諷ふとか、赤人のやうに自然美を諷ふとかいふやうなことは固より論じてない。貫之等の慨

いたところは實に當代の風で、天曆寛弘の頃に至つては、それが一層激しくなつて來たのである。

次に歌體に就いては『歌のさま六つ』といつて六種類を立てゝゐる。

一つには そへ歌。

二つには かぞへ歌。

三つには なすらへ歌。

四つには たとへ歌。

五つには たゞごと歌。

六つには いはひ歌。

これは詩の六義に據つたもので、六義といふのは風・賦・比・興・雅・頌である。支那人でも六義の説明はいろ／＼なことをいつてゐるが、風雅頌の三つは詩體の性質上から分け、賦比興は修飾上から區別したものである。それを混じてかういふ風に定めたのである。随つてこの區別は古今集を撰む上には全く關係はない。古今の部立は萬葉の四季雜・四季相聞より四季を分ち、相聞を戀とし、挽歌を哀傷とし、雜の中から羈旅別離及賀を切り放し、形式によつて分けるべき長歌旋頭歌（短歌を除き）に俳諧歌・大歌所歌・東歌を合せて雜體としたのである。吾人の希望を云ふと、今少し吾が國

固有の風に基いて分けたかつたのであるが、時代が古く、且は漢詩に對する上から斯様になつたものと見える。

次に歌聖及六歌仙の批評がある。これは貫之の自發に由るか、或は鐘嶸の詩品などから思ひついたものか、兎に角短いながらにその人々の作風の長短を面白く批評してゐる。一體批評といふこともその頃から次第に盛になつて來たやうだ。而してこの六歌仙といふのは貫之等が定めたのか、或は世間に既にさういふ目があつたのか判然しない。當時貴紳の祝賀に屏風を贈ることが盛んであつて、その屏風は六折のものが流行してゐたから、最初誰かが六人の詠を書付けたのに基いたのではあるまいか。さてその評は中らないものもあるが、中に想の方では『まこと』といふことを標準として説いてある。後世香川景樹などの歌が誠を理想とする説は、これに胚胎してゐるのである。形の方では詞の巧といふこともいつてゐる。所謂技巧を指したのである。新撰和歌の序に花實相兼の語も用ひてあるが、想と形との調和に關しては別に説いてない。併し貫之の作そのものによりて考へるま技巧といふ上に随分骨を折つてゐたことが分る。

一つの勅選集の序文によりて貫之が歌學に於ける全體の思想如何を評するはちと無理かも知らぬが、他の著書や文章などに照合して、その考の大體は知ることが出来る。貫之は又新撰和歌の序に

『雖_ニ誠假_ニ名於綺靡之下、然復取_ニ義於敦誠之中_一者也』といつてゐる。これも支那の影響を受けたもので、我が邦では賦を教化の具とはしなかつた。又古今序に花の朝月の夕などに群臣に歌を献らせて、その才の賢愚優劣を擇ぶといふが如きは支那思想にかぶれた言ひ方であつて、我邦には無いことである。以上の如く無理な點もないではないが、大體よりいへば、支那詩學の精神をとつて國風に合せやうと努めた點は多とすべきである。

第四 歌合の判に見えたる歌學思想

嚴肅なる批評に由つて作物が多少動されることは、古今東西ともに同様であらう。古今集の序に於ける六歌仙の批評は既に述べた通りであるが、この批評が一層盛になつたのは歌合の流行に伴つたやうだ。現存せる歌合の中最も古いのは、在民部卿家の歌合であらう。在民部卿といふのは阿保親王の子在原行平のことで、風流の名を一世に流した業平の兄である。この卿家の歌合は多分元慶の終か又は仁和の初め頃のものであらう。それから寛平を経て延喜の頃になると歌合は非常に盛となり、天曆の御代に至つてその儀式作法なども益々整ふに至つた。

一體歌合といふものは、歌を左右に番つてその優劣を定めることで、その初は支那から傳へて來た草合や花合といふ遊技に附隨して餘興的に加へたのが本で、後にはそれが獨立して行はれるやうになつたのである。番數なども始めは多くも無かつたが、後には段々とふえて來て、近古時代の始には千五百番といふ無比の大數に上るものさへ出來た程である。延喜十三年に行はれた亭子院歌合には、始めて序文が添へられてゐる。又判者の評語即ちこの道ていふ判詞も少しは載せてある。更に天徳四年内裡歌合には二十番悉く判詞が備はつてゐる。今延喜から天曆又はそれより少し後に亘つて歌合の判詞中歌學に關係あるものを抽き出して見よう。

一、想の面白く情のこもつてゐるのを貴んだこと。

天徳四年内裡歌合 二 番判 左歌心ばへいとおかし云々

同 十七番判 左歌頗有レ情爲レ勝

同 十四番（郭公）判 左歌（さよふけて、ねぞめざりせば時鳥人づてにこそきくべかりけれ）聞かむとも思はで寝覺しけんぞあやしき。云々

二、首尾の一致を大切と考へたこと。

天徳四年内裡歌合 十 番判 左歌首尾相叶。ふるまひもありておかし。

同 五番 (よと共に散らずもあらなむ、櫻花あかぬ心はいつかたゆべき)の判、右歌は末あはぬ心地ぞする。

三、詞の清くさつぱりとしたのを好いたこと。

天徳歌合十九番判 左右歌いとおかし。されど左の歌は詞きよげなりとて以_レ左爲_レ勝
四、縁語を忽にしてはならないこと。

天徳四年内裡歌合 九番(藤)判 水なくて藤なみといふこと古歌に折々あり。されど尋人なければさてとゞまれる成べし。歌合にはいかゞあらん。ことによせぬはいはれなし云々、右同じ波あるに岸によせたればたよりあり。

同 一番(霞)判 左歌くらはし山に年をつむといへること宜し。又はしに渡るなどいふもさもありなむ。

五、主要な點を忽にするを嫌つたこと。

亭子院歌合四番(いそのかみ布留の社の櫻花ごぞみし春の色やのこれる)判去歲をのみにて今年の心なしとて負く。

天徳四年内裡歌合七番(年ごとにきつ、我見る櫻花霞も今は立ちな隠しそ)判 右歌はいつ

こに來つゝ見るぞ。

六、陳腐を嫌つたこと。

亭子院歌合十三番（足引の山吹の花ちりにけり。井手の蛙は今や鳴くらん）判 右、古めき
たりとて負くるなり。

七、祝賀の歌に忌はしいことを避けること。

賀陽院水園歌合九番（君が代は白雲かゝるつくばねの峯のつゞきの海となるまで）歌判 海
も山になり、山も海とならば悪しかりなん、海は海山は山にてあらんこそよからめ。忌まゝ
しとて負く。

八、同心病を嫌つたこと。

亭子院歌合二番 左（咲かざらむものとはなしに、櫻花おもかげにのみまだき見ゆらん）右
（山櫻咲きぬるときは恒よりも峯の白雲たちまさりけり）判 左はらむ二つあり、右は山峯
といふことまた有りとして持になりぬ。

九、聲韻の病を嫌つたこと。

天徳四年内裡歌合 八番（ひとへつゝ八重山吹はひらけなん程へて匂ふ花とたのまん）右歌

は八重山吹の一重づ・開けば、一重なる山吹にてこそあらめ。心はあるに似たれども、八重
咲かずば詮なくやあらむ。又下句のはて上の句のはてに同文字あり。仍以左爲勝。

天徳四年内裡歌合（ことならば雲井の月となりなむ。戀しきかげや空に見ゆると）判
右上下句首の字同じ、にくさげに聞ゆと、左人申せどさせる難にはあらぬにぞ、仍爲持。

判詞は簡約を旨としてあるから、一々委しい説明もないが、よくこれを味つて見れば、當時の歌
學のどんなものであつたかといふことは分る。

一體歌合に左右に組を分けて互に論難させることは、天台宗で行ふ論義といふことから起つたと
思はれる。彼宗では經文の要義を議論する儀式が嚴かにきまつてゐる。比叡の山では六月會に行は
れる、宮中でも御齋會の時には行はれる。一條院の頃には歌合とは別に歌論議といふことが行はれ
て、當時四納言の一人に數へられた名筆の行成卿がその方の心得が無くて恥をかいたことが大鏡に
見えてゐる。

歌合は互に勝負を競ふ所からして、反對側の歌に對する批評は大體からいへば同情のあらう筈
が無い。いはゞ穴さがしのことが多い。併し判者には當代の優れた歌人が當つたから、なるべく公
平の判断を執らうと庶幾したてあらう。尤も引き／＼があつて多少どうかと思ふことのあるのは免

れない。(天曆の時禁中の梨壺で、萬葉に訓點をつけた五博士の一人の源順なども、野宮十番歌合に女の方を多く勝たせたといふので、男方から『霜枯の翁草とは名のれども』と歌を送つて諷つたやうな話も残つてゐるのである。)

第五 藤原公任の歌學 附 道濟と能因

天曆の御代には歌が段々盛になつて來たが、之を延喜の御代に比べて見ると實に於ては及ばない。大中臣能宣も清原元輔も貫之や躬恒の壘を摩することが出來ない。源順は博學であるが歌才はさほどになかつた。それより後寛弘の頃にかけてひとり異彩を放つてゐたのは曾根好忠である。從來人の詠まぬ材料を取扱つたり、俗語を自在によみ入れたりして、大膽で粗放で形式に拘らない人で、後世では和歌革新の隣星のやうにいはれてゐるが、彼は創作家であつて歌學者ではない。その頃歌壇の泰斗として諸人より尊敬されてゐたのは四條大納言公任であつた。

公任は關白頼忠の嫡子でその門地が高い。當時四納言の第一に數へられ、多藝な人で詩も作れば歌も詠む、管絃も出来る。大井河で三舟の譽をあげた逸話は大鏡などに載つてゐて、今に人口に膾

奕してゐる。有職にも明かて北山抄を著し當時の儀式典禮を定めた。筆蹟も中々見事で斷簡零墨も珍重される。かういふ風に聲望が高く、分けても歌壇に於ては當時人麿赤人に配せられる程であつた。併し今日より見ると、作家としての地位は低く、歌學の方は群を抜いてゐたやうである。その著述に新撰髓腦・和歌九品・三十六人撰・深窓秘抄・前後十五番歌合・金玉集・和漢朗詠集がある。

新撰髓腦は小冊子であるが歌學史上逸すべからざるものである。抑も髓腦といふ名稱は唐の元兢の著書に始まるやうである。新撰と冠らせたのは元兢の作に對していつたものか、或はその頃既に和歌の髓腦といふものがあつてそれに對して新と命名したものがよく分らぬ。源氏物語の玉かづらの卷に、『常陸の御子の書置き給へりける上屋紙の草子をこそ見よとておこせ給へりしが、和歌の髓腦いと所せう、病去るべき所多かりしかば、もとより後れたる方のいと中々動きすべきもあらざりしかば、むづかしくて返してき。』などの文句のある所を見ると、當時幾つも下らない髓腦が既にあつたのである。公任の幾歳の作かは分らないが、當時存在せるそれらの髓腦に對して新撰と命名したものと見ても差支は無からう。さてこの書には歌の規範とすべき所を示してゐる。『即ち歌は心深く、姿清げにて、詞にをかしき所あるを優れたりといふべし。事多く添へくさりてと見ゆるがいと黒きなり。一筋にすぐよかになむ詠むべき。』とある。心といふのは想のこと、姿といふのは格

調のこと、詞といふのは措辭のことであらう。三代集時代には言掛けを用ひたり縁語を使つたりする風が盛になつて来て、中には想よりも言葉のあやを生命としただけの歌がある。これを矯正しようと思つて、一筋にすぐやかにと言つたのであらう。これは大に吾人の心を得た點である。次に詠歌法に就て『心・姿相具することかたくば、まづ心を取るべし。終に心深からずば姿をいたはるべし。その姿といふは、うちぎき清げに、故ありて歌と聞え若しは珍しく添へなどしたるなり。共に得ずなりなば、古の人多く木に歌枕を置きて末に思ふ心をあらはす。』と述べて詠む人がその狙ひ所即ち着目すべき點を明かにしてある。大體論ながらも正鵠を得てゐる。次に規範とすべき例歌として、伊勢物語に載つてゐる『風ふけば沖つ白波立田山』の歌以下九首の詠を擧げてゐる。初學には範を垂るることは大に必要である。次に歌の病に就て同心病は去るべしといひ、又初句二句の末に同字あるものと、第一句第三句の末に同字があるのを嫌ふと云つてゐる。これは文鏡秘府論にいつてゐる上尾と鶴膝とに當つてゐる。この他本歌取のこと旋頭歌のことにも言及してゐる。

和歌九品といふのは淨土の九品に象つて古今の名歌を選びて、上品上より下品下に至る九等に配して、毎品の主とする所を極簡單に示してゐる。

ほのくくと あかしの浦の 朝霧に 島がくれゆく 舟をしぞおもふ

春たつといふばかりにや　み吉野の　山もかすみて　けふは見ゆらむ

の二首が上品上で、これは詞が妙に餘情がある歌としてゐる。又三十六歌仙の如きも公任が定めて以來、後世いくつかの三十六歌仙が出来て來た。朗詠集の如き、當時の人が謡つたのを集めたか、或は謡ふに都合のよいのを公任が選りぬいて皆に謡はせたか判断を要する所であるが、兎に角後の人でこれに倣つて朗詠集を編んだ人があるのでも、その勢力は推し量られる。深窓秘抄は古今の秀歌を四季戀雜に部立して百首あまり集めたもので、萬葉集時代では人麿の歌六首、古今では貫之八首、伊勢が五首、後撰集時代の人では平兼盛が七首入つてゐる。作者は五十二人外に無名の作がある。定家の百人一首にはこれの歌をとつたものが少くない。この他拾遺抄でも金玉集でも前十五番歌合でも世にもてはやされた。歌枕は存在しないが髓腦に附屬したものであらう。古今序註などもその断片が顯昭の序註に引用されてあるばかりで、全部ないのは惜しいものである。今日から見ると讚め過ぎた趣があるが、八雲御抄に『公任卿、寛和の頃より天下無双の歌人として既に二百餘歳を経たり。在世の時は云ふに及ばず、經信俊賴以下近くも俊賴存世までは空の月日の如く仰ぐ。』と記されてゐるのは當時の事實であつたのである。随つて公任の批評が歌人の生殺の權をもつてゐたといふことである。

公任の教を受けた源道濟は文章生から身を起し、筑前守兼太宰少貳に任ぜられた人で、一時和歌四天王の一人と稱せられ、藤原長能と歌名を競つてゐた。この人の和歌十體といふものが奥儀抄に載つてゐる。和歌十體はこれより以前に、壬生忠岑が定めたといふことが和歌見在書目錄などに見えてゐるが、それは今は傳つてゐない。道濟のは次の

- 一、古體
- 二、神妙
- 三、直體
- 四、餘情
- 五、寫思
- 六、高情
- 七、器量
- 八、比興
- 九、花體
- 十、兩方

である。奥義抄に引いてゐる處によれば、各體に例歌二首づつを載せてゐる。赤人の『和歌の浦』の歌は古體で、『さざれ石の巖となりて』の歌が神妙で、敏行の『風の音にぞ驚かれぬる』の歌が直體の例に擧つてゐる。十體といふことは崔融の新定詩格司空圖の二十四詩品などから思ひ付いたものであらう。固よりその名目は彼我合體してゐないが、崔氏の直置躰・情理躰・形似躰・善花躰・映帶躰などが道濟の直體・餘情・比興・花體・兩方の諸體に匹敵するやうに思はれる。長恨歌を題として十首の歌を友と詠みかはした程の人で漢學に長じてゐたから、支那の詩學を見た目で斯ういふ風に定めたのではあるまいか。別に各體の説明がないから、委しい批評を下す譯にはゆかぬ。

序に能因法師のことを附け加へて置く。能因は長能に學び出藍の譽があつた歌人で、秀歌を詠むには『すきたまへ』といふことをモットーとして勸めたといふことである。歌學書としては歌枕・題抄各一卷を著したが、題抄は佚して傳らない。歌枕も現存のものかどうかと思ふが、河海抄に引用したところ合つてゐると夙く伴信友なども云つてゐる。この歌枕には和歌に詠み入れる名所とか、枕詞とか、物の異名なども載せてある。つまり詠歌の參考書である。當時幾多の歌人の懐にされたものであらう。この頃物の異名といふことも漸次多くなつたやうだ。躬短の作だと傳へられた秘藏抄三卷も異名を詠んだ歌を集めてあるが、能因の歌枕などより後に出來たものだ。八雲御抄

にはこの歌枕を五家髓腦の一として擧げてゐる。併しこれらは歌學書としては重要な地位を占めるものではない。

第六 六條源家

茲に六條源家といふのは敦實親王の二男左大臣重信公から起つた家筋を指すのである。その孫に大納言經信卿（承徳元年太宰府で薨去、年八十二）といふ人があつた。孟母のやうに教育に熱心でその上和歌の天才があつた母の感化を受け、才學共に秀でて、いろいろの技藝にも通じてゐたが、とりわけ歌と琵琶とに堪能で、琵琶は桂流の祖、歌は當世第一と呼ばれてゐた。後鳥羽院御口傳に「近き世の上手の中に大納言經信ことにたけあり、美しくしかも心たくみに見ゆ。」と評せられた程の人である。公任以後勅選集の選者にはこの人が當らねばならないのに、中納言藤原通俊が白河法皇の寵を恃みて、自分が選者になつて、後拾遺集（應徳三年）を選した。當時いろ／＼と其不備の點を辯難するものがあつた。經信は選者に對して質問を試みたりして、頓てその中の歌八十三首を拙き出して批評を加へた。之が難後拾遺抄といつて、歌道に於ける辯難書の最初のものである。概

括した論がないから、一寸その要を撮る譯にゆかないが、條項を立て、見ると、

- 一、作者が間違つてゐるのがあつては無いか。(郭公いづれの里も同じ卯の花の歌)
- 二、作者の原作を改悪してゐないか。(大江嘉言の梅が香を夜半の嵐の吹ためての歌)
- 三、古人の作を剽竊したり又は模倣した歌があつてゐるではないか。(藤原節信の八重の汐路におく網の歌、藤原長能の瓦屋の下たく煙の歌の類)

四、修飾もない平言から成つた作が多い。(懷壽僧都の王昭君をよめる歌の類)

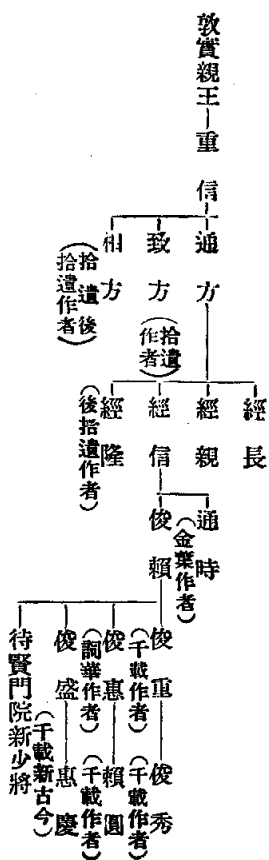
五、語呂の悪いものがある。(板間あらみの歌)(人は皆子の日の松を引きにゆくの類)

六、表出が不確實で、意味がはつきりしなくて、どちらにもとれる歌が多い。

この中には人物の動作がいづれの事をいつてゐるか分らないもの(齋宮女御のかくれ沼に生ふる菖蒲の歌の類よんだ場所が判きりしないもの。(鶯の初音き、つとの歌の類)時節があるかないもの。(春たちてふる白雪をの歌の類)がある。

斯ういふやうな事を論じてゐる。特に表現の判きりしない點を駁した類が甚だ多い。その中に肯綮に中つたものもあるし、又無理に難辭を付けたのも少しは交つてゐる。てにはの名稱はまだ起らないが、その細かい用法を説いてある所がある。又云々の詞は歌に詠むべき詞でないといふやうな

説も見える。用語説、擇詞説の胚芽は既に存してゐる。その他歌合の判の條に述べた同心病や憚忌の類に關したこともある。要するにこの書によつて經信の所考を察すると、作家が言はうとする思想感情と表現との關係に重きを置いて、随分細かいところにもまで突込み、斯う言つたならば情が一層優になるとか、語勢はすべらかなのが善いとか、たゞ言はよくない、古人のいつたことでも表出の如何によつては採用しても差支がないといふやうな見識であつたらしい。後拾遺の選者の通俊が經信の質問に對して答へた一書があつて、その名を後拾遺問答といつたといふことが袋草子や玉葉などに見えてゐるが、その書は夙く佚して傳らない。この家筋には随分歌人が少くない。次に略系圖を擧げて見やう。



中でも父經信の後を受けて斯壇に傑出したのは俊賴である。その生歿の年時は分らないが、堀河・鳥羽・崇徳三朝に事へ、木工權頭左京太夫などになつた。趣味の豊富な人で筆彙の名手、入木道の達人、とりわけ歌は命世の天才であつた。藤原顯季が始めて人麿供養を行ひ、一時の名流が集まつて來た時、主人が俊賴に向つて卿は當世の宗匠であるから、どうそ初獻を奠めて下さいと言つたのも、この人の位置が推想される。天治の初め頃に第五番目の勅選である金葉集を選んだ。金葉集には大分新しい歌が多い。一體俊賴の父の經信は古體の歌もよく詠んだが、又新しい風も好んで面白い風景の歌などを遺した。百人一首に載つてゐる『芦の丸屋に秋風ぞ吹く』の歌でも『引板はへてもるしめなはのたわむまで』の歌でも、『風さえて浮寝の床』の歌でも景致が眼前に浮んで來る。俊賴もその後を受け、更に革新家の曾丹後の風を庶幾し、新舊二體を巧によんだ。勅選のことであるから家集とは趣を異にしてゐるけれども、一派の人には大に變つて見えたのであらう。源顯仲は大治元年良玉集を著してこれを難じたといふことであるが、その書は佚して傳らない。

俊賴が嘗て高陽院の爲に和歌を詠むべき心得を記して奉つたといふことは今鏡にも載つてゐる。俊賴口傳又は俊秘抄といふものはその稿本だといふことである。

その發端に大和みことの歌は我が蜻蛉島のたはぶれ遊びなれば云々とあるのは文學を遊技と同様

に考へてゐたのであらうか。然らばそれは大なる謬見である。次に歌の進歩すると否とは情のあるとないに依ると説いてゐる。これは至言である。氏は歌體を分ちて長歌・短歌・旋頭歌・混本歌・折句・沓冠・回文・俳諧歌・連歌・隱題の十となしてゐる。長短歌の名稱は古今集に引かれて轉倒してゐる。旋頭歌は三十一文字に五字或は七字の一句の加はつたもの、混本歌は三十一文字の歌より一句少い歌であると説いてある。混本歌といふものが、あつたのか無かつたのは議論のあるところであるが、當時はかう云ふ考は認められてゐたものと見える。又旋頭歌の如きもその形式が昔と變つてゐる。この外別に性質によりて歌を二十類に分けてある。その名目は、ひとへに優なる歌、けだかく面白き歌、よき節に優なる心詞具へたる歌、心を先として詞を求めざる歌、よき歌にこはき詞ある歌、風情あまり過ぎたるやうなる歌、等である。これは唐の齊己が風騷旨格に見えた詩の二十式や司空圖の二十四詩品などから暗示を得たものでは無からうか。併しその分類の名稱などから考へて見ると、支那風から離れて御國風になつて來たやうな傾向が多い。又作歌の標準に就ては新撰髓腦の説に基いて、『歌の善きといふは心を先として、珍しき節を求め、詞をかざり詠むべきなり。心あれども詞飾らざれば歌おもてめてたしとも聞えず。詞飾りたれどもさせる節なければよしとも聞えず。めてたき節あれども優なる心詞具せねばまた悪し。』と説いてゐる。節といふのは他に

變つて一角めづらしい趣向を指したものらしい。この時代の歌にはそれが多し。又題詠の心得に就ては、『歌よまむにはよく題を心得べきなり。題の文字に三文字四文字若くば五文字ある題もあるを、必ず詠むべき字必ずしも詠むべからざる文字、まはして心を詠むべき文字、ささへて詠む字あるをよく心得べきなり。心を廻して詠むべき文字あるをあらはに詠みたるも悪し、ただあらはに詠むべき文字を回して詠みたるも碎けて悪く聞ゆとぞ。』と古人の説を引いてある。これは誰の説であるか出所が明かでないが、公任以後の相當斯道にゆるされた人の説であらう。俊賴は次に比喻法に關して、

『歌には似せ物といふことあり。山櫻をば白雲によせ、散る花をば雪にたぐへ、梅の花をば妹が衣によせ、卯の花をば籬の島の波かと疑ひ、紅葉をば錦に比べ、草叢の露とおほめき云々などするは四方山のふることなれば、今めかしきさまによみなすべきやうもなければいかすべき』といつてゐる。

嶺新を庶幾してゐた俊賴も、一面には斯く古人の跡を踏襲した所もある。歌の病犯に關してはむしろ寛大の考を懷いてゐた。この書には以上の外は和歌の訓釋に關することが多い。

古語深秘抄の中に莫傳抄といふ一冊がある。草木生類の異名を四季雜に分け、終に月の異名を舉

げ、證歌を載せてある。そしてこれも俊頼の作としてあるが、確かでない。俊頼は新しき歌の天地を開かうと志して、古言俗談何でも意にとめて、思想と用語とを豊富にしようと考へ、郭公を時つ鳥だの、くきらだのと詠んだりするくらゐであつたから、多少異名を自作もし、また集めたかとも考へられるが、併し莫傳抄は恐らくは後人の作であらう。

俊頼と同時に歌界にその名を揚げてゐたのは藤原基俊であつた。俊頼と相競つてゐたことは鴨長名の無名抄などに見えてゐる。元永元年内大臣（忠通）家の歌合に俊頼基俊兩人が判をした。その判詞をみても新舊二傾向が多少認められるやうに思ふ。歌は俊頼が優り、歌學は基俊が勝れてゐたとの評は的を外れてゐないやうだ。

若狭阿闍梨といへば、後拾遺集の撰者藤原通俊の兄通宗朝臣の子である。隆源口傳といふ一書を遺した。これは萬葉から後拾遺までの歌を抽出し語の意義などを考證したものである。經信が通俊の撰をもどいたり、隆源が俊頼の判を非議したりする。家と家との軋轢といふことは無かつたであらうか、その關係は面白い。

俊頼の子は皆歌を詠んだが、中でも俊惠は名高い歌人で、歌林苑を管み同人を會して、頻に歌を詠んだり歌學を教へなどした。歌苑抄を著した。鴨長明はその教を受けた一人である。俊惠の説は

無名抄を通じて窺ふことが出来る。

第七 藤原基俊及其前後の歌學

藤原基俊は大宮右大臣俊宗ゆふの子、御堂關白の曾孫である。性驕慢で躬から才學を待み、あまり人好きがしなかつた爲か、或は何か失敗のあつた爲か、その兄弟は皆昇進してゐるのに、ひとり従五位下左衛門佐で終つた。悦目抄に『一度の咎あればとて重き罪を行ふことよく慮りあるべし。麒麟といふ賢き獸も自ら一躓の誤なきにあらず』云々の文がある。麒麟はどうか知らないが、或はその境遇にあてはまることがあつたのか知らぬ。博覽にして萬葉訓點者の一人である。學問の系統は公任を引いてゐる。悦目抄・三十六歌仙・新撰朗詠等の著がある。現存の悦目抄は可なり整つた歌學書である、尤も仁安の和歌現在書目録には抄集家の部に悦目抄を入れてある。抄集家といふのは古歌を抄出した集て歌學書類ではないらしい。して見ると今の悦目抄は少し怪しくなつてくる。三條西三光院も悦目抄は用捨あるべきものだといはれたと烏丸光廣卿の耳底記に見えてゐる。故藤岡博士や佐々木博士など既に偽書説を立てられた。今この書と關繋があると見える俊秘抄八雲御抄俊成の日

吉歌合の判詞十訓抄鏡川上などとその内容を對比して愚見を加へて見る。

一、俊秘抄との類似。歌の標準に關して、心深く姿清げに云々と公任の説を引いたるのは可いとし、題詠に關し、『必詠むべき文字、詠むべからざる文字』云々の文字は俊秘抄と全く同一の文である。俊秘抄のも古人がいつたとあるから、これより前に誰れかの髓腦があつたのを兩方が引いたと見れば差支はないが、疑へば疑へるのである。更に『結題をば一句にはこめ詠むべからず』とある下に、心とふしと詞との關係を述べてあるところは全く俊秘抄と同じ文である。同時に對抗してゐた人の著をさながら取ることはあるまい。一方が正しければ他方はそれをとつたものと考へねばならぬ。

二、日吉歌合の判詞との關繫。公任卿抄云大方歌は云々『よき歌になりぬれば、その詞・姿の外に景氣の添ひたるさまのあるにや』云々といへるあたりは、新撰髓腦にはない。八雲御抄卷六を見ると同文があつて俊成のかけるものに曰くとある。これは日吉歌合の判詞に見えてゐるのを八雲御抄にとられたと見える。俊成は基俊の教を受けたが、文章そつくりを歌合の判に用ふるといふのはをかしい。或は後人が俊成の説をとつて、古い時代のものとする爲に、公任卿云々としたものと考へる方が正しいかと思はれる。

三、十訓抄との關繫。野宮歌合の判の中に『俊賴は十徳なからん人判者に能はずとぞ申されけ
る。』云々、源中納言國信家の歌合に俊賴の判者たりしを、人々多くおこつきさまぐのことも
かきつけたり』とある文を十訓抄に比べてみると、人々多くとある所が、十訓抄には若狭阿闍
梨隆源、左衛門佐基俊おこつき云々とある。十訓抄をそのまま引いては不都合であるから人々
と改めたのではあるまいか。それとも十訓抄の方が人々とあるのを委しく書いたものか。

四、八雲御抄との關繫。歌を詠まんと思はゞ萬葉集より始めて三代集を見得てあるところ、又古
歌をとること第一の大事なりといふ條、その他にも八雲御抄と同文のところも幾所もある。併
し八雲御抄には悦目抄にといつた所は一ヶ所もない。又その一卷學書の部には、和歌現在書目
録と同じやうに、悦目抄は抄集に入れてあつて、髓腦に入れてない。その當時並にそれより少
し下つた頃に基俊の口傳だの髓腦だのといふものが見えない所から考へると、前書は八雲御抄
から取つたものと見える。

五、簸川上との關繫。歌枕の置き所のことや、老楓病のことや、本歌取の方法に關することや、
日本紀・風土記・樂府・朗詠などを參考とすべきと云つてあるあたりは、藤原光俊の簸川上とそつ
くり同じことである。その他それを改作したやうに見えるところもある。併し簸川上にもち

らから取つたのではないかと思ふ様な所も一ヶ所あるが、大體から見ても悦目の方が新しい様だ。
六、その他の關繫。假字や休め字や縁の詞に關することは餘りにその説きぶりが細か過ぎる。

これもこの時代よりも少し後に出るべき説かと思はれる。

以上の諸點から考へて見ると悦目抄は假託の書であると言はねばならぬ。然らばいつ時分に出来たかといふに、鎌倉の末から足利の中頃の間かと思はれる。正保板本には悦目抄とあるが、寛文本には更科記と外題してある。又和歌心撰抄と表題せる古寫本もある。かういふ名は何うして起つたか、宮内省圖書寮には、冷泉院家傳書と外題した古寫の一本がある。もし冷泉家のものとすれば、誰が作つたか。書中に師説に云々といふことが多い。ことによるとその門人の作かも知れない。冷泉門下で優れた人は勝田長清か今川貞世などを推さねばならない。かういふ武人の仕業でもあるまい。或は二條京極兩家確執の頃に出来たものと見るが正當かも知れない。併しよく見るとこの書中にも極く古い所と後に加つた部分と書入を挿入せる部分とがあるやうだ。挿入の部を所々小書にした本もある。烏丸家の舊藏悦目抄異本の如きはさういふ部分を缺いた極めて簡單なものである。それは古き形のものかと思はれる。基俊が歌學に優れてゐたことは既に定説があり、その家にこの異本の如き形ものがあつて俊成などに傳へたが別に題簽が無かつたのを後人が他書を見合せて題

を入れたものかも知れぬ。尙後考を竣つ。

次には歌合の判の中に述べてゐる基俊の歌學説を抽いて見る。長承三年中宮亮顯輔家歌合の判の中に、十番の右『秋の山峯のあらしに雲はれて空すみわたる有明の月』の歌に關し、『右歌は一首中帶ニ巨病^一。一者蜂腰病^レ之。二者鶴膝病^レ之。和歌作式准^ニ詩門病^ニ立^ニ八病^ニ云。一首の中同字三あるを蜂腰、同四字あるをば爲^ニ鶴膝^ニ者。今于勘^ニ此歌^ニ。あ^レの字四あり。又^レの字三あり。己犯^ニ蜂腰鶴膝^ニ者也此巨病也。』云々といつて歌病の規定を遵奉してゐる。大治三年西宮歌合には三番の判に『歌合の歌には一文字を違ふだに大なる難にぞし侍る。』といつて、典籍といふことを非常に八釜しく述べてある。同四番の『紅葉ばに日影うつらふ天のかご山』の評には『所々に名聞えたる山共の多かる中に、天のかご山まで思ひよられけむも、萬葉集などのやうにふるめかしくぞ覺え侍る。』といつて、名所と景物の一致といふことを可なり八釜しく説いてゐる。關白内大臣家歌合の五番右『風ふきとよむ宮城野にふするの床も荒れやしぬらん』の判にも『宮城野にとよむらん風こそいとおどろくしう、山や林の風こそさは吹きとよめ、小萩が上吹かん風は譯ばかりやみだれ侍らん。又宮城野は妻こふる鹿こそ住むと知りて侍るに、臥猪の床も聞き習はずぞ覺え侍る。』と評してゐる。又上下の句に於て連絡もなく思想の突如として起るのを斥けてゐる。同關白家歌合二番左に、

「風吹けば上野の尾花おきふすを須磨の浦波立つかとぞ見る」の判に『風吹けば上野の尾花おきふすなどをまでは末いかなることかあらんずらんと思ふ程に、須磨の浦波立つかとぞ見るとよめる、』と思はずなり。卯の花さける玉川の里などこそ波のしがらみかゝるもげにと覺え侍れ。』云々といふやうな類を集めて見ると、歌合に關するこの人の考は察せられる。鴨長明の無名抄に琳賢が後撰集の歌二十首を合せて、自作のやうに詐り判を乞ふた後、これを罵倒したことが見えてゐる。琳賢は俊頼の方人であつた關繫もあり、歌合で彼の作が歌になつてゐないと基俊から酷評を浴せられた悔しさも加つて、いろ／＼と細作を弄したものであらう。長明も基俊のことは事實以上に悪しざまにいつてゐるやうだ。

この他基俊の著と名を冠した二部の歌學書がある。一つは和歌無底抄で、他の一つは和歌懷見秘抄である。無底抄は延寶四年に上木した十卷本で一名を一子傳とも名づけ、一卷より四卷までは四季さまざまの題を文に綴つて擧げ、そのよみやうを説いて證歌を列ね、五卷より七卷までは悅目抄と同じものを載せ、八卷には和歌の灌頂を、十九の二卷には伊勢物語極秘抄、古今序問答を擧げ、末に正安元年の大納言爲世の起證を麗々と加へてある。この四季の題を詠むべきやうを説いた文は堀河百首題を基として作つたもので、自分の歌をよそ／＼しくいつてゐるのは基俊の作でないこと

を證するものである。清水光房は承安四年以後のものと和歌無底抄考に論じてゐる。次に懷見秘抄は凡河内躬恒の作と稱せられる秘藏抄と悅目抄とを寄せ合せたもので、共に基俊の作でない。無底抄は二條家又はその流を斟んでゐた人の作かも知らぬ。爲世なども京極家との軋轢上僞作しないと測られない。

公任から經信、經信から俊頼、俊頼より俊成の頃にかけて、歌合は次第々々に盛になり、百首詠も漸次行はれるやうになつて、歌の巧拙を論ずるに典據といふことを八釜しくいふやうになつた。隨つて古歌集の研究といふことが起るのは當然の事である。萬葉集は天曆の五年に源順等五人が禁中の梨壺に集まつて訓點を附けてから、凡そ七八十年はそのまゝであつたやうであるが、御堂關白の極盛時代を経て、院政の始まつた頃から復その研究が行はれ、大江佐國だの、惟宗孝言だの、大江匡房などその他の人々も更に訓點を加へることに拮据した。それから源國信、藤原師頼、藤原基俊、藤原清輔、顯昭などがその事業を續けていつた。天曆の古點と佐國以下の人々の點との關係は分らないが、既にこれが讀めるやうになると、次にはこれを抄出して參考にしたり、又これを利用して、更に便利な形式に改めることも起つて來る。和歌六人黨の魁であつた藤原範永は萬葉抄を作つた。又俊頼の先輩たる藤原敦隆は萬葉の全歌を四季・天地・山水・草木・人倫・慶賀・騎旅等の部門に分類し

た。これが名高い類聚古集である。建久二年の寫本が現存してゐる古葉略類聚抄（五卷）なども當時出來たものかと思はれる。萬葉は時代が古いから難解の語も少くない。そこでそれを注釋したのも自ら出て來る譯である。當時は古歌難義を明かにするのが一の大な歌學であつた。下に述べやうと思つてゐる和歌童蒙抄でも袖中抄でもかういふ爲に出來たものだ。俊賴の口傳に和歌の難詞解釋が多いのも同じ理由である。又古集を取扱ふにつけ、その目錄を作り搜索に便にすることも起つて來る。佐國の拾遺集の目錄や仲實の古今集の目錄や敦隆の萬葉目錄は即ちそれである。これらの日録には作家の官歴や詠出の歌數などを書つてあつて、つまり簡單な一種の歌人傳である。藤原盛房の三十六人傳の如きは仲實の古今集目錄と殆ど同じ型に出來てゐる。歌詞の注釋や歌人傳などは今日の歌學の範圍には屬しないが、當時に於てはその大切な部分となつてゐたのである。

此等の著作と共に歌人に必要なのは歌詞の字典である。藤原仲實の綺語抄三卷は之が最初のものであらう。而してその排列の方法は源順の和名鈔などに倣つて事項分にしてある。即ち上卷には天象・時節・坤儀・水・海の五門に、中卷は神佛・人倫・官位・人行・言詞・居處・舟車・珍寶・布帛の九門に、下卷は動物植物の二門に分けて、解釋には公任や能因の歌枕や又多田賴綱、藤原家經などの説を引いてある。今日から見ればその解釋は餘程變なものも交つてゐる。例へばしの、めといふは家經は

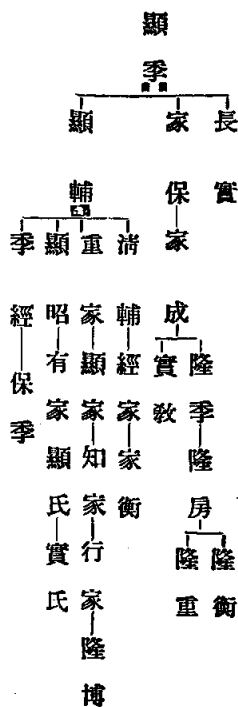
夜の義といひ、能因は曉のこと、いつてあるとか、山かつらといふは古き歌枕には曉に立つ雲であるといひ、又一説には神を祭る爲に椎柴折りにゆく人の木棉かけたのをいふと説いてある。別に歌學といふ程のことは無いが、人詞部の中に今いふ枕詞を數種舉げて上下の接續の状を示し、歌の風趣を添へるものと見做し、長いことには菅の根又栲繩或は山鳥の尾などと説いた所がある。この書は八雲御抄には、公任の新撰髓腦、能因の歌枕、俊賴の無名抄、清輔の奥儀抄と共に五髓腦の一に數へられてある。仲實は元永五年に六十三歳で歿した。

俊賴の後輩に刑部卿範兼といふものがあつて和歌童蒙抄十卷を著した。童蒙抄は一巻より九卷までは綺語抄のやうに事項分にして古歌の詞を釋してある。その部門は、天・時節・地・人・居處・寶貨・文武・技藝・飲食・音樂・漁獵・服飾・資用・佛神・草木・鳥獸・魚蟲等二十二門に分け、更に各部に幾多の題を舉げ、證歌を載せ、その義を釋してある。綺語抄よりは大分詳しくなつてゐる。卷十は氏の歌學と見るべきもので歌體・歌病・歌合例を論じてある。歌體に關しては俊賴口傳と大同少異で、歌病は七病四病八病を明かに説き、歌合例には御製勝例・一番左勝例・病難例・詞難例・文字病不難例・題心難例・所名難例の七つに分けて説いてある。俊賴俊基等の先輩の説に基いたもので、獨創の説は無いやうであるが大に歌學上の參考となるものである。應保二年三月に高倉殿に於て歌會のあつた時

藤原清輔にやりこめられたことが袋草子に見えてゐる。清輔は範兼よりは若輩ではあつたが、父祖の家學を受けて古歌や歌の式などよく誦んじてゐた。範兼は永萬元年五十九歳で歿した。

第八 六條 藤家

平安朝の末期から鎌倉時代の始にかけて、數代の間歌人が打續いて出て、歌學の研究を積み、終に世上から斯道の家筋のやうに認められたのは六條（藤原）家である。六條家は修理太夫顯季から始まつた。顯季は歌聖人麿を欽慕することが篤く畫人をしてその肖像を描かせ、元永元年六月十六日天下の歌詠みを六條烏丸の邸に招いてこの像を掲げて祭典を行ひ、その影前で獻詠を行つた。之が人麿影供といつて後世にまで行はれることになつた。當日の狀況は大學頭藤原敦光の柿本影供記に委しく見えてゐる。白河院は恭くも之が爲に勅を下されて、讃岐の海士邑を祭田に賜つた程の盛事であつた。顯季は保安四年に六十八歳で薨じた。その著明月抄は夙く佚して傳はらない。



六條家の二代目は左京大夫顯輔である。人麿の像を父より傳へ、斯道の宗匠となり、崇徳天皇の勅を奉じて第六代目の撰集詞華和歌集を撰んだ。嘗ては

家の風吹かぬものゆゑはづかしの杜のことの葉ちらしはてつる

と嘆いたが、金葉集の後二十年にして勅選集の撰者となり、久壽二年六十六歳で歿した。その子清輔・重家・顯昭・季經皆歌人であつて、中にも清輔と顯昭とは六條家の歌學を大成した。藤原爲經が詞華集に懐らないで後葉集を撰んだ時、清輔は父に代つて牧笛記を著しこれに酬いたといふことであるが、その書今は佚して傳らない。

清輔は二條天皇の勅を奉じて續詞花集を撰んだが、奏覽に至らない中に御崩御になり、そのまゝになつた。承安二年に尙齒會を白河の寶莊嚴院に開いたことは文壇の一佳話である。又石上の柿本寺に人麿の卒塔婆を建てたことが家集に見えてゐる。藤原兼實は之に師事し、彼を貫之や公任に比し、その世を去つた時には和歌之道忽以滅といつて歎じ、勝命阿闍梨もその弘才に感じたことが無名抄に載つてゐる。

清輔は古來の髓腦や和歌式や口傳などの類を蒐集し、その要を摘んで彙類した。これが即ち奥儀抄三卷である。その内容を舉げて見れば、古今序に基き六義を説き、喜撰式によつて六體を明にし、漢成式によりて三體を舉げ、又喜撰式の諸詠八階を採り、各歌式に見えた四病七病八病を釋し、公任の九品、道濟の十體を載せ、異名六十二種を舉げ、次に萬葉から後拾遺までの難歌二百七十四首を解釋し、卷末に問答の一章を設けて、かびや、常陸帶、神風等の雜語を説明し、俳諧歌・譬喻歌・長短歌・反歌・旋頭歌・混本歌に就き、或問を説けて一々之が解答を與へてゐる。新しい考は少いがその類聚の効は多しとせねばならぬ。そうして各體の歌の釋義に關しては他と異なるものがある。まづ長短歌の區別は韻脚の性質に基づくものと考へてゐた。一體長短歌の別は古今集以降中世に於ては全く轉倒してゐる。そしてその説明も區々である。俊賴は三十一文字歌は初にいひ出せることを

終までいひ通し、中間にて切れざるが故に長歌で、五七を重ねた方は初に言出したことを中間にうち捨て、縁に引かれ詞に引かれて切つてゆくから、短歌であるといひ、範兼は之を詩の序と絶句とに比べた。清輔は『三十一字歌は第三句の終字を初韻となし、第五句の終字を終韻となす。韻を取ること(間をいふ)長き故之を長歌と名づく。五七の歌は第二句の終字を一韻となし、第四句の終字を二韻となし、如此轉々韻を取ること短き故之を短歌と名づく』といつてゐる。この考は歌經標式に基いたもので、唐詩の聲韻論にかぶれた説である。混本歌は本にひた、くと訓して、その意趣は旋頭歌と同じく昔に返るといふ義となし、『音韻不_レ叶後悔病と稱へ、又僅に三四句の中に志盡きて、もしは一句、もしは二句を捨て、詠_レ々、往昔の體に似たる故、之を混本歌と名づく』と釋してゐる。俳諧歌に關しては史記の滑稽傳を引き今案を加へ『辯說利口にあるもの、言語の如く、火をも水にいひなすなり。或は狂言にして義妙をあらはすなり』と説いてゐる。

次に詠歌法に關しては和歌初學抄の著がある。初に萬葉より後拾遺までの佳句三百有餘を摘出し冠するに古歌詞の部としてある。願ふに規範として抄出したものであらう。次に由緒詞を擧げて所々註釋を下してある。此の頃の歌人がいかに擇詞に骨を折つたかといふことはこれによつても察せられる。次にはよせの詞即ち縁語を天象から始めて動植に至るまで題目を掲げて一々示してゐる。

る、例へば

日　いづ　くる　ひかる　かげさす　てらす

かぶやく　まばゆし　いる　ひかげ

に於けるやうに。而して所々に證歌まで挾んである。次には秀句即ち掛詞を説いてゐる。浪華に何はを掛け、鳥羽に常とこをかけ、着きしに岸をかけた類を挙げ、次に似物の法を説いて、花を錦と見たり、雪を花と詠んだり、螢を星になしたり、雁を空ゆく船と見立てる類を説き、次には定まりて續け詠むもの、茜さす日、久方の月、足引の山、青丹よし奈良等の枕詞の類二十餘例を挙げ、次には喩來物として『數知らぬことには、消の眞砂とか、空の星とか、ちりひぢとかいふ』比喩の類四十餘條を挙げ、次には物名といつて

天　あまのはら　あまのうみ　ひさいた　等

星　ひこぼし　たなばた　すばる　ゆふづつ　あかほし

の類を示し、次に名所を國分にして出してゐる。當時は未だ見知らぬ國に旅し又今まで詠まない題材をあつかふことは少くて、花はいつても吉野、紅葉は龍田といふやうな調子であるから、姿、形の上に心を凝すことは一通りてなかつた。随つて、縁語・秀句・擬人・比喩・歌枕・名所などの使用が

盛になつて來たから、それらの扱方を示したもので、今日より見れば啓蒙的のものであるが、詠歌法を説くことが細かにして、時の歌人を益したことが少くなかつたであらう。後世の和歌八重垣などの類はこれに倣つたもので、詞よせの本もこの書を祖とするのである。

初學一字抄といふ書も著した。現在書目によれば諸の句題を集めたもののやうである。八雲御抄には範兼の童蒙抄、清輔の初學一字と俊成の古來風體等、世皆以爲「明鏡」と評してある。併し夙くより佚して傳らない。又題林といふ書も編んだ。これは二條院の勅命によつて撰したもので、歌會・百首・雜々合せて百廿卷あつたと現在書目には載つてゐるがこれも今はない。この他に袋草紙の著がある。この書には歌會の次第、勅選集の故實子細、及歌壇の逸話などを記してある。貞享の板本四卷、外に遺編が二卷ある。遺篇には和歌合、故人和歌雜等を集めてある。

和歌會式の次第作法といふものは嚴かなもので、一々古くから定まりがある。歌人は公弘の會に於て、その作法に通曉しないときは大きな恥辱である。それゆゑこれらの事は昔時に於ては歌學の大切な部分となつてゐた。歌を書いて出すにも、題はどう書くべきか、位署はどうするか、歌の書きやうはいかにとか、又既に認めたのを披講する時差出す順序・作法は如何にすべきか、又それが兼題即ち前から題が出てゐる類の時はどういふ風にし、採題即ちその座で各自が題をとる時はどうい

ふ趣にするとか、又講師或は讀師などといふ當役の人がこれらの懷紙短冊をどういふ風に扱つて、どういふ方式で詠じあけるとか、普通の會にはいかにし、御賀の時とか、最も重く大切なるべき大嘗會の時ならば如何にするといふやうな、故實作法に通じてるなければならぬ。この書にはさういふ實例などを集めて委しく示してある。

又一般の人には必要はないが、選者になる人は選集の故實や又古からの撰集の歴史・由來等も知らなくてはならない。そこでこの書には歌書及その選者などの研究が大分ある。集の歌數・卷數・選者・奏覽及選に關する褒貶なども記してある。後に出來た二十一代集概覽歴代和歌勅選考などの基礎は夙くもこの書にあるのである。又作家の姓名のよみやや珍しき歌までも記してある。

又雜談と題した歌壇の逸話は興味津津たるもので、和歌々學の資料として尊い。從來の和歌式や髓腦や口傳は形式に關したものが多く、この雜談は具象的實例的であつて、歌人の性格もほの見え、創作的態度もその方面の研究資料として窺はれるから面白い。抑も和歌はいかにして發生するかといふ問題に對しては作家の創作的態度や性癖を規則立て、集めて考へる必要がある。一體天才には奇矯な性癖が多いものであるが、平安朝の中葉以降の歌人には異つた人が多い。能因法師は歌に因みのある長柄橋を造つた時の鮑屑を錦の小袋に入れて大切にしたり、藤原節信は山吹と共に歌に

よまれる井出の蛙の干したのを懐中してゐるとか、源俊賴は良暹が大原の舊宅の前を過ぎる時俄に馬から下りたとか、竹田國行は白河關を通る時、能因の歌をよんだ所だといつて裝束を引つくりつたなどの物語が澤山にこの中に收めてある。又作家の創作的態度も少しづつ、は見えてゐる。例へば平兼盛は沈思して歌をよんだとか、歌を口ずさみする時には必ず盥嗽したといふ能因法師が、歌をむ頃には粉のやうなものを飯に加へて食ひ、普通の食事は取らなかつたとか、東宮太夫公實はよく額を抑へて沈思したとか、基俊は沈思し、感氣にしみて高聲に知らず／＼諡つたとか、源賴實は住吉明神に參つて命がけの願を立て、歌を詠んだとかいふやうな事實も載せてある。斯ういふ材料は、創作的氣分を調べる上には大切なものである。

清輔の弟の顯昭も歌學に遼く最も考證に長じてゐた。注釋も多く遺してゐる。即ち古今序註を始め、古今集註・拾遺抄注・後拾遺抄註・詞花集註・散木集註・日本紀集註・及袖中抄がある。その中袖中抄二十卷には萬葉以下堀川百首までの難解の語ある歌を考證的に注釋してある。その題目を舉げて見ると、ひおりの日、鬼のしこ草、あぢむら駒、ひぢかさ雨、もすの草莖と云つたやうな類で、仲實の綺語抄や、範兼の童蒙抄や、俊賴の無名物、清輔の奥儀抄などを引いて、自家の案を加へてゐる。その説に就ては可もあり否もあらうが諸異説を湊合して意見を述べた點は多とすべきである。

古今序註は彼が歌學の一端を見るべきもので、公任の註を引いたり、藤原教長の説も引いて今案を加へてある。古今集註に於ては、奥儀抄に註釋してある歌を除いて、宰相入道觀運即ち教長の抄を多く引いて邪正を示してある。詞華集に對し教長が拾遺古今といふ批評を書いのに酬いる爲か、教長の抄を引きながらも随分手ひどく攻撃を加へてゐる。

顯昭は又萬葉時代難事二卷を著した。これは古今眞字序に『昔平城天子詔_ニ侍臣_ニ、令_レ選_ニ萬葉集_ニ自_レ爾以來、時歷_ニ十代_ニ數過_ニ三百年_ニ』とある文に基いて、道因法師や勝命阿闍梨が平城天子といふのは大同帝でなくて、寧樂朝の天皇で、聖武天皇にあたりと説いた説を駁したものだ。顯昭は古今集の眞名序を信奉し假名序を信用しなかつた。

萬葉作家の中、傳記について論のある人麿の事もよく研究した。之より先に兄清輔も袋艸子の中に人麿勘文といふものを書いた。顯昭も亦柿本人麿朝臣勘文といふものを著して、種姓・官位・時代歌仙・家集・渡唐・妻妾・墓所の八項に分けて考證してゐる。流布本の人麿集は眞の人麿の集でないことを明言してゐる。

最後に六百番陳狀に就て述べる。建久四年の秋、後京極左大將良經邸て六百番歌合の催があつて、藤原俊成が判者になつた時、顯昭の歌を多く負とした。顯昭はその判の宜しからざることを指斥す

る爲にこの書を著したのだ。自家の辨駁に急なところもあるがその信條としてゐる所はほゞ窺知される。

一、元日宴を詠んだ顯昭の『むつきたつ、けふのまるとるや百敷の豊のあかりの始なるらん』の判に俊成が『歌の意趣常の習はまると見ては梓弓を引きよせ、豊明など詠まん時はくもりなき世など詠みならひたる云々』といへるに對し、『和歌は風情に引かれてよりくる所をとまかくも詠み侍れば、必ずしもその詞のすぢをよみ通さぬ事のみ多く侍るめり』云々といつてゐる。これは歌合には一語又は一句でも詞に縁があつて他と離れないのを規模とするといふに對しての異論である。

二、餘寒といふ題『信樂の外山は雪も消えにしを冬を殘すや谷の夕風』の歌の判に『谷の夕風としもさしたるこそ朝は今少しも冴ゆらんものを、これはただ谷の風と云ふべかりけるが文字の足らはて夕を添へて』とあるに對し、『餘寒といふ題にては朝にも暮にも夜にても糞にても、その心だにあらばさても侍なん。猶朝の寒事は常のことなり。暮風は春の空ながらさすがに冬の名殘覺ゆ』云々。といつてゐる。これは歌境を廣く見るべしとの考を述べたものである。

三、雲雀といふ題の『春日には空にのみこそあがるめれ雲雀の床は荒やしぬらん』の判に『雲雀が

己が心ならず空にさがりて、床をあらすなどするにあらざるべし云々。されば床を荒しやしつらんなど云ふべからぬ事なるべし」とあるに對し、『やまと歌の習は風情を先として實儀をたゞさぬ事多し。春は空にのみさがりて見ゆれば、雲雀の床やあるらんと詠める、あらましごとはさのみこそ侍れ。さのみ實事を正さば云々、和歌に法令難するは口惜きこととぞ法性寺殿は常に告られ候由傳承侍りし。』これは想像を斥けて實事實境ばかりを詠むべきものでないことを主張したものである。

四、鶉といふ題の『鶉の子を手にはすゑねど鶉なく粟津の原にけふも暮しつ』の歌の判に『催馬樂の鶉の子の歌の心をよまば、たゞ手にも居ゑ侍れかし。是は手には居ねどといつて、粟津の原にけふも暮しつとは鶉を取らばやとのみ思ひくらせるにや侍らん、又風體も無下に、たゞ詞にや侍らむ』とあるに對し、『狩せんとても來ねば、鶉の子も手に居ゑねど、鶉の聲を身にしめて、粟津の原を過ぎもやらず、目をくらす心を仕れり。古歌の心を思ひながらかやうに讀みかへたる歌の風情始めて不可_レ申盡か。云々。和歌の風情は折に従ひ志に任せて蘭菊のみをほしきままに詠み來れるにや、云々。今より後は鶉の音を心にしむる事は思ひ改めて、偏に鶉とらばやとのみに心を入れて歌を詠すべきか。』とこれは古歌や古事にすがりて型の如く詠まねばなら

ぬといふ趣意に反對し、歌の材料や境地に制限をおきすぎること難じて皮肉を述べたものである。

五、野分の歌『萩が枝をしがらむ鹿もあらかりし風のねたさに猶しかずけり』の判に、『猶しかずけりなどいへる古風の體にやと見ゆるを、上句より風のねたさまでは只近き歌の體なり。布衣の人靴を着したらん心地し侍る』とあるに對し、『漬成式に頭古腰新、頭新腰古などいへり。上下句古き新き詞も心も相交はれる悪しからぬ事にや。云々。萬葉の詞とて皆古體と定め果つべきにあらす。云々。是より後にこそは五句ながら古語をとり集めて一首ながら今様の姿にのみはつらね侍らめ。古き上手の歌必ずしもさしも見え侍らず、』云々。とこれは用語の採擇は自由なるべきことを主張し、一首中新古相交るを強ひて禁すべからずとする考である。以上は自分の歌に就きて辨護である。次には人の歌に對して下した顯昭が判詞を照合して見る必要もある。若宮社歌合判を通讀して見ると、『心詞あひ兼ね。』『巧にては侍れど心ゆかず。』『聞き馴れたるさまにや。』『今少しく珍しく。』『おかしきものから耳だちて。』『なだらかに聞え侍る。』『姿まさりて。』『古歌のふしばかりを思ひつるにやあなづらはしく。』『詩歌は一文字と昔の人も申されける。』『詞少なに強からぬ。』『和歌の今様姿を見るに國々の風俗も尋ねず歌枕の有様も知らず。』

まはいかなる野にも山にも花を咲かせ月をもて遊ぶことになり侍りにたれ。』斯ういふ語句が見える。これでも顯昭の歌に對する考は大凡は酌み知られる。桑門集といふ書は今も傳らないが、自分が僧侶であるから、その方の人々の作ばかりを選してその色を見せやうとしたものと思はれる。併し顯昭は考證家であつて、歌學に關しては別に擲つた説は立ててゐない。

この六條家の人々と俊成の子孫とは歌の方で互に相争つてゐた。俊成の養子の寂蓮と顯昭とが歌の議論を闘はしたことは有名なもので、寂蓮は鎌首を立て顯昭は獨銚を持つて之に應じたので、當時獨銚鎌首の評があつた程である。その論の有様は六百番歌合の「かびや」の條を見るとよく分る。顯昭は歌は易きものだ、寂蓮ほど無學のものでもあの通りよく歌を詠むといへば、寂蓮は又歌は大車ものだ。顯昭ほどの學問があつてもよく詠めないと言ひあつたといふことが、兼載雜談などに出てゐる。俊成の嫡子定家が顯昭の古今註に對し、顯註密勘三卷を著し、その説をもどいてゐる。それら學術上以外に多少相互の間に感情問題も加つて來たやうだ。顯昭が官位がないのを憂へて日本紀歌註を上つて法橋に叙せられた時、定家はひどくそれを悪口をしてゐる。そのことは明月記を續いて見れば分る。併し顯昭の勤學博覽な點は定家も認めてゐたやうだ。徳川時代に於ける古學派の開山である圓珠庵契沖の學風は之に似てゐる。そのことは伴蒿蹊も夙く閑田耕筆の中に辨じてゐる。

清輔の弟で顯昭の兄であつた重家（承久三年歿す年九十一）は萬葉を筆寫して六條家定本を傳へた。その弟の季經は千五百番歌合には判者の一人に加へられた。定家とは不仲であつて、正治二年四月の歌合に季經が判者になつた時には、定家は作者を辭して季經を誹謗した。明月記に季經の事を彼是と屢々書いてゐる。重家の子の有家は新古今選者の一人であつた。顯家の子の知家は曆仁元年五十七歳で入道し運性といつた。後嵯峨院の寶治二年仙洞御歌合に定家の子爲家の判が無稽のことがあるといつて、陳狀を上つた。それを運性陳狀といふ。顯昭陳狀に倣つて作つたであらうが、その内容ば同日に論すべきものではない。六條家の歌學は終に衰へ御子左家の歌學が天下を馳かせらるやうになつた。

六條家の學派を襲ふた人に上覺といふ上人があつて、建久の初年に和歌色葉集三卷を著した。大鏡の序に似せて、北山隱士が雲林院の菩提講に詣つて佛法聽問の始まる前に、冠者の爲に歌の話をしてゐる老翁の言を聞書した體に序を綴つてある。その目次を舉げて見れば、上卷は和歌緣起、種々名體、避病次第、詠作旨趣、選抄時代、名譽歌仙、通用名言の七部に分け、中下の卷は雜歌の解釋である。まづ和歌緣起部には和歌の起原より六義等を説いてある。萬葉集の選を大同帝の御宇にきめた所などは顯昭の説により、六義は清輔の奥儀抄によつてゐるが、唯賦の體即ちかぞへ歌は、秀句

のことと解してゐる。種々の名體の部も大抵奥儀抄の説に基いてあるが、只短歌長歌の區別だけは清輔の説を奉じてゐない。次に詠作旨趣に關しては『歌を詠まむと思はば、心をまづとりふせて、その趣を言はむ時寄り來む詞を飾るべし。五尺のかつらに水を以てゆう／＼と詠みながし、五句の姿すくやかに腰を離れずつづくべし。』といつてある。創作にはまづ沈思して表現上に技巧を凝らし、その風體を長高くするといふ第二義的の考らしい。各事物につき詠む心ばえを述べ『花は色も香もやさしく、時鳥は驚き珍しく、紅葉はこがね色こく、鹿はすごく哀に』といつたやうに大分コンヴェンションに囚はれてゐる傾がある。又當時流行してゐた新派即ち一部の年から達磨宗と斥けられてゐた幽玄調を好むのは天才のある人でなくては宜しくないと制してゐる。歌の姿は公任などの説に基いて三等に分けてゐる。歌會の儀式歌合の故實などに關しても大體は袋草紙に由つてゐて、歌の優劣などを決定すべき標準などを説いてゐるに過ぎない。

選抄時代の部には私集口傳及物語類の名までを數多く蒐めて擧げてある。八雲御抄の學書の篇はこの書を粉本とされたものであらう。次に名譽歌仙の部には、帝王・貴女・大臣・俗・女房・僧・入道に分ち、四百五十七人の歌人を擧げ、小傳といふ程ではないが、入選の集名や、家系などを簡單に書いてある。これは集の作者目録や歌人傳などから段々にまとめたもので、後の作者部類の基をなし

てゐる。通用名言の部には、天象・地儀・海・水・時節・神祇・人倫・資具・居所・畜類と十門に分けて異名を擧げ、次に働き等に關する詞を事項分にして出し、次に名所を部類して出してある。これは綺語抄奥儀抄などの影響を受けたもので一種の和歌辭典の趣がある。

最後に萬葉より百首に至る中より約三百首の難歌を引き出して秘事口傳を釋明してある。その初に『五代集の難儀は近頃の奥儀抄初學抄等に見えたるを是に存略を加へて最要をいだす』といつてある。勿論これが草本は顯昭法橋に一閱を乞ふたもので、顯昭は『三卷髓腦六義肝心也。扇喜撰之風追能因之跡不堪感』と跋文に記してゐる。公任・俊賴・俊成の説も引用してあるが、大體六條家類聚の跡に倣つたもので、創見はあまりしないにしても、斯學に關する種々の材料を廣く集めて部類を分けた點は多とすべく、順徳院の八雲御抄は實にこの書に負ふところが少くないと信ずる。

第九 御子左家の歌學

その一 俊成 附西行

御子左といふのは御堂關白道長の六男大納言長家から始まつた家であるが、歌の家筋となつたのは五條三位俊成卿以來の事である。俊成は俊忠の子で、幼時葉室顯賴の養子となり、名を顯廣と稱

へてゐたが、中年に至り本姓に復した。廿五歳の時、時の歌學の大家藤原基俊に就き古今集を始めて歌學の蘊奥を究めた。又源俊賴の歌才に推服し修養を重ね藤原清輔及西行と歌名を齊しくしてゐた。師の基俊とは性格が違ひ謙退で、判者となつて自歌の番へられてゐるときは、一方だけを褒貶し、自分の方は拙歌であると卑下し、餘程の差がない以上は、自分のを負とするか、又は持にしたといふことである。文治三年に後白河院の勅を奉じて千載集を選んだ。口頭から調子のよい綺麗な歌を狙つてゐた選者のこととて、その集は優麗典雅な歌が多い。

俊成は佛門に入つて歌に隠れた一人であるが、性質が物靜かなのを好んで、殊に創作するときは、夜間人靜まつて後沈思冥想して工夫を凝した。心敬のさざめことに、彼の創作時に設ける態度を委しく述べてある。「深更にとの油細く有るか無きかに對ひ、直衣の煤けたるうちかけ、古き烏帽子耳まで引入れ給ひ、脇息により火桶を抱き、吟詠の聲忍びやかにして、夜闌け人靜まるにつけてうち傾き、よよと泣き給へる」といふ有様で、幽玄にして餘情のある歌を庶幾してゐたのである。彼の歌學思想は歌合の判詞やその跋などに見えてゐる。又古來風躰抄や、萬時の中にも多少は載つてゐる。蓋し幽玄といひ餘情といふことは、何も俊成の發明ではない。その師の基俊も唱へた。長承三年中宮亮顯輔家歌合の基俊の判にも『幽玄之境に通ず』とか『餘情猶薄きに似たり』など見えてゐる。

る。俊頼の子俊恵なども幽玄の歌を多く詠んだ。併しその代表的人物と見るべきは實にこの入道釋阿てある。まだ顯廣といつた時代、永萬二年に書いた中宮亮重家朝臣家の歌合の判にも、「二番の磯邊の波の白ゆふは花ちる里のとほめなりけり」の歌に對して『風躰は幽玄調、義非ニ凡俗ニ云々』と評してゐる。又建久六年民部卿家歌合跋文に『歌は必ずしも繪所のもの色々の丹のかずをつくし造物司の工のさま／＼木のみちをえりすゑたるやうにのみ詠むにはあらざることなり。ただよみもあげ、うちも詠めたるに、艶にもをかしくも聞ゆる姿のあるるべし。例へば在五中將業平臣の「月や。あらぬ」といひ、紀氏の「雫に濁る山の井の」などいへるやうに詠むべきなるべし』といつてゐる。歌は如何によむべきかといふ問題に對する俊成の解答である。古來風躰抄は萱齋院式子内親王の仰により建久八年に選んだもので、萬葉から古今・千載までの撰集中の佳歌を抄出したもので、その中に歌學に關することを説いてある。即ちその始に佛道の爲に和歌を所縁とすることより始め、和歌の深き道は空假中三諦に似てゐることを説いてゐる。徹書記の物語には、俊成が老年に住吉神に一七日參籠して『もし歌がいたづらごとならば、今より此道をさしおきて一向に後生の勤をすべしと祈念した』といふ記事がある。和歌が佛道を修める爲の所縁になるか否かを、俊成は心から信じてゐたかどうかは分らぬが、千載集の撰を見てもその家集長秋詠藻を繕いて見ても佛敎の感化を受け

てゐることが著しいことを知る。風躰抄の中に又萬葉より千載和歌集までの諸集につきて大體の沿革を述べてある。これは和歌の史的記述の始といふべきものである。中に『歌の本體に就き古今集を仰ぎ信ずべきことなり』といつて、自ら古今の信者たることを諱つてゐる。近代の人は多く拾遺集の風體を庶幾してゐるといひ、又後拾遺集の頃から歌の道が少しづつ變つたと説き、金葉は歌はよいが、少し當時の花を折る心が進んだ方であるとか、詞華集はあまりにおかしきさまのふりて、され歌も多いとか、千載には歌を見て人を見なかつたなどと自家の態度をも述べてゐる。

歌の病に就いては極めて寛大の意見を採つてゐた。歌式に擧げてあるものは詩の病から起つたもので、同心病や文字病はせん方がないとしても、他は拘泥せぬがよいといふ意見を抱いてゐた。併し永萬頃の歌合の判詞を見ると、ての文字が重るとか、上句と下句との始の文字が同じくて善くないなどと細かいことを縷々と述べてある、恐らくは最初基俊の説を受けてさういふ考を持してゐたらしく、後に一家を成すに至つて變つたやうだ。

俊成は溫和の人柄であつたが、門地を争ふ爲か六條藤家に對しては多少相軋つてゐた趣が見える。應保二年中宮御歌合の時、範兼卿の臂馬に乗つて清輔を抑へやうとしたのを始として、六百番歌合には顯昭の歌を多く負とした。萬葉撰輯時代に關しては、顯昭が古今の眞字序をつよく守つて、大

同の御門の御撰だといつた説を否定し、聖武天皇の御時とはつきりは分らないが、人々の官司や、世間の有様から推して橘諸兄の撰としてゐる。家持の官位の書振などから考へて延喜以降のものでないことを證據立てた説などは、さすがに見識が高い。長短歌の區別に關して、清輔の説を大分ひどく攻撃してゐる。『清輔朝臣と申しものの奥儀とかいひて、髓腦とて書いて侍るなるものには、偏に長きを短歌と定めて書きて侍るとかや。大方はかやうのこと萬葉集をぞ證據とはすべき云々。萬葉集のことをいひながら、偏に三十一字の反歌短歌を長歌といふらむ髓腦は萬葉集を委しく見ざるに似たり。』とさへいつてある。又川社とか鹿火屋などの解釋についても顯昭の説を難じてゐる。五條の邸内に玉津島明神を勸請して、

和歌の浦の 道をば捨てぬ 神なれば

あはれをかけよ 住吉の波

など詠んだのも、或は六條家で人丸影供を行ひ來れるのに對したものと考へられる。御子左家と六條家との關係は、尙定家を論ずる條に更に説き加へる。古語深秘抄の中に收めてある和歌肝要といふ一冊子も俊成の作といはれてゐる。詠歌法と歌體と歌病とを説いたものであつて、歌の分け方や歌の病などは、古の髓腦に見えたところと變りがない。詠法に關しては、『詞をば古きを求め、

風情は新しきを尋ねべきものなり」とか、『歌は人さまに従ひてよみかふべきなり。兒と女との歌はあまりに強きもはしたなし』とか『僧俗の歌は胸懷裝をつづけてよみて上下をなり合せて、而も姿をたをやかによむべきなり』とか『胸懷裾この三所に縁の字を置かずば歌といふべからず』などと説いてある。建保二年歌林末學隱士といふ奥書があるが、俊成の死んでから十年後の日附である。蓋し假托の書であらう。

法躰の俊成が大宮人と睦びて歌をよみかはしてゐた間、一笠一簑、杖にすがつて諸國を行脚し、山紫水明の境にさまよひ、自然の懷に入つて、心のまゝに歌を詠んだ天才西行は、歌學に關する意見は殘し置かなかつた。唯上人に従つてゐた蓮阿法師が聞書にしたといふ西公談抄といふ一書がある。その中に和歌はいか様に讀むべきかといふ間に對し、『うるはしく詠むべきなり。古今集の歌の風體を本として讀むべし。中にも雜の部を常に見るべし』といひ、又『大かた歌は數寄の源なり。心のすきて詠むべきなり』『貫之の歌のやうにさせる詞のよせもなくいひながすべし。尤よむべき詞のよせはよまぬは心不足なる程みえてわろきなり』などと説き、次に興ある歌、遠白き歌、さびたる歌、うらがへりたる心の歌など擧げてある。これも假托の書か。もし眞の聞書ならば、西行の心の鐘をたたく力が少くて、大きな響を聞かなかつたのであらう。

第十 歌林苑一派の歌學

五條三位が當世の上手と評した俊慧法師は、その歌林苑に毎月人を集めて歌會の催をした程であるが、歌學書は遺さなかつた。唯門人鴨長明の無名抄の中に多少その説を載せてある。まづ歌體に關し、世の常のよき歌はたとへば堅紋の織物の如し。よく艶にすぐれぬ歌は浮紋の織物などを見るが如く、そらの景色の浮べるなり」と比喻を假りて幽玄體を説いてゐる。俊成の『夕ざれば野邊の秋風身にしみて』の秀歌を難じて、身にしみてといふ腰の句がこの歌の詮とすべきところをあまりに言ひ過ぎて、淺はかに聞えると評し、又よき歌の手本となるべきは「秀句もなく飾れる言葉もなけれど、姿美はしく、清げに言ひくだして、たけ高く遠白きなり。例へば白き色の異なる句もなけれど、もろ／＼の色に優れたるが如し」と説いてある。あまりにこて／＼塗つたやうな飾よりも淡泊でさつぱりとした詠み口を庶幾してゐたやうである。又詞の續けがらで歌がよくなることの例を擧げて細説してゐる。長明が『歌はたゞ同じ詞なれど、つゞけがらいひがらにて、よくも悪しくも聞ゆるなり』といつてゐるのは、師の説を受けたもので、俊惠は斯ういふ類を故實の體と稱してゐる。又名所を取るに故實があるといひ『國々の歌枕數も知らず多かれどその歌の姿に隨ひてよむ

べき所のあるなり。例へば山水を作るに、松を植うべき所には、岩をたて池を掘り、花をさかすべき地には山をつき眺望をなすが如く、その所の名によりて歌の姿をかざるべし。」と説き、遠白き歌にはどういふ山がよいとか、詞つかひがやさしい歌にはどういふ野原がよいとか、寂しい姿の歌にはどういふ里が適合するといふやうなことを説示し、又後世に所謂枕詞の使用に就ての注意を述べたのである。『月といはんとて久方とおき、山と云はんとて足引といふは常のことなり。されど始の五文字にてはさせる興なし。腰の句(第三句をいふ)によく續けて言葉の休めに置きたるは甚じく歌のしなも出て來、ふるまひかけずらひともなる。古き人之を半臂句とぞいひ侍りける。』云々。半臂句の名に由つて、俊恵が枕詞をいかに見たかといふことが分る。

定家の毎月抄に俊恵はただ歌は幼かれといつたと記してある。無名抄にも長明が始めて師弟の契を結んだ時、歌には極めたる故實があるといつて、人からも歌詠みと許されるやうになつても我は顔になつてはいけない。自分は「たゞ初の心の如く案じ侍る」と告げてゐる。これは歌人に對する一つの警告である。之を要するに、俊恵は歌はいかに詠むかといふことと、どんな歌はよいかといふことを説示してゐる。林葉集の歌を見ると、彼の意見がよく體現されてゐるやうである。歌苑抄は今も佚して傳らない。

賀茂の神官の家に生れて佛門に歸し、方丈の室を日野山に築いて閑居してゐた長明が無名抄は歌人の逸話などを面白く書き集めたもので、袋草子の雜談に倣つたらしい。俊惠の歌談を録した外に當時歌壇の二派をよく説明してゐる。即ち當時の舊派である所の中古派と新派である所の幽玄派との由來を説いてゐる。氏は俊成と同じやうに『歌のさまは世々に異なる』といふ意見であつて、まづ萬葉から千載までの選集の特徴を述べ、一轉して近世は想の枯涸と詞の陳套に墮してきたことを説き、新派の起れることを告げてゐる。今その説より主要なるものを抽いて見る。『拾遺より後そのさま一つにして久しくなりける故に、風情やう／＼竭き、詞代々に舊りて、この道時に従ひて衰へゆく』といひ、『昔はただ花を雲にまがへ、月を氷によせ、紅葉を錦によする類ををかしきことにせしかど、今はその心いひつくして雲の中にさま／＼の雲を求め、氷にとりて珍しき心をそへ、錦に異なるふしを尋ぬ。かやうに安からず嗜みて思ひ得れば珍しき風情もたくなりゆく。』といひ、『言葉に至りては言ひつくしてければ、珍しき詞もなく、目とまるふしもなし。殊なる秀逸ならねば、五七五をよみて七々の句は、空におしはからるるやうなり。』といつてある如く、歌よむ人は多くなつても、様によつて胡蘆を拙くといふ風で、殆ど行詰まつて居た所から、革新派は幽玄調といふことを標榜して起つたのである。長明の兩派に對する意見はどうかといふに、革新派を是認すると、

同時に舊派も排斥しない。要はその作品の如何にあるとしてゐた。即ち中世派の清輔並に頼政や登蓮などの作は新派の人でもこれを捨てない。新派の人の作でも、よきものは誰でも誇るまいといつてゐる。併し思ひ切つて新派を賞揚することは控へたやうである。舊慣を重んじる時世には致し方はないのである。随つてこの幽玄の調といふものは、古今集から出たものであるといつてゐる。この派を非難する人は古今の歌をよく見分けぬから起ると辯じてゐる。そして歌よみは固陋で世に流行つてもはやらなくても構はないやうな人も多いが、『歌は志を述べ耳を喜ばしめん爲なれば、時の人のもてあそび好まんに過ぎたる事やは侍るべき。』といつて、俊成などのやうに歌を佛法の方便とせず、娛樂の享受にありとし、且これを現世と交渉せねばならぬやうに云つて居るのは近代的の考のやうで面白い。

さて又幽玄體といふのは如何なるものであるかとの間に對しては、先輩の説を引いて、『ただ言盡にあらはれぬ餘情、姿に見えぬけしきなるべし』といつてゐる。月を隈なしといつたり、花を妙なりと賞めるのは何でもないことである。秋の夕の空の景色は色もなく聲もないが何となく身に沁みて涙がこぼれる。この境が歌として善いのである。『霧の絶間より秋の山を眺むれば見ゆる所はほかなれど奥ゆかしく、いかばかりもみち渡りて面白からん。隈もなくおしはからるる面影は、殆々

さだかに見んよりも優れたるべし』といつてあるのは、よくこの體の歌境を示してゐるものである。兼好法師の『花は盛りに、月は隈なきをのみ見るものかは』といつてある趣味は、既にここに見えてゐるのである。併し幽玄とか神韻縹渺などいふことは、兎もすれば朦朧とか晦澁といふことになり易いが、當時の人はそこには行かずに、却つて一節面白いやうに詞を飾つたのである。俊惠は花麗を先とするといつたが、長明は幽玄體は餘情を旨とするといふと同時に、『心にもことわり深く、言葉にも艶極りぬれば、この徳自ら備る』といつて、言葉の艶といふことを斥けない。かういふ考が新古今の花麗をつくつた譯で、この體の本領は「一言葉に多くのことわりをこめ、あらはさずして深き志をつくし、見ぬ世のことを佛に浮べ、いやしきを語りて優をあらはし、愚なるやうにてたへなることわりを極む」と述べてゐる。尙この兩派の比較に關し、『中古の體は學び易くして、然も秀歌は難かるべし。詞ばかりを詮とすべきゆゑなり。今の體は習ひがたくて、よく心得つれば詠み易し。そのさま珍しきによりて姿と心とにわたりて興あるべき故なり』と附加してゐる。又別に古歌を取る法を述べて、『古歌にとりて異なる秀句をば取るべからず。何となくかくろへたる詞のかしくとりなしつべきを見はからふにあるなり』とも又『句をおきかへて上の句を下になしなど改めたるこそよけれ』云々といつてある。

尙長明の作と傳ふる書に瑩玉集がある。未完の稿本らしく見える。世には假託の書と疑つてゐるものもあるが、自分はさうは認めない、俊惠よりの聞書かとも思ふ。始に姿・詞・意・故實・病・諸難を擧げてゐるが、姿のことが特に委しい。そうして『歌は必ず姿を先とすべし。』といひ、本末の相應すべきことを説いては、『清見鴻月すむ夜半のうき雲はふじの高根のけぶりなりけり』の歌の如く、清けに美しく滞る所もなくいひ下してあるのを、總べての姿の中の最も優れたるものとしてある。そうして次に歌の種類を擧げて、

たをやかにしてたへなる歌

丈高く遠白き歌

詞續すぐよかに勢ゆたかなる歌

句深くしめる歌

面影ある歌

景氣ある歌

幽立を姿とする歌

優しく花なる歌

艶なる歌

詞續き妙なる歌

の體を説いてゐる。唐の司空圖の詩式にいつてある典雅・高古・雄渾・飄逸・實境・清奇・濃艶等の諸體と似通つたものがある。併し彼の諸式などの影響を幾分でも受けたのか、又は俊頼の無名抄に擧げてある分類などから考へ付いたものか判然しない。而してこれらの歌體は皆比喻を用ひて説明して

ある。一例を舉げて見ると、句深くしめる歌の條には、『たとへば沈のすぐれて迅き句なけれども、け近くなつかしきがごとし。』といつた風に。これは歌風を説くに比喩を以てした落書露顯などの先驅をなしてゐる。又歌詞の注釋に文字鏢といふものが二卷ある。詞の排列が俗にいふ後とり即ち文字ぐさりになつてゐる。例へば伊勢の濱萩といふ語を釋し、次には萩の終の音きから始まる北の藤波といふ語を出してある。この書は果して長明の作か否かは疑問である。

第十一 雲上の歌學

九重の奥深いあたりのことは委しくは分らないが、歴代天皇又は皇后宮にて歌を遊ばされない方は殆ど無い位であらう。併し親ら撰集を遊ばしたのは華山院を始とする。歌合の時には女房といふ名義で御製を御出しになる例は久しく行はれてゐたが、親らその判者の一人に立たせられたのは後鳥羽院を初とする。建仁の千五百歌合には、和歌で勅判を遊ばしたなどは他に類例があるのを聞かない。畏多いことであるが、各般の藝術に堪能であらせられた後鳥羽院は、實に歌人としても當時の第一流の人と優に匹敵あらせられたのである。元久の詩歌合には、左馬頭親定の御假名にて水郷春望の

御製を遊ばしたことは増鏡などにも載つてゐる。建仁二年三月には後京極良經・慈圓・長明・寂蓮・定家・家隆の六人に仰せられて、大にふとき體・からびたる體・艶なる體の三體和歌を詠ませられた。隱岐に御播遷の後は遠島百首の外一部の抄をお遣し遊ばされた。これを後鳥羽院御抄とも御口傳抄とも、隱岐院御消息ともいふのである。

その冒頭に、歌を詠ずるには、人の教にもよらず、又自ら嗜むにもよらず、唯天性に得たところを以て自ら風情の妙なるところを誦ふべきことや、歌の姿には種々あつて一體を株守するは宜しからぬことを記されてある。個性の發揮とか自己の目覺めといふことが、歌の上にも大切なことを御認めになつたやうで忝ないことである。次に初學の徒も一わたり萬葉集を讀んでおくことや、古集又名人の歌を讀んで自詠がその丸うつしにならぬことや、百首の練習や、歌合及歌會の詠みやう、又難題をよむことなど、須く心得ねばならぬことを七ヶ條に説き示されてある。それから近世より當代に至るまでの知名の歌人の作風に就いての御批評が最後に載つてある。月旦が一々肯綮に中つてゐて、そぞろに御見識の高くあらせられたのに感じ奉るのである。その一端を擧げて見ると、『近き世の上手の中に大納言經信ことにたけあり、うるはしく而も詞巧に見ゆ俊頼堪能のものなり。歌姿二様により、美しきやうもことに多く、又もみくくと人はえ詠みおほせぬ姿もあり。この一

様は定家が庶幾する姿なり。道を執したることも深かりけり。』『俊賴が後には釋阿・西行・清輔・俊
惠なり。姿けにあらぬ體なり。釋阿は優しく艶に、心も深くあはれなる所もあり。殊に愚意に庶幾す
る姿なり。西行は面白く、而も心も殊に深く、あはれなるあり。ありがたく出て來がたき方も共に
相兼ねて見ゆ。生得の歌人と覺ゆ。清輔はさることなけれど、さすがに古めかしきことま見ゆ。
俊惠法師はおだしきやうに侍り。五尺のあやめ草に水をかけたるやうに歌はよむべしと申しけり』
『近き世にとりては大炊御門前齋院・故中御門攝政・吉水大僧正これら殊勝なり』云々とこれらの評
語は人々の長短優劣を十分に洞察された上てなくては出來ないものである。和歌史の資料として價
値の大なるものと思ふ。

梨木三位祈爲が大村商全の秘藏本によりて寫した水無瀬玉藻には、後鳥羽院が都近き水無瀬の御
殿で、後京極攝政・後久我通光・吉水僧正・定家・家隆等の歌人を御召になつて、上は文武天皇の御時
から下は堀河天皇の御代に至る間の歌仙三十六人を選び、歌合に番ひて各自の意見をのべさせられ
たことや萬葉集に就いての批評や、又歌人の品隋など遊ばされたことを録してゐる。その制作年代
は分らないが、當時の歌壇の消息が面白く描かれてある。

院の第二皇子順徳院は英發なる父御門の性質を受けさせられて金玉の什を遺されたばかりでなく

浩瀚なる歌學書を著はされた。それは即ち八雲御抄である。八雲御抄は和歌色葉集の如き前驅のものがあつたにしても、その體裁の整つてよく諸説を網羅してある點に於て、中古の歌學書中最も優れてゐるものであらう。御製作の年代は明かでないが、承久以前のもものと拜察する。まづその大體をいつて見れば、一部六卷が次の六つに分けてある。

正義部

作法部

枝葉部

言語部

名所部

用意部

正義部には、歌の六義より歌の種類・歌の病及學書などを説いてある。六義は宋の王昭禹が周禮訂義に風雅頌は詩の體で、賦比興は詩の用であると説いた説と多少似たところがあるやうに思はれる。長歌に就いては『萬葉にはわざと同じ事をいひつがへたるも多く、近代はさやうのことはよくも聞えず』とあつて、長歌の對句を必要と見做されてない。諸體の中、挽歌・相聞・譬喩・問答の次に

相歌といふ一名目を立てられてある。これは物に寄せて人を思ふ類をいつてあるやうだ。又連歌の方則もこの書によりて始めて見られる。今その要を摘んで見れば、

一、發句は必ずいひ切るべし。

一、初三句中は賦物よしもをあらはずべし。

一、三句が中には病を去るべし。

一、百韻の中いひきらぬ句の五六句などにあまりたらんは、連歌の面悪かるべきなり。

一、構へて連歌をばあらぬ様にひきなし／＼つくるなり。

一、一字あるものの名はあらはしてはいづくにもす。

一、傍の賦物よしもをすることは悪く聞ゆるなり。

一、兩方に兼ねたる賦物は一方にまづしつれば又することなし。

一、風情なきものを二方にする尤止むべし。又隠したるにてはなくて、名物をあらぬものにな

すこと悪しきなり。

といふやうな類である。足利時代に連歌の式が何かと定まつてきたのもこの書に基づくのである。

又歌病については、歌合子細などの項を設けて、歌の式に載せてある以外のものを集められ、學書

には百十數部の書目を舉げてある。その中今日に傳らないものが随分少くない。

作法部は歌會・歌合・選集の故實を記してある。歌合は禁中に於けるものと臣下の宅にて行はれたものに分け、歌會は中殿に於てのと尋常のものと二つにし、中右記・江記・宗俊卿記・無名記などの如き日記をも抄出して、準據とすべきものを提記し、又判者・序者・講師・讀師・作者等の項を設けて、その任務・作法・古例等を示してある。選集については萬葉より新古今に至るまでの各集の卷數・歌員・選者・序者・部立・子細及作家の官氏名記載のことまでも落なく記してある。

枝葉部は萬物とか現象とか人事などを天象・時節・地儀・居所・草・木・鳥・獸・蟲・魚・人倫・人事・衣食・雜物・異名・權化の十六門に分け、各門に屬する名稱を舉げて一々それに類語を載せてある。一種の詠歌辭典のやうなものだ。綺語抄や童蒙抄や初學抄を始めとして種々のものから抄出されたものである。言語部は歌語の註釋であつて、始に世俗言二百十八を解説し、次に由緒言八十七を解明し、終には斷簡言として解しがたい語句を含んだ古歌五十二首を詳解してある。名所部は山とか嶺とか池とを沼とかいふ如く五十目に分けて、所在の國名や詠みならつてゐる景物又は言詞などを簡單に書き入れてある。

最後の用意部といふのは作歌法や和歌史に關することが説かれてある。まづその首に詠歌の才は

自發自得にあることを述べ、『歌を詠まんことは心の起るところなり。更に人の教によらず、されば父堪能なりといへども子必ずしもその心をつがず、師匠風骨あれども弟子またその體をうつすことなし』とある。これは作家に對する第一の警告であつて、父皇の御口傳抄に基いた御説のやうである。既に自得のものである以上これを口舌で説明するは難事である。而して作物を味ふには歌の心得のある人と無い人によつて非常な違がある。隨つて歌を鑑賞することは斯道に携るもの重要な事である。そこで『歌を心得ることはよむことよりは大事なり』とか、又『歌を見知り心得ることこの道の至極なり』とも仰せられてある。作家と批評家とを相兼ねることは今日では普通にはむづかしいが、當時では二者そろはなければならなかつたのだ。それは『深き心を知らずして深き心をよまんこと難かるべし。』との歸結に至るからである。そしてこの關係をばその姉妹藝術の一つである音楽に比してあるのは面白く感じられる。

次に標準とすべき歌體に就ては、去より革新派であらせられ、『まことによくよく幽玄を旨としてよむべきなり』と仰せられてある。この目的に合せん爲には擇詞の必要が起つて來る。そこで優美で華麗な詞を擇むべしとせられた。寂蓮が猪といふ恐ろしき獸も伏猪の床といへばやさしく聞える。これは歌の徳である、やさしきものを恐しげにいひなすのは無下のことであるといふ説を引かれ、

又安阿清行が式に花の中に花を求め玉の中に玉を探るべしといふ説も採られてある。名所の如きも花には幾度も吉野、紅葉には龍田、月には更科・姨捨で足りると仰せられてある。尤も心のないものに心をたせ、物をいはぬものに物をいはせる類はあまりに好んではならないが、時宜によりては捨てられないとしてある。詮ずる所は長明が無名抄にもいつてあるやうに、『只續けがらによりて善悪のある』との説に歸する。次に革新派のあるものに至つては、横道にはいつて救ふことの出来な事も少なくないのを慥かせられ、その弊を矯正すべきことを力説され、若しこれを正さないと、獅子身中の蟲のやうなもので、反つて幽玄派を毒するとの御考から、六項に分けて一々指斥された。

第一 近き人の歌の詞を盗み取ること。

第二 あらぬやうなる秀句を好むこと。

第三 詞のいりほが。

第四 風情のいりほが。

第五 心えさせぬこと。

第六 にくいげを好むこと。

(一) 剽竊は文學上忌むべきこと云はずものことであるが、中世には本歌取といふことが行はれ、

古歌を自詠の中にとり入れ、或はその詞句を句はせることを一種の技巧として尙んだが、その弊は近世人は勿論同時の人の歌まで盗むものが出來た。新古今撰者の一人の飛鳥井雅經の如きも能く之をやつたとのことである。それゆゑ『一文字二文字といふとも耳に立つやうなるをとるは悪し』と制止されてある。定家も詠歌大概の中にこれを止めるやうにといつてゐる。爲家の制詞といふのもかういふ所から起つたのである。

(二) 秀句は古今集時代から用ひられたが、新古今時代には盛になつて來て、歌は秀句の爲に存するやうな傾もあつた。その流行のはては假名遣は勿論、滑稽に陥るものもあつて、山鳥の尾のしだり櫻だの、さけやき月のかけまくだの、衣をうぢの橋姫だのいふやうな句も出て來た。そこで『ふつと事たがひたることを悪しくひきよするが大きな難』と警められてある。

(三) 詞のいりほがといふのは詞を弄んだ弊をいふので、晴るるか雲の、思ひて物を、消えねただ、霧の有明、風の夕ぐれ、露ふけて、又雲たけてなどいふ類で、あまりに極端に走せてゐるのを制されてある。

(四) 風情のいりほがといふのはあまりに珍しきことをよまうとして、をがしくなつたのを指したもので、遙な沖の帆影から月のさし昇るやうな景色を、舟より月いだしと云つたり、女郎花

に露の置いてゐるのを、花には黄玉・葉には青玉と詠んだり、鎌われ月の水に映るを見て、

雲間ゆくかたわれ月のかたわれはおちても水にありけるものを

と詠んだ類は、奇矯に馳せ、或は理窟に墮したもので、斯道の障魔である。

(五) 心得させぬといふのは、一筋に優しさを好んだり詞を飾つたりする程に、分らない歌を詠んで得意になつてゐるのを指す。

(六) にくいげを好むといふのは、巧を弄して反つて嫌味のあるのを戒められたので、例へば

惜しからぬみ山おろしのさむしろになにと命のいく夜ひとりね

の如きは惜しからぬ身を深山にうつし、寒しをさ席にうつし、命の生くを幾夜にうつしたもので、あまりに鎖りつゞけて厭味がさしてゐる。名人にもこの失はあり易い。ましてその以下では尙更である。

以上は斯道に於ける破邪の方面で、次には顯正の方面を説かれてある。これも亦六つに分けてある。

第一 風情を先とすべきこと。

第二 心を先とすべきこと。

第十一 雲上の歌學

第三 詞を先とすべきこと。

第四 古歌を取ることに。

第五 てにをはといふこと。

第六 よく／＼思惟すべきこと。

(一) 風情を求めて詠むことは誰も皆同じやうであるが、心の至ると至らざるとに由て差異があること、又餘りに思索に過ぎて奇矯に陥るのは善くないこと、又古歌の風情をとるのは最もよくないことを述べられてゐる。

(二) 近代の人があまりに詞を優しくしようとして、一向無意味の歌を詠むのは平懐の歌にも及ばぬことである。中世風の歌の悪いといふのは心を先として詞を飾つてないからで、上古の歌のよいのは兩方を兼ねてゐるからであると説かれてある。

(三) 心があつても詞の聞えにくいのは面白くないことを述べ、詞一つで眼のあるなしが定まることや、弱い詞や、だびた詞は返す／＼よくないことを示されてある。

(四) 本歌を取るのに二つの取りやうがある。一には詞をとりて心を換へ、二には心ながらとりて物をかへるのである。詞をとりて風情をかへたのは善いが、風情をとるのは最も見苦しい。

近代は古歌をとることが盛になつて來たが、その中にわざとめかしく耳に立つて、それを取つただけが詮のやうにしたのは、此道の魔であると記されてある。

(五) てにをはの事といふのは詞の上からの見方で、同じことでも一文字で善くも悪しくもなる。又続け方が悪いと、文字うつりが耳に立つといふやうな御考から、てにをはにも注意を拂ふ必要がある。併してにをはの少しの差合を嫌つて、それを矯めやうとして却つて調子が緩んでをかしの歌になるのは善くないと呉々も説かれてある。

(六) 人には速吟に長けたものも遅く詠み出すものもあるが、一體からいへばよく推敲するのが必要である。當座によいと思つても、翌日見れば見ざめがするから、よく工夫するが善いことを例を引いて説かれてある。又當代の弊を矯正すべきことを述べて、『さて第一歌のよきやうは、ただすぐに艶なるべきなり。然るをこの體心に任せて云ひがたき故に、心こもりて艶なるは第一なり。艶ならむとすれば必ず心足らず、心すぐならんとすれば又艶ならざるなり。ただ艶ならずといふとも心をたしかに詠むべし。返々やさしきを好むべからず』と歌の標準を示し、

この道を知らぬ人は優しくて心なき歌を好むことを戒め、『させることなきことをもよくいひ續け、珍しからぬことも新しくいひなすべきなり。』と続け方の上に工夫すべきことを説き、『上

句くだけたらば、下句は構へてすぐに、下句ことがましくば、上句をすぐに詠むべし。上下共にすぐなるは本なり」と説かれ、同じ幽玄體を理想と遊ばされながら、時弊を覽そなはして誠あり力あるすぐなる體を貴ばれた。

次に萬葉以降當代までの著名な歌人を時代の順を追ひて月旦してある。先皇の口傳抄に比べると一層委しいもので、作者を經として見たる和歌史といつて差支がない。その中に公任卿は天下無双とか、西行は誠にこの道の權者とか云つて賞讃されてある。最後に歌人が明け暮れ必讀すべき三部の書をあげてある。即ち『歌の仔細を深く知らむには、萬葉集に過ぎたるものあるべからず。歌の様を廣く心得ん爲には古今第一なり。詞につきて不審をも聞くかたには源氏物語に過ぎたるはなし。』この御説は近古並に近世の斯壇の式目の如くに遵奉されていつた。後世和歌の三部書などいふものは實にこの書に始まつてゐる。

第十二 御子左家の歌學 その二 定家

清和和尙は『歌道に於て定家を難ぜん輩は冥加もあるべからず、罰を蒙るべきなり』と褒めた。

へ、又例年八月二十日はその忌日であるといつて、その道に志す人が歌の會を催したりする程貴はれた京極中納言定家は、俊成卿の愛子であつて、幼い時から歌の稽古を怠らなかつた。二十歳の時に詠んだ養和の百首を始として詠百首だけでも随分少くない。元來が執拗で負けずきらひで、一旦の怒に乗じて爛癢を起して失敗したこともあるが、父の執成で出仕も出來、それに後京極攝政の援護も絶えずあつて、官位も滞らなかつた。夙くから藤原家隆と並べ稱せられてゐた。元來家隆は天才の人、定家は修養の人で、定家自身もそれを認めて、家隆は歌よみ我は歌作りといつた程であつたが、光榮な歌人の後といひ、權門の推輓はある、修養は絶えず努める所から、その名は次第に重く、わけて三上皇が播遷遊ばされた後、家隆の心は常に浪風の吹き荒ぶ沖の小島へ趁せ、遙に仙院を慕つて意氣銷沈してゐるに、定家は攝家の門に趨り、大樹の蔭に身を寄せて、いよく元氣を加へ、老後にも歌書やこれに關係ある物語などの異本を作つたりして、遂に一世の大宗匠となりすまし、箕裘の業を續いて、愈々これを光らし、子孫にその説を繼承させ、遂には和歌所の所領さへその家筋のものにするやうになつたのである。斯ういふ風であるから歌學の書も多からうと思ふが、その名を冒つたものは多くても、眞に定家の作と定むべきものは割合少い。詠歌大概とか、毎月抄や秀歌之體大略などはその慥かなものである。

詠歌大概は梶井宮尊快法親王の爲に作つたものだといふ。漢文で書いた僅か二枚ばかりのものである。その全文は七條の大綱から成つてゐる。

一、情以新爲先

一、詞以舊可レ用。詞不レ可レ出三三代集。

一、風體倣三堪能先達之秀歌。

近代之人所詠出之心詞雖ニ一句三謹而可レ除三棄之。

一、於古人之歌ニ多以三其同詞詠レ之已爲三流例。

但取三古歌一詠ニ新歌ニ事、五句之中及三三句ニ者、頗過分無三珍氣。二句之上三四字免レ之。

一、常觀ニ念古歌之景氣ニ可レ染レ心。誠可ニ見習ニ者、古今・伊勢物語・後拾遺・三十六人集之内殊

上手之歌可レ掛レ心。

一、雖レ非三和歌先達ニ時節之景氣世間之盛衰爲レ知三物由、白氏文集第一第二帙常可ニ攝翫。

一、和歌無三師匠、唯以三舊歌ニ爲レ師、染ニ心古風、習ニ於先達ニ者誰人不レ詠レ之哉。

これは定家が如何に歌むべきかを示した法典であり、信條である。固よりこれは大綱に止まつてゐるが、別に註解や口傳がその當時に於てもあつたであらう。後世歌をよむものはこの法典を金科

玉條としてゐた。随つて公卿の家には一本を備へてゐないのは無かつたであらう。この僅かばかりのものにどれくらゐる註釋書があるか。之を調べて見ても定家卿の勢力の範圍を下することが出来る。私の調べて歌書綜覽に挙げたものが三十種ある。宗祇、一條冬良、三條西實隆、兼載、三條西公條、紹巴、近衛信尹、三條西實枝、細川幽齋、後陽成院、後水尾院、加藤馨齋、中院通茂、望月長好、玉手貞直、荒井堯民、金谷興詩、齋藤彦麿等で、この中には一人て二部書いた人もある程である。

今私どもの眼から見ると、第五條の如きは創作的氣分を發作せしめやうとする修養法を説いたものと考へる。第一條から第三條までは構想するに當りその標準となるべきものを示したもので、一は想に、二三は形に屬するものである。その他は禁制的のもので後に制詞の立てられる基である。大體が消極的に傾いてゐるは時世の影響であらう。最後の和歌に師匠なしといふのは自發に基くことを示した金言であつて、後に師承傳授がことごとしくなつた世には、尙更ききめのある詞であるが、舊歌を主とするといへば、矢張歌學が入用になつて來る譯で、實際とは矛盾がある。創作的氣分を振作するにしても、西行がやつたやうに、旅行を爲して自然に親しく接するといふことを説かず、又その信仰してゐた俊賴のやうに、新しい場合を新しい詞であらはずといふまでは行かなくて萬事が控目である。

次に秀歌之體大略又略しては秀歌大略は頓阿の説によると後堀河院に奉つたものだといふ。詠歌大概に附屬したもので、古歌の中善い歌を抜いた集である。別に部立はしてないやうであるが、四季から始めて神祇・釋教・離別・戀の次第によりて、古今の秀歌を百あまり列ねてあつて、その作家は古い所は天智天皇、柿本人麿から、新しい所は後京極攝政、壬生家隆まで四十三人を選び、一人に一首から多きは四五首まで採つてある。これに似たものに正風體抄といふ書があつて、優雅な歌八十首を擧げてある。これも同じく定家の作といひ來つてゐるが誤である。その歌は千載・新勅選・續後選の中から採つたもので、續後選は建長三年の奏覽であるから、定家の歿後より十二年も後のもので、恐らくはその孫の爲氏あたりの作つたものと思はれる。

次にこれと同じやうに問題になつてゐるのは小倉百人一首である。定家の子孫の二條家では、詠歌大概・秀歌大略・百人一首を家傳の三部抄として、歌學の一に數へてゐる。今日からいへばただ選歌の集であつて、別に歌學書ではない。この書の創作につき昔から種々の説があるが、本據になるのは定家の日記である。即ち明月記の嘉禎元年五月二十七日の條に、「予本自不知書文字事、嵯峨中院障子色紙形故、予可書由彼入道懸切、雖極見苦事、悉染筆送之。古來人歌各一首、自天智天皇以來及家隆雅經」とある。この入道は誰であるかといふに、安藤年山は卿の夫人の父、

宇都宮頼綱入道連生のことであらうといつてゐる。そしてこれを選んだのはこの入道で、定家はた
だ書いたばかりであらうといふ説もあるが、自分は定家を選んで書いたといふ説を取つてゐる。而
して今傳つてゐるものは家隆の次に後鳥羽順徳兩院の御製があるからおかしいといふ説も起つてく
るが、始め定家は新勅選を選んだ時に兩上皇の御歌をとらなかつたと同じ筆法であつたのを、後その
子孫がこれは和歌の上であれ程堪能におはしました兩上皇の御製をあげないのは面白いから、
中程の二人を削つて、最後に兩院のを加へたものと想像する。

次に承元の初に鎌倉右大臣に贈つたといふ近代秀歌には始に貫之以來の歌の變遷をさつと述べて
ある。中に『貫之歌、心巧に、たけ及びがたく、言葉つよく、姿面白きさまを好みて餘情妖艶の體
をよまず』と評してある。その流を酌むものが後になつてたけも及ばず言葉も賤しくなつていつた
のを、桂大納言經信を始め、俊頼、顯輔、基俊及俊成がよくその弊を去つて古き姿の歌を庶幾した
ことを述べ、又近世少し趣向をかへて、花山僧正や在五中將などの詠んだ風を復活させたことを述
べ、次に歌の標準としては、『言葉は古きを慕ひ、心は新しきを求め、及ばぬ高き姿を願ひて寛平以
後の歌にならば、自ら宜しきこともなか侍らざらむ』といつてある。次に本歌取のことなどを
説き、末に前記の六人の秀歌を二首より十首まで載せてある。始の書出しが將軍に送つた體ではな

くて手控の趣がある。又寛平以後の歌を手本とするとあるも詠歌大概とは少し矛盾する。この邊は少し首を傾けられるが、餘情のことや、心新しく詞古くなどいつてあるところは詠歌大機の説と符合してゐて、又井蛙抄の風體の部に京極被進右府將軍抄云と引用してゐるものに一致するから、多分定家の作であらう。綴祥書類従本には定家卿和歌式と外題してある。又承元和歌式と題した寫本もある。これは爲家の奥書に承元の頃將軍から尋ねられて、先人が註したといふことがあるから起つた名である。實朝が和歌の教を請うたり、定家が歌文書を送つたことは東鑑の建曆二年及三年の條や明月記に見えてゐる。新見正路が冷泉爲廣日筆本によつて校合した寫本にはその終に和歌十體を添へてある。定家の作か、子孫の所爲か分らない。

定家の歌學説の詳しいものは毎月抄である。これは承久元年七月に衣笠内府家良に送つたもので、一に定家卿消息とも和歌庭訓ともいふ。徵書記物語にこれを鎌倉右府へ遣された抄だといつてゐるのは誤である。今川了俊の無言抄に舉げてあるものは近代秀歌ではなくて、この毎月抄のことであるらしい。この消息には歌體・詠歌法を主として、想と詞との關係・詠歌教授法の事まで説いてあつて、定家の歌學に關する全般の意見を包容してある。まづ詠歌法から説いて見る。詠作する時の心理狀態に關して、「歌にはまづ心をよくすまはし一の習にて侍るなり」とも又「とまかうさまにては、

つや／＼續けらるべからず。』とも、『よく／＼心をすましてその一境に入りふして』云云ともある如く、語は簡單であるが、雜念を去つて精神を純一にする必要を述べてある。創作するには精神集注といふことが大切である。若しそうでないと眞に作氣といふものは起らないのである。併し定家は西行などと違つて自然派の分子は殆ど見られない。全くの技巧派である。在野派でなくて廟堂派である。この間の消息は徹書記の物語がよく示してある。即ち『西行が一期行脚に出てて歌をよみしゆゑ、行道して案じ、或は北面の戸を細目にかけて月の影を見、定家は南面をとりはらひて眞中なるて、南をはるかに見はらして衣文正しく着て案じ給ひき』とあるが如く、その創作時の態度に於いてもこれを證してゐる。随つて『歌はかまへて正しく坐て詠みならふべく候。或は立ちながら案じ、うつぶして詠みなど、身を自由にしてよみつけぬれば、晴の時法式たがひたるやうに覺えてよまれね事に候』と氣分ばかりでなく、坐作の態度までを注意してゐるのである。次に構想するには、古歌や詩などでて立意するが善いといひ、已に試作したものは幾度も補正する必要を述べてゐる。『我心に日頃面白しと思ひ得たらむ詩にても、又歌にても、心におきてそれを力にてよむべし』『兼日も當座も歌をばよく／＼吟詠してこしらへて出すべきなり。疎忽のことは後難侍べし。』と述べてある。そうしてもし心底が亂りがはしく臙氣がさして來て、究竟の目的たるべき有心體の歌の詠ま

れないときは、方便として景氣の歌といつて、何といふ意味はなくても、姿や詞がさらりとした歌を四五首連ねて見るがよい。その中には襟氣も去つて機分も美はしくなり、本體によまれるやうになると説いてある。又場合によりては白氏文集などを密かに心の中で口ずさんだり、又差支のない席ならば高吟するが善い。詩は心をけだかくするものであるからといつてゐる。又初心に對しては、次の如く丁寧に説示してある。初心の程はあながちに案ずまじきにて候。間斷なく案じ候へば、性もほれ、かへりて退く心の出て來候。唯口なれん爲に柔かに詠み習ひ侍るべし。さて又時々しめやかに案じてよめ。初心の時は一と歌を常に早くも遅くも自在にうちよみ習はすべく候。未練の程は日頃よみ馴れたる題にてよむべきにて候よし申事にて候。曲名題などはちと詠口なれて後、今と覺えむ時又よみ習ふべく候。』と構想並に試作に方りて種々と細かい注意をしてある。又本歌取の詠みやう並に題詠の仕方を説き、次に歌體を十にわけてある。その名目は

幽玄様 事可_レ然様

麗様 有心體

長高様 見様

面白様 有一節様

濃様

鬼拉體

であつて、その名義は道濟の十體などと變つて、鎌倉色といはうか、和臭といはうか、いづれも固くらしくない名である。その中、始の四つは基本の姿である。すなほにやさしい姿が自在に出来るやうになつたならば、次の長高様以下の五つは學び易い。最後の鬼拉體は初心のものゝ詠みにくい體である。十體の中歌の本意とするは有心體である。この有心體は他の九體にも亘つてある。幽玄にも、長高にも、その他にも、心のないものは歌ではないが、特にここに擧げてある有心體は他とは違つて、ひたすら心の深いことを旨とするのを指したのである。特に戀や述懐などの題はこの體でなくてはよくないと説いてある。この十體には解釋や例歌が別に添へて有つたかと考へられる。三五記などはそれに基いて出來たものであらう。今この十體を分類して見ると、互に相交つてゐるものもあるが、大略次のやうになる。

有心體 情意の深くこもれるもの

想を旨とするもの
事可然様 最もと思はれるもの

面白様 趣向の面白いもの

描寫を主とするもの

見様 實況の見るやうなもの

花様 花の如く立派なもの

濃様 こまやかに描いたやうなもの

聲調を主とするもの

長高様 調子とのつてゐるもの

鬼拉體 強い調のもの

表現の趣に由るもの

幽玄様 奥ゆかしく餘情のこもれるもの

有一節様 一かど珍しい所のあるもの

又詞に就きては多大の注意を拂ひ、心と詞の二つを鳥の兩翅に比し、歌の上に花實といふのは詞と心とを指すので、古歌の實を存して花を忘れといふのは心を主とし、詞とする義であるといつてある。又詞の續け方が大事で、幽玄の詞に鬼拉の詞を連ねたりするのはよくない。と説き、又「歌の大事は詞の用捨にて侍るべし。詞につきて強弱大小候ふべし、それをよく見認めて強き詞を一向にこれをつづけ弱き辭をば又一向にこれを連ね、かくの如く楽じかへし、太み細みもなく、なびらかに聞にくからぬやうによみなすが、極めて重事にて侍るなり。」と示してある。又「歌にうけられぬは秀句にて候」と秀句の弊を極言し、病犯に關しては聲韻病のみを嫌つて、「天性病に犯さ

れぬ程の歌になれば、何れの病もいたづらに候べし」といひ、次に歌の教授に關しては、個人性を認め、それによりて適當な體を授けるが宜しいとし、『十體をば人の趣をみて授くべきにて候。器量も器ならぬも稟けたるその體あるべし、或は幽玄の體を受けたらむに人に鬼拉の様をよめと教へ、又長高様を得たる輩に濃體をよめと教へむことは何かはよかるべき。』とも「その人のよめらむ歌をよくく見認めて後風體を授くべきにて候」とも又『一體に入ふして餘體を捨てよとは候はず。得たる體を地盤として正體によみすゑさて餘の體をよむは苦しく候ふまじ』とも述べてある。

定家は又長歌短歌の名稱に關し、古今集以來の謬説を正さうといふ考から、萬葉の端書などを考へ、喜撰・孫姬等の諸式を引いて、五七の連續してゐるのを長歌とし、三十一字のを短歌と決定した。その考證を書いたものを長歌短歌古今相違之事と名づけてある。これはその父俊成の考に基いたものである。

又歌合の判詞の中、『詞は古き歌にならひ、心は我心より思ひよれるや、歌の本意には侍らん。三代集に入らぬ歌は本歌ともせずなど立て申す人も侍れど、さるべきことにも侍らず』など千五百番歌合の判にかきつけてゐるが格別のものはない。定家は新古今集の選者の一人に加つたが、更に後堀河天皇の御宇に勅を奉じて一人て新勅選集を選んだ。併しこの集にはあの通り和歌に堪能であら

せられた後鳥羽順徳兩院の御歌を一首も入れなかつたので、その同胞の越部禪尼は大に憤慨して、京極中納言の選でなかつたら手にも取つて見たくなかつたと消息中に述べてゐる。

定家は六條家に對して相争つた。長歌短歌古今相違之事の如きも、顯昭に當つた書である。顯昭が日本紀歌註を奉つて法橋に叙せられたのを、定家は排斥してゐる。又顯昭の弟の季經とは一層仲が悪くて、正治二年四月仙洞の歌合に季經が判者になつた時には、定家は作者を辭して季經を誹謗した。同じ年の八月の院の百首に召されなかつた時も季經の仕業といつて悪口した。尤も父俊成の奏狀によりて、やうやくその人數に加へられた。又慶融上人がまとめて本にした顯註密勘は、顯昭の古今註に對し、定家の異存をこれに書き加へたものである。その後六條家では唯有家ばかりがこのつてゐるが、終にこれは定家の下風になつてしまつたのである。

定家の歌學書と銘を打つたものがまだ外に少くない。桐火桶、三五記、愚秘抄、愚見抄、未來記、雨中吟、和歌いろは、和歌書様並會之次第、定家卿相語、定家卿物語、僻案抄、古今六義定家註解などは皆それである。併しその多くは假託か間違かである。この外に寛文四年の板本に和歌手習といふものがある。それは後鳥院御抄を抜いたもので、元祿板の定家和歌風體抄といふのは久我通光風體抄と同じものである。かういふ風に何でもかても定家の作とするくらゐ、後世にはその聲望が

盛であつた。これらの書中主なるものは、二條冷泉京極三家の對峙したことを述べる所に更に評論する。

これとは別で、吾人が定家を徳とするのは、晩年に至り歌集や物語や日記などを校合したり書寫したりして、定本を作つたことである。その日記の明月記を繕いて見るとその様子が分る。元仁二年に源氏を寫して校合し、天福二年には大和物語や後撰集を寫したとか、土佐日記は二日間で、千載集は五日間で寫したなどといふ記事がある。老來鏗鏘として斯道に努めたことが分る。この定本の幾種は前田侯爵家に珍製せられてゐる。此の歌學界の偉人は仁治二年に薨去した。中世の歌學はこの卿を境として振はなくなつた。それはその子孫が和歌所を預つてこの文學の萎靡沈滞を來たしたからである。嵯峨二尊院のあたりこの偉人の奥城は今や篁のかけに哀を留めてゐる。

附

俊成卿が未來の歌仙と評し、後京極の攝政が當世の人麿とたたへ、その詠んだ歌數が六萬首に上つたといふ壬生二位家隆（嘉禎三年薨す年八十）にも何か歌學上の考があつただらうと想像される。後鳥羽院自歌合の判詞は家隆のつけたものであるが、それには格別のこともない。その子中納言隆祐の家集の終に、父の言を引いて『歌をよまんには心を新しく詞は古かるべし』云々と擧げてあるが、

それは定家と同じく當時一般の考であつたであらう。別に家隆卿口傳抄といふものが一卷あつて、建久三年大中臣忠光の奥書があるが、恐らくは假託の書であらう。その高妙體の例に出してある『鶺鴒の渡すやいづこ』の歌は家隆の付てある。これはよき歌ではあるが、當時は自詠を例に引くことはあるまい。試にその内容をいへば、『歌は花鳥風月に寄せてよむとも必ず心にあつる所専一か』と主觀的に詠むべきこと、又歌體を秀句・譬喩・對揚の三つに分け、更に五品四品の區別を立ててゐる。五品とは高妙・豪逸・峻潔・冲淡・藻麗をさし、四品とは芙蓉・寒松病枝・轉石千仞・賢卑同笑とに分けてある。舊來の分け方とは名も變つてゐる。或は風體旨格などについてゐる詩の十勢などから思付いた名かも知らない。又三十一文字の五句に色々の名を付けて説明してゐる。

頭 肩 腰 尾 足

冠 衣 帶 裳 沓

五 七 五 七 七

標 流 與 曲 隱又證

遍 序 題 曲 流 登蓮が傳

序 體 腰 偏 流 如願法師が傳

冠は頭にあるから氣高く、衣のかゝりはたをやかに、帯はつめよ、腰は切らないやうに、裳はゆるがせよ、脊は上に向へよなどと説いてある。又標は題をあらはしてよみ、流はいひ流せ、興は思ひ合せていひきるな、曲は題をほめ、證は上下の句にかけ合ふやうに詠めなど、各句の詠方を委しく指示してある。(後、標・流・興・曲・證を歌の五義と稱へてゐる歌學者もある。)又句に親句疎句正句の別などを説いてゐる。句毎に斯ういふことを説くのは二條良基公時代か、或はも少し下つた時代よりのことかと考へられる。この他に自筆の和歌作法などいふ古寫本もあるが、眞偽が分らない。

中古六歌仙の一に數へられ、一條院門主に『人ごとにつの癖はあるものを我にはゆるせ敷島の道』と答へた、吉水僧正慈圓(嘉祿元年七十一にて寂)の作と傳へられてゐる色葉和難抄(十卷)は萬葉以下金葉詞華千載の諸集から難解の詞を抄出し、いろは順に連ねて解釋したもので、云はば一種の歌詞字典である。契沖阿闍梨は慈鎮和尚の作ではなくて、足利時代の始頃に天台の僧の作つたものだと説いたと安藤氏の年山紀聞に載せてある。果してさうかはまだ斷言が出来ない。

土御門右大臣通親の子で、後久我太政大臣と云はれた源通光(寶治二年六十二歳で薨じた)にも一二の歌書がある。その一つは歌仙落書、又一名を通光風體抄ともいふ。近世の歌人二十人の秀逸各數首を選び、その始に物に譬へて各自の作風を優美な筆で批評してある。定家の毎月抄に『歌を

よく見分けて善惡を定むることは殊に大事のことに候」といつてある如く、歌の批評といふことが段々重んぜられ盛になつて終に斯の如き書を生ずるに至つたであらう。殊に著者俊恵法師の歌苑抄の選み方が腑に落ちないといふので、古今の序の六歌仙の評に基き讃辭を作つたのである。俊成、清輔、實定、賴政、寂蓮、二條院讚岐などは採つてあるが西行は入れてない。尙一つの著作は續歌仙落書である。これは外題の示す如く前書の續篇であつて、大納言良平以下二十五人の作を一人數首つつ選出し、同じく首に歌風を品評してある。定家・家隆・雅經・有家・秀能・宮内卿・俊成卿女などもその中にある。著者が東山に世を遁れたといふことがその序中に書いてあるが通光がさういふ經歷をもつてゐたかは不明である。類從本の歌仙落書には外題の下に俊成卿亭と附記してある。これが通光と何の關係があるかは疑はしい。或は別の人の作であるかも知れない。歌風を批評した書は尙他にもある。建長二年に小野春雄の選んだ秋風抄もその一つである。この書にはその序に定家・家隆以後の名家、爲家・知家・信實・行能・俊成の女隆祐の六人の歌風を支那の上陽人や賣茶翁のやうな人物に比べて批評してある。それで當時の流行を見るべしである。

第十三 御子左家の歌學 その三 爲家

普通の家でも相當のものが三代續くと基礎が固まる。御子左家も俊成定家二代で高く築き上げた歌の家筋が三代目の民部卿大納言爲家（建治元年薨す。年七十八）の守成に由つて、歌道の門戸が一層確くなつて來た。歌風は個性によりて異るべきのみならず、時代によつて移る。技巧を重んじた花やかな新古今風は絢爛の頂上に達し終に行詰りとなつた。京極中納言が二度目の撰者となつて新勅選集を選んだときには大に實質な風を帯びて來た。大納言爲家は父のこの一面を理想として穩健な歌風を庶幾した。常々門下に諭していふやう、『歌をば一橋をわたるやうによむべし。左へも右へも落ちぬやうに斟酌すべきなり。心のまゝに詠むべからず。』（井蛙抄）と、消極的なのは爲家の個性に基き、時代の趨勢にも由る。爲家はこの主義で第十番目の勅選の續後撰集を選んだ。故人の中、急進派の源俊賴の歌は僅々三首しか取らないのに、保守派の藤原基俊の歌は十四首も收めてあるので、その間の消息を知るべきである。此の集は喩へて見れば、平田に沿つてゆくすぐい道のやうである。忽にして山、忽にして水の變態を賞することは出來ない。辨入道眞親は難後撰を書いてたことが井蛙抄に見えてゐる。この大納言の著に八雲口傳がある。この書は一名を詠歌一體ともいふ。寫本には三賢秘訣また小點和歌と題したのもある。委しく詠歌法を説いたもので、細々したる點を小供に含めるやうに説き示してある。まづ題をよく／＼心得おくべきことの條には、題の字

を詠まずにおとすは重い難である、落題である、題の字の多いときはその中で詮とすべき字を見極めてよむがよい。題の字を始の五文字に入れるは無念である。題を上句にいひつづいたのは悪い。難題は本歌にすぎりて詠め、風情の廻しにくいときは證歌を求めて案ずるがよい、花の題に落花を詠むのは連歌の傍題のやうて面白くない。異名をことさらに求めてよむは善くない。尤も牡丹だの紫苑のやうな聲のよみ物は深見草とか鬼の醜草といふやうに異名がなくては叶はない。名所を詠むには聞かれた所をよむが宜しい。百首を詠むときは地歌とてあまり案じない歌をよむがよい。三十首とか二十首とかの歌では歌ごとによく詠んで地歌の交るのはよくないなどと説いてある。次に歌の姿に關しては、『詞なだらかに、いひ下し清げなるは姿のよきなり。同じ風情なれども、悪く續くれば、あはれよかりぬべき材木をあたらごとかなと難するなり。優しからんとて、そぞろになへくとよみたるも悪し。したたかならんとてあまりに慥かなるも品なし。』『ゆうゆうと詠み流しつべき歌に、物をいくらもいはんとすれば、あそこもここもひぢ入りて悪きなり。すべて少しさびしきやうなるは面白くよき歌と聞ゆるなり』などと説いてある。どこまでも穩健主義で、その極は着想に何等の奇抜もなく清新もなく、平調に了るのである。歌の修辭に關しては寄せがあるのが善いとか、文字餘りや重句は殊更に好むべきでないといつてあるに過ぎない。

尙歌詞のことといふ條には詠歌大概の所説を遵奉し、近世の人の詠んで珍しい語句、例へば霞みかねたる、うつるも曇る、花の宿かせ、嵐ぞ霞むの如き主ある詞は決して取つてはならない。又一昔の詮となつてゐる詞をとつてはならない。大淀の浦には今は松は無く、住吉の松には今は波はかからないけれども、即興の歌でない以上は尙古のまゝによむが善いといつた風である。制詞といふことは古くよりいつて來たが爲家に至つて大に殖えて來た。次に『歌は心を珍しく案じ出して我物ともつべしと申せど、さのみ新しからんことはあるまじければ、同じ古ごとなれども詞のつゞきしなしやうなど珍しく聞きなざる、體をはからふべし』と説いてゐる。爲家の如上の考は、河合社歌合や寶治二年院歌合の判にも見えてゐる。歌の徳に關しては院歌合の中に『大和歌は古も今も人の心より出て、世のことわりをあらはし、神の教に従ひて、君の政を助くるにもこの道著しかるべし』といつてある。爲家は二代の選者の後を承けてゐても、才學は父祖には迎も及ばなかつたから、六條家の知家にも大分やられた。彼の寶治二年院歌合の時には爲家の判が善くないといつて、蓮性は陳狀を奉つた。餘の人の先例ではうけがはないだらうといつて、その父定家の判などを引いて來て、わづかのことを散々に攻撃した。又前にも記した辨入道とは互に反對の地位に立つてゐた。爲家が續後撰を選んだ後、正元の初め頃に第十一番目の勅選集を仕るべき仰を受けてゐたのに、その後弘

長二年に至り少し模様がへとなり、鶴内府以下四人の選者を加へ、新古今の例にならひ五人の選者となり、ことに反對派の辨入道も加へられたので、爲家の失望は一方でなかつた。

玉津島あはれと見ずや我が方は

ふきたえぬべき和歌の浦風

など詠んで嘆息してゐた。辨入道眞觀（建治二年歿す。年六十七）は本名を光俊といひ光親卿の子で、もとは京極家の教を奉じてゐたが、爲家と歌風が合はないので物別れとなつてゐたが、鶴内大臣とも仲が善く、鎌倉將軍宗尊親王の歌道師範にとりたてられた所から、爲家と對抗した。奏覽前に眞觀がきりまはしたので爲家が『仙人のわたましのやうに鶴に物を負はするは』と誹つたりした消息は井蛙抄に見えてゐる。また開闔の役を務めてゐた日向守兼氏が眞觀に心を寄せてゐたかと疑つて、兼氏の歌三首を削つたといふことや、續拾遺集の成つた後、爲家は所存相違のことを父の門人である常磐井入道相國に狀を以て申出た話も傳つてゐる。

眞觀は爲氏の平調を喜ばないで、むしろ強直な風を好んでゐた。一橋を渡るやうに詠むとか塔を組むやうに詠むとか教へてゐた爲家から見れば異端である。随つて爲家は眞觀を評して卑人の薩摩の瀬戸など詠みて人ををどすといつてゐた。眞觀は緩川上といふ歌書を著した。その所説は公任の

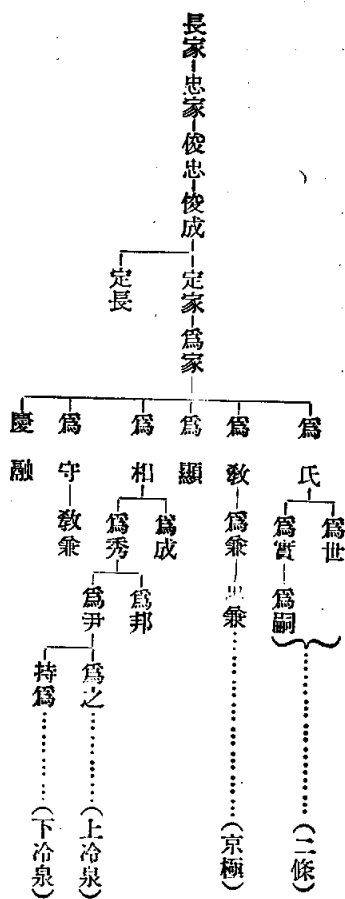
新選髓腦を骨子とし、題詠に關しては俊賴口傳によつてゐる。その末に歌の姿さまぐくにあるが、長け高く遠白き體を第一と考へると説いてゐる。爲家對眞觀の争は爲家の子爲氏にも及んだと見え、爲氏は和歌用意條々の中に爲家と眞觀との歌を比較し、眞觀の作の淺薄酸骨なことを指摘してゐる。この用意條々は作者不明のやうに云はれてあつたが、その内容を檢して爲氏の作たることが明であると自分は信ずる。又爲氏の弟の源承法眼の和歌口傳にも反對派の眞觀のことをいろ／＼と書いてある。

第十四 二條京極冷泉家の分立

御子左家は爲家に至り二條と稱し、その後三家に分れ、爲氏は二條と稱し、爲教は京極又は毘沙門堂と稱し、爲相は冷泉と稱した。

御子左家が和歌の家筋となつてから三代、爲家に對し知家・眞觀の反對があつたが、その後は他家との争止んで、宗族間に於ての争を生じた。その種を蒔いたのは爲家である、その争は遺産相續争から起つて、終には歌の流派の争にもなつた。

御子左家の系圖



爲家は始め宇都宮頼綱の女を納れて爲氏、爲教等を生んだが、晩年に至り安嘉門院に奉仕してゐた四條局を後室とし、爲相・爲守を生んだ。長子爲氏は相續して二條と號し、近江國吉富庄及播磨國細川庄を譲り受けた。處が爲氏は父の意に戻つたといふことで、爲家は細川庄を爲相に與へることを遺

言して亡くなつた。爲相は冷泉家の祖である。處が爲氏は遺言を實行しないので、四條局即ち後の阿佛尼は十歳ばかりの子供を残しておいて、婦人の身て遙々鎌倉に下り幕府に越訴した。時に元使が来てきた／＼してゐる時であつた爲、裁判が容易に決しない。その中、兩人とも鎌倉の土になつた。十二年たつて爲相の勝訴になつたが、又爲氏の子の爲世が不服を唱へ、一たびは爲世の勝になり、更に十九年たつて、冷泉家の雜掌尙弘と二條家の雜掌覺妙と辯論をたたかはし、再冷泉家の勝となつた。この相續争は四十三年に及んだのである。

この二條冷泉の相續争は最初は歌の流派の争とはならなかつた。それは爲氏は父の六十四の時の子で、長兄爲氏とは親子ほど年齢の差があつて、歌の方ではまだ對峙する譯にはゆかなかつた。併し阿佛は十六夜日記を書いた程の女流文學者であつたから、爲家の遺してゐた歌に關するものを整理保存し、又自らも歌學に關する夜の鶴といふ歌學書を著した。

これは鎌倉の月影谷に淹留してゐる程に、京から使が来てそれを待たせて置いて書いたやうである。その内容は詠歌法と古今より新勅選までの選集の批評等である。詠歌法には爲家の説を傳へたもので、その中に『歌よむ心地とて常に承り候ひしは、先づ下の七七の句をよく案じて後に始め五文字を末に合ふやうによく／＼思ひ定むべしとて候ひき』とある。これは井蛙抄に爲家の説として

「歌は塔を組むやうによむ。塔をば上より組むことなし。地盤より組み上ぐるやうに下句よりよむなり」と擧げてあるのと同趣である。又『四季の歌にそらごとしたるは悪し。唯ありのままに優しくとりなしてよむべし。戀の歌には利口空ごと多かれど、わざとも苦しからず」とも『本歌をとるやうこそ上手と下手との區別ことに見え候』とも述べてある。又歌を佛法に比し、『好めば自ら發心す』とか、『道心ある人と數寄たる人との心々にぞよるべき』などといつてある。俊慧法師が源三位を評した語から考へついたので、『歌をよまむ人はことに觸れて、情をさきとして物の哀を知り、常に心をすまして花の散り木の葉の落つるをも露しぐれ色かはる折節をも目にも心にも留めて、歌の風情を立居につけて心にかくべきにてぞ候らん。』などいつてある。さすがに一見識を具へてゐた。ことに選集の評はよく要を摘んで肯綮に中つてゐる。女の紀内侍に與へた乳母の文もあるが、歌の説は大したことはない。何しろ續古今以下の集にも殆ど五十首もは入つてゐる程の歌詠みて、中々尋常の婦人てなかつたやうだ。特に物の哀を知るといふ説は後の文學者の發見と思つてゐたのに、夙くこの尼の口から出た金句である。

爲氏の弟爲教は分家をして、毘沙門堂とも京極ともいつてゐた。爲氏とは同じ血を分けた兄弟であつても仲が睦まじくはなかつた。その趣は井蛙抄にも少しは見えてゐる。兄の爲氏は父の薨去の

建治元年龜山院の院宣を奉じ、弘安元年續拾遺集を選んで奏覽に供した。爲教はこの選集のことにても多少兄弟仲を悪くしたやうだ。この集には關東の紳衆の人々の作が大分とり入れられてあるといふので鶴舟集といふ渾名をとつたとのことである。泰時を始め、その弟の政村、政村の子政長、重時の子長時・義政、又時房の子時村・時直、その子清時及朝時の子宣時などいふ執權家の子弟の作が入つてゐる。政村といふ人は中々詠手であるが、これまでの集と比べると、武家の人の作が多いのは珍しいやうだ。爲教は兄爲氏の側にはつかなくて、阿佛の方に同情をしてゐた。爲教の子の爲兼に至つては爲氏やその子爲世と反對をして、ここに二條京極兩派の歌の争を生じた。

第十五 二條京極兩家の對峙

すべて業が世襲になると、父祖の極意とか故實などを繼承する便はあるが、段々に株を固守して新しい試をやらなくなる傾を生ずる。二條爲氏、爲世は平板の歌を詠むに過ぎなくても、御子左家の嫡々といふので屢々選者の榮を擗つた。偏狹ではあるが卓犖不羈な爲兼は之に満足しなかつた。時に鎌倉幕府の政策は朝廷の勢力を殺ぐが爲に兩宗迭立を劃策した。爲世は大覺寺統に用ひられ、

爲兼は持明院統に用ひられ、どちらも歌の師範となつて、各選集に與るといふ風に、互に門戸を張り勢力争をするやうになつたのは頗る變な現象である。かういふ俗な争はなるべく略したいが、これが多くの偽書を生み出す基となつてゐるから、爰に止むを得ずその消息を説かう。

二條爲氏は連歌が得意であつたと見えて、『唐土へ能あるものとて渡らん、我は連歌にて渡るべき』といつたとのことである。その著の和歌用意條々にも歌と連歌の區別などを説いてゐる。一とせ龜山院の院宣を奉じ、弘安元年に續拾遺集を選んで奏覽に供へ、爲氏の子の爲世は後宇多院の勅を奉じて嘉元二年に新後撰集を選んで奏覽に供した。

持明院統の伏見天皇は永仁元年八月に二條爲世・京極爲兼・飛鳥井雅有・九條隆博を召して選集のことを諮らせられた。隆博は爲兼の方人をしたが、雅有は病に託して與らず、爲世と爲兼は勅選すべき歌や宣下の月に就いても互に争つた。爲世は父の選んだ續拾遺集に倣ひ近世以下の作を採り、嘉例により十月宣下の説を唱へ、爲兼は上古以來の佳作を採り、八月に宣下があつて差支が無いと主張し、爲兼の意見の行はれるので、爲世は不平を抱いてごた／＼してゐる中、爲兼は政治の口入などもしてゐた所から、敵方に陥られ、所謂東風にあてられて、佐渡が島へ流され中止の止むなきに至り、聖上は

我世にはあつめぬ和歌の浦子鳥

空しき名をやあとに残さむ

と嘆息遊ばされた。新後撰の成つた年爲兼は赦されて歸京し、持明院統の花國天皇の御即位後は再び用ひられ、應長元年に一人て選集の命を受けた。爲世は不快の念止みがたく帝に訴へ、爲兼も之と争つた。延慶兩卿陳狀はそれである。

爲世は自分は嫡流で代々の歌書を相傳し、父や祖父に就いて親しく學んだことが數十年である。爲兼は庶流であつてよくも庭訓を受けない、或年三代集の作者を賦物にて連歌した時に源當純を常純と誤つた。又一たび配流されたものが選集に關係するのは不吉などと惡聲を放てば、爲兼はこの道は嫡庶の次第や官位の深淺によらない。爲世卿は選歌が下手で選者の器でない。切りに文書相傳といふことを云つてゐるが、定家の兄の成家や、爲家の弟の光家にも劣つてゐる。又その相傳本といふものも頗る怪しいもので、武家から手に入れたものや冷泉爲相から借りたもので、歌學も委しくない。歌道は飛鳥井雅有卿の教を請ひ、雅有及源承法眼等の説を以て當家正流の義に對してゐるのは斯道に於て輕忽なことだと争つた。かくて爲世の説は斥けられ、爲兼は一人て二年たたない中に選集を仕遂げた。これが玉葉集である。由來文人は相争ふが、一族骨肉が斯の如く争ふは、げ

に斯道の陵遲である廢類である。惡聲罵聲、いづれが善いともいひにくいだが、爲世は保守派で、爲兼は進歩派で兩立しなかつたのである。我等はむしろ爲兼に同情を表するのである。

爲世の作に和歌庭訓抄がある。心の新しきを求むべきこと、詞の古きを慕ふべきこと、餘情のこと、題をよく心得べきこと、本歌取等のことを説いてあるが、父祖の消極主義を株守するに過ぎない。爲兼は二條家の方からは斯道の障魔だといはれてゐるが、その見識は爲世の比ではない。併しこの人の歌學書は一向に知られなかつたが、明治四十年の頃宮内省圖書寮の御本を拜見した時に、圖らずもその意見を吐露した和歌抄一卷を始めて見付けて、嬉しく思つたことである。

爲兼の和歌抄は歌の根本問題に觸れてゐる。久方の空とか荒金の土といふはどういふ譯で然う使ふか、その初はどういふ心で用ひ來つたかの如き穿鑿は歌の上にはさしたる必要はない。只一通り知れば足れりだ。それよりも

(一) 歌はいかなる物ぞ。

(二) いかにとむきていかにと詠むべきぞ。

(三) よしとは如何なるをいひ惡しとは如何なるを知るべきぞ。

(四) 昔今のかはれるはいづく。

これ等の問題は第一に考ふべきことであるといつてゐる。つまり和歌の本體、詠歌法、標準論、古今沿革を知れといふのである。歌の本は詞ではない心である。明恵上人の遺心和歌集序に『好くは心のすくなり、未だ必ずしも詞によらじ。優しきは心優しきなり。何ぞ定めて姿にしもあらむ』と述べてきながら詠まれたのは氏の心を得たものであつた。『詞て心を詠まむとすると心のまゝに詞の句ひゆく』とは非常の差異を認めてゐたのである。その標準に關しては二條家で家の三代集と稱へてゐる續後撰などには目をくれないで、すつと古い所に目標を定めてゐた。曾祖父定家が鎌倉右大臣に答へた寛平以往の歌を目標とすべき説を奉じてゐる。尙溯つて萬葉風を好んでゐた。寛平以降には歌の病犯を八釜しくいつたり題詠が盛になつたり、折句沓冠などの遊戯的のものが殖えて來たから、こゝにこの前後を區別する必要があるとしてゐる。詠歌法はその物になつて己が心をその物にあづけてよむのが極意である。今日の詞ていへば詠ぜんとする客觀世界に自己を没入させるのである。自然と同化するのである。本源を考へずに姿や詞のうはばかりを學んで、入れられない道から入らうとしたり、及ばぬ方から古にも及ばうとするのは間違つてゐる。もし古歌を多く覚え家々の抄物を見るばかりによつて歌のよくよまれるものなら末代の人こそ一等優れて賢くあるはずだと説破し、人丸赤人や實朝などを庶幾してゐる、『事にむきてはその事になりかへりその誠を表はし、そ

の有様を思ひとめ、それにむきて我心の活くやうをも心に深くあづけて心に詞を任す。』といつてゐるが、自然眞實を如何に重んじたかが分る。萬葉には高と深と重との三つがあるを認めてゐた。これは心の起るに隨つて恣きまゝに云ひ出してゐるからと考へてゐた。又萬葉などの歌人は『心自ら性をつかひ、中に動く心を外にあらはすに巧にして、心も詞も體も性も優に、勢もおしなべてあらぬ』云々と説いてゐる。よく萬葉の精神を見ぬいてゐる。但し爰にいふ心と性とに關しては別に詳細の説明はないが、心といふは動機とか氣分といふもので、性といふのは個人が各稟けたものを指してあるでは無からうか。又古賢は二條家でことごとしくいふ所の病犯などにはあまりに拘つてゐない幾多の例證を示してゐる。かういふ風であるから、その選んだ玉葉にはかはつた作があるのがある。

二條派の人は蔭ながら目を張つて見たであらう。その流を酌める人で禪學を修めた人が永仁三年野守鏡を著し、筆を揮つて爲兼の歌風を攻撃した。この書は六條内府有房の作といはれてゐたが、そうではない。併し有房の著とするは或は六條家に入入してゐたか何等の縁があつたものであらう。この書は要項を六つに分けて論じてある。

第一、心。を。種。とし。心。を。種。と。せ。ざ。ること。心。に。善。惡。の。二。つ。が。あ。る。歌。も。その。よ。き。心。を。種。と。せ。ね。ば。なら

ぬ。そのよき心といふのは面白く優しくして俗に近からず、聞く人の皆感じ思ふ心である。爲兼卿は之を願みず、思ふままに直ちに詠む流儀であるから、丸て物語をするやうである。玉津島の明神もこれでは和歌の浦浪に御耳を洗はれるであらうといつて、爲兼の作の中如何と思はれる、なげとなる有明がたの月影よ郭公なる夜のけしきかな

萩の葉をよくくみれば今ぞしる只大きな薄なりけり

の二首を擧げて、その新しき今風の歌を撃つてゐる。

第二、心をすなほにして心をすなほにせざること、歌の心は屏風を立てるに同じ。皆引きのばしては立つことが出来ない。只すなほなるばかりでは歌とならない。爲兼卿は唯實正を詠むといふことを榜標して、歌の心にもあらぬ心をば先とし、詞をも飾らず節をもさぐらず姿をも繕はず、俗に近く賤しいことをよむから歌の義を失つてゐる。一體歌といふものは果敢ない言葉あだなる思のものであるから、假のことはかり詠むものだ。見ないことをも見たり、聞かないことをも聞いたり、思はないことも思つたり、ないことも有るやうによむのが歌の義である。それ故に歌そらごと、いつてゐるではないか。

第三、詞を離れて詞を離れざること、これは世俗の詞を離れて大和詞を離るべからずと註してあ

る。前の薄の歌によく見ればとあるは世俗の詞である。つくく眺むればとか飽くまで見ればといはねば歌詞でない。大きな薄をよまうと思へば、末葉の高いとか葉末の廣いかいへば善い。丹後守保昌が『早朝におきてぞみつる梅の花』と詠んだのを、和泉式部が

朝まだきおきてぞ見つる梅の花よのまの風のうしろめたさに

と和けてこそ歌になるのだ。『詞はそれ心の使なるが故に、詞おろそかなれば心もおろそかに聞ゆ

詞切なれば心も切に聞ゆるなり。』然るに爲兼卿は禁忌も除かないのは思々しきことである。

第四、風情を求めて風情を求めざること、これは古い風情の中にして新しい風情を求むべし。古き

風情とは花に風をいたみ、月に雲を厭ふ類である。わざと求めた風情は面白くない。代々の好士か詠み残したところは少くなつてゐても、尙その跡を尋ねて讀むべきである。彼卿のは俗に近くて歌の風情にもあらぬ今めかしいことを珍しい風情と思つてゐる。これでは大薄の中納言といつて笑はれても仕方があるまい。

第五、姿をならひて姿をならはざること、姿には大方の姿と自らの姿と二様ある。大方の姿といふ

のは六義の趣であつて、古今集に見えてゐるのを準とすべしである。大方の姿を得た上に少々自分の姿を詠むは差支がないけれども、爲兼卿の唱ふる今様姿といふのはこの大方の姿をも改めた

もので、十一代集の中にはそのやうな歌はない。例へば百丈の木の中に一つの節のあるを見て之に學ぶ類である。

第六、古風をうつして古風をうつさざること、これは古今の古風をうつして、萬葉の古風をうつしてはならない。萬葉は歌が未だ生硬てやわら味がない風である。爲家卿は萬葉の歌を本歌にとることすら戒めたものだ。子孫がこれを犯すのはどうか。今は昔と變つて人心が劣つてゐる。そのものが昔の風を學ぶのは幼い子に鬼の面を着せたやうだ。爲兼卿は先祖代々の風を背き果葉家々の義を破つてゐる。親や先祖の風にかけはなれた姿を好むのは家に於ては不孝で道に於ては不義である。これでは歌の道も歌の家から亡びるのは残念であるともていつてある。題目の書振が禪學の問答めいてゐる。

吾人より見れば、京極對二條の和歌の争は新舊二派の對立である。二條家は保守主義で京極家は革新主義である。前者は技巧派で古今を規矩とし、優美な類型を雅言であらはず方針であつて、後者は卒直の描寫を好んで古今より萬葉の一面をまね、類型よりは變つた個體を狙ひ、弱々しい優美よりは生硬であつても強直な方を採り、言語は雅俗併用主義であつたやうだ。近世の文學上古典派に對して自然主義派が起つたのと同様の觀を呈してゐる。古典派が行詰まつて自然主義が起るのは

此むを得なかつたと考へる。

今玉葉集の歌を調べて見るに、上古以來の作も交つてゐるが京極の流を酌む人々の作が多い。伏見院の御製七十六首、永福門院七十一首、選者の妹爲子五十九首、選者の恩人後西園寺相國實兼五十七首、反對派の爲氏十五首、爲世は八首に過ぎなかつた。この集には

山の端もきえていくへの夕霞かすめるはては雨になりぬる

入相のこゑする山のかげくれて花の木間に月出てにけり

咲き出づる八重山吹の色ぬれてさくら波よる春雨の庭

のやうな面白い作も少くないが、『梢秋なる日暮しの聲』『秋風は軒端の松をしほる夜に』『籬の外に影おちてゆく』『ほのほ短き灯の末』『横ぎる簾窓たたくなり』『木々の心花近からし』の如き新味のあるもの奇矯の表現を用ひたるものも少くない。

かういふ例を見ると明治の新派の歌に接するやうな感じがするのである。保守を旨とする二條派の人々が驚殺されたのも無理はない。野守鏡の外に二條派の人は更に歌苑連署事書を著して玉葉を非難した。

この書もあまり世に聞えてゐなかつたやうだ。明治四十年の末に私は宮内省圖書寮御本を拜見し

てゐる中にこの古寫本を見出した。その目次を舉げて見ると、一、名字のこと、二、巻頭歌のこと、三、而々所詠並詞以下のこと、四、作者のこと、五、句のこと、六、歌員のこと、七、詞の中の歌のこと、の七ヶ條で、跋文に正和四月八月と日附し、その下に喜撰・素性・惠慶・道命・能因・良遷・俊惠・道因・西行・寂運都合十人の僧侶歌人の連署の體にしてある。まづ第一名字のことの條に、集の名稱がよくない。一體玉は碎け易く葉は脆くあだてはないかといひ、次に巻頭に擧げた貫之の歌も如何はしい、作者に就ても重代非重代凡卑權勢等しく並べてある。部立も四季の景物の次第前後錯亂してゐる。霧の歌が月より前に出てゐる。歌員も破格に多く續歌などを取捨せず採つてあるやうだ。歌もいかがはしいといつて選者などの歌三十八首を抜いて批評して、跋文に新後選集を弱々しい落ぶれたものと思つたにこれはひどい。『この勅選なくばいかに心にく侍りなまし』永仁から兩卿の争つてゐるのは、これ程のもの出て來べき序分であつたなど悪口してある。これらによりて兩派の争鬭を見るに足るのである。

又定家の作と名を冠らせた雨中吟及未來記も矢張二條派の人々の假託の書である。雨中吟は風體の宜しからぬ歌十七首を擧げてゐる。未來記は古歌を悪しく取つて詞續きのわるい歌を春夏秋冬戀と各十首擧げてゐる。この二書は二條家では定家の三部抄に屬したものとしてある。併し雨中吟中の

『打しめり薄のうれ葉重りつつ』『そよ暮れぬ楢の木の葉に風吹きて』及『峰の雲籠の霧に色くれ』の三首は玉葉に載つてゐる歌で、これも京極派の歌風を攻撃する爲に定家の名を假りて作つたものである。吉田令世はこの二書を東野州頃のものといつてあるが、時代はもつと古く、玉葉が出來てから間もない時のものである。兼載雜談に『未來記の歌は飛過したる體なり。雨中吟の歌は餘りに案じ過して理の裏をよめり』といつてゐる。戸田茂睡は梨本集中は雨中吟は聖徳太子の憲法十七條に象つて十七首の歌を擧げ、後世の警にしたと假託したものだといつてゐる。この三部抄には又それ〴〵註釋が少くないが、茲には之を略する。

伏見院の皇子花園天皇は父御門と同じく爲兼の風を庶幾せられ、貞和二年風雅集を自選遊ばされ、卷頭には爲兼の詠を載せられ、尙その御記の震記の中には『舊院伏見並爲兼卿所レ立之義、寔是正義也。世人不レ知レ之。爲世卿爲三俊成定家卿之嫡流、不レ遠三此義、自己不堪也。仍嫉三妬彼一。自稱レ非三正義之由上。天下之人大半歸レ彼、和歌之道自レ是頽廢』と記されてゐる。京極派の歌風は玉葉と風雅の二集に見ることが出来る。爲兼には閑院の一流清水谷家から忠兼を養子にしてあつたが、復籍してその家は亡び、後には持明院統の朝でも選集は二條家が奉ずるやうになつた。

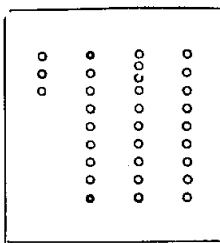
第十六 二條家と冷泉家 附 偽書

二條派には爲世の弟子に金蓮寺の上人が出て、大にその歌風を紹述し、よくその勢力を維いていつたが、京極家には能繼者が無く三世にして亡んだ。併し京極家に力を添へてゐた冷泉家が段々と頭を擡げるやうになつた。元來爲相は母の庭訓を奉じ詠作も相應に出来て世の尊敬もあつたが別に歌學の書は遺さなかつた。その門下に勝田長清があつて打聞を集め、二萬に近き歌をぬきて夫木集三十六卷を選した。師家の説を録したものもあつたであらうが傳らない。爲相の子に爲秀があつて歌名があらはれてゐた。その門下に今川貞世が出て大に冷泉家の歌學を興隆せしめた。貞世の冷泉家に於けるは頓阿の二條家に於けると同様の地位であつた。

この二條家と冷泉家との間には洵にデリケートな關係を有してゐる。例へばうたといふ字でも二條派で歌の字を書けば、冷泉派では謠の字を書く。短冊でも青雲と紫雲とが上下にあるものは、冷泉家では春秋には青色を上にし、秋冬には紫色を下にするが、二條家では之と反對に用ゐる。懐紙に歌を書くにも冷泉家では三行四字の定まりで、二條家では三行三字である。そして二條家では懐紙に折目をつけるが、冷泉家では巻いたままにするといふこともある。又古今集でも二條家では序

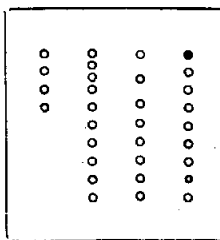
のついでにる貞應本により、冷泉家では序の無い嘉祿本による。二條家では三部抄を大切にしているが冷泉家では然うでない。和歌會や披講などのことは尙更違つてゐる。文臺の形は二條家では筆返し

二條家



九字 十字 九字 三字

冷泉家



九字 八字 十字 四字

備考

始の三行の字數は兩家とも異なるもある

のあるのを用ひるが、冷泉家ではそのないのを用ふるといふ風にかはつてゐる。この差別は兩家が分立した當時には存在しなかつたであらうが、双方の對峙から次第に起つて來たものと考へられる。足利幕府の當時に於て既に此の如く、京極冷泉家と二條家とはその信條としてゐる歌書や歌學書でも別々にあつた。これが即ち一方では偽書を生んだ所以である。

一體足利時代は世の中が騒々しく、人々が王朝の盛時を憧憬してゐた。その趣は兼好法師のつくづく草などにも見えてゐる。自分が新しい説を立てて天下に呼號するといふ偉人は見やうと思つても見られない。よし又愁にさういふ説を立てた所で人々が信仰せぬ。そこで權威のある古人の名を

借つて、その手になつたやうに偽書をつくることが行はれた。殊に歌の家筋を互に争つてゐる時代には、各その家の經典となるべき歌學書の假作といふことは起り易いといふよりは、殆ど免るべからざることであつたかも知れない。定家卿は傑出した歌學者であつた所から、その斷簡零紙をとつて種々と敷衍をしたり、或はまやかし物を作つてその名を冠せたりするのは怪むに足らない。斯くて彼の三五記や桐火桶や愚秘抄や愚見抄や未來記や雨中吟などの假託の書が出来たのではあるまいか。次にはこれらの書に就て考へて見やう。

桐火桶

この書は俊成の教を定家が記したやうに書いてある。萬葉及古今の歌にも用捨のあるべきことを始に説いて、模範とすべき歌を萬葉より三十四首、古今より八十首を抜き出してある。次に自家の作風が少年時代と變つて來たことを父に質したことや、又創作時に於ける父の態度などを述べ、次に上は人麿から下は同胞なる俊成卿の女まで二十八人の佳什を示し、一々その風體を批評してゐる。又歌の本體には古今を第一とすべきことや、百首の讀みやう、並に古今集三ヶの大事、誹諧歌のこゝとまでも説いてある。この中二十八人の作風の批評や、俊成が桐火桶を擁して歌を案じた様子を書いた所などは中々に面白く、文章もしつかりとしてゐて、事によれば定家の草稿に基いて書いたも

のかとも思はれる。或は冷泉爲相か京極爲兼などの側の人が書いたものかも知れぬ。この書に關し最初に非難を試みたのは頼阿である。その桐火桶抄には十一項の不審を擧げて難じてゐる。桐火桶抄は一名を頼阿勸物といつて永正九年稱名院の校合せる本が傳つてゐる。その中の有力な點を擧げて見れば、定家が父に賞美せられたといふ二首の歌の中

朝なく、木の葉いろづき、鳴く鹿のことわりしるき秋の山風

の歌は建保二年内裏秋十五番歌合の時の作で、入道三位の歿した元久元年より十一年後の詠である
誰が春の雲の詠めにくれぬらん宿かる峰の花の木の本

の歌は、賀茂行幸の時、暮山花を詠んだもので、この書にいつてあるほどの秀逸ならば、早く勅選にも入りさうなものであるに、玉葉集に至りて始めて入つてゐるのはどうかと難じてある。更に吾人の私見を加へて見れば、廿八大家には凡河内躬恒や壬生忠岑を省いて、在原棟梁や源順を入れ、女流には定家會心の二條院讃岐や殷富門院大輔を省いて、寧ろその歌風を喜ばない俊成卿女を加へ而もその評に『住吉の神の御心までもさこそと思ひやらる』と讚したことや、建保五年の奥付がある本もあるに、十餘年前に薨じた後京極攝政を故とも何ともことわらず單に攝政とかいたこと又古今集の三ヶの大事を擧げたことなどで定家の作でないことを信するのである。

三五記 一名鷲本末

これも定家の作と立派に銘をうつてあるが恐らくは假託のものであらう。上巻には歌體と詠歌法を説いてあるが、歌體は毎月抄の十體を大綱とし、その中に小別け二十體を設け、合せて三十體となし、毎體歌三首と詩三聯づつを擧げてある。その名を擧げて見れば次のやうである。

第一、幽立體

行雲體 廻雪體

第二、長高體

山體 遠白體 澄海體

第三、有心體

物哀體 不明體 至極體

理世體 無民體

第四、麗體

存直體 花麗體

松體 竹體

第十六、二條家と冷泉家附屬書

第五、事可然體

秀逸體 拔群體 寫古體

第六、面白體

一興體 景曲體

第七、濃體

第八、見樣體

第九、有二節一體

第十、挫鬼體

強力體

毎月抄に舉げたる十體は鎌倉色ともいふべき命名を用ひてあるが、この小別を見ると、高山の蟲としたる姿とか、廣野の渺茫たる姿とか、水の澄んだ深海の如き姿とか、月に行雲のかかり、雪の風に舞つてゐる姿とか、亭々と聳えてゐる松の體、楡竹の捷まぬ趣などを以て分類してあることが分る。この分類は定家の作であらうか。これは鬼もあれ、次に記してある詠歌法は爲家の八雲口傳とほぼ同一のものである。下卷には歌道を佛道に附會し、さて又詳しく六義を説き、長歌以下の諸

體を明かし、邊序題曲流の五義、題對、縁の詞、親疎句、歌の點、人麿赤人のことなどを雜載してあるが、五義や親疎句などの條は家隆の傳書といふ假託の書に似てゐる。發端に、七歳の時清涼殿に伺候し、『今宵の月は』の歌を詠んで觀感に與つたことを書いてあるが、自記とすれば愈々怪しい。この點に就ては東野州も夙く疑つてゐる。耳袋記にも慥かな與付まであるが定家の作でないとい評してある。長歌短歌の別も定家の名著の一つの長歌短歌古今相違之事とは矛盾してゐる。三十體の例に引いてある歌に就ても首傾けられるものがある。特に至極體や撫民體の例に自歌を擧げたとするも如何であらう。尙發端に七句に及ぶまで云々と書いて建保五年八月之を書留むとあるが、建保五年は五十四歳であるから七句といふのは辻褄が合はぬ。その他一々證據を擧げるまでもあるまい。又佛法に引きつけた所が非常に多く、試にその數條を引いて見るならば、『經信の言に和歌は隱遁の源として菩提をすすむる要道なり』『歌を三十一字と定めたるは如來の三十二相に象れり。如來三十二相といへど無間頂相は更にあらはれず。』『五きれの句を合するは是れ地水火風空の五輪につかさどれり。』『三十一字の歌の詞姿は是れ五大所成の修身なり。されば歌一首を詠めば一佛を建立するに同じ。』『西行上人の云、歌は是れ禪定の修行なり』『六體を六道にあてて心得べし。長歌は人道に當て、云々廻文歌をば天道にあつべし。』と云ふ類である。これ或は僧侶の手に成つたものではある

まいか。當時は和歌を佛道に附會する傾向が益々盛んになつて來たやうである。弘安二年に成たつ無住の砂石集序にも『和歌の一道を思ひとくに、散亂塵動の心をやめ、寂然閑靜の徳あり。又言少くして心を含めり。惣持の義あるべし。』といつてゐる。

愚秘抄 上下二册 鶉の本末ともいふ

上卷には歌體を詳にし、詠作の用意を説き、その間に近世より當代までの歌人の作風を批評してゐる。歌體は毎月抄の十體を大綱とし、その中に十八體の小分を立ててゐる。その名目は三五記と粗々同様であるが、至極體松體竹體澄海體は和歌の本意とすべきものだと言つて、その所屬を別にしてゐる。有心 幽玄 麗の三體は二十八體中最も大切なものと説き、更に入木道の方から野跡・行跡・佐跡の上に試みた結果を歌體の分類に施してゐる。

野跡、骨……拉鬼體 有心體 事可然體 麗體

行跡、肉……濃體 有一節體 面白體

佐跡、皮……長高體 見樣體 幽玄體

歌人の評は頗る肯綮に中つてゐるものが多い。詠作用意の部は所説詳密を極め、中に味ふべき言もある。句切に由りて姿に異同ありとし、二の句で切れる歌は幽玄の姿、五の句で切れる歌は神妙

の姿であるなど説を立ててゐる。獨斷もあるが面白い考もある。

下卷には、始に斯道に執心すべきことを、袋草子に見えてゐる能因・爲仲・高遠の逸事によりて説明し、次に歌人の歌を案ずる態度を述べ、古今三箇の大事、勅選並に打聞の故實、和歌會式、百首詠方、合點、判詞などまで委しく述べてある。この書に關し、耳袋記には定家卿の作でないと斷言し、六窓塵談には『鶉本末は偽作なり。よきこともあれど口面あはぬことあり』と評してあるばかりで、共にその理由は述べてない。上卷歌人の評の中に、鎌倉右府ぞたけある歌人云々とあるが、奥付の建保五年にはまだ右大臣になつてゐない。詠作の用意の中に『當家最秘の口傳には詞は新しく心は古かるべし』といつてあるが、これは詠歌大概に矛盾してゐる。古今三箇の大事も當時には存在してゐたか怪しいものだ。又勅選の故實は随分委しく説いてあるが定家の作と見てはをかしいことが多い。例へば

一、詞書の書振に就て、『選者の歌を入る、詞書はいづれの時よみ侍りしと書くべし。さらぬ人の歌の詞書には詠み侍りける』といつてあるが、新勅選にはそういふ例はちつともない。續拾遺や新後選や玉葉などに至り僅に之が例と見るべきものがある。

二、卷頭より第四番に御製を入れてはならないといつてあるが、續古今集には之を犯してある。

三、重代ならぬ人の歌、始は季に入ること有るべからずといつてある。これも古い所には見えな
い習慣である。

四、部立の中で春夏を陽段といひ、秋冬を陰段といひ、陽は歌の數を奇數に選り、陰は偶數に選
ぶと書いてあるが、續古今や新後選には之に合ふものが少しあるだけで、その他には合はない。
此等に依りては、その時代を知ることが出来る。今川了俊の落書露顯に「彼家抄物は爲相卿一人
の外は定家卿の子孫の中に不及披見物也。鶴の本末とか云ふ秘抄も二條家の外には名をだに不
尋知をも、かの爲實朝臣の號は口傳云々」といつてあるに徴し、且は三五記などにも定家・爲家・爲
氏爲實などの奥書があるに由つて、爲實か又はこの頃の二條家の人が作つたものと考へられる。

愚見抄

これも定家の作と建保四年の奥付もあるが偽書である。和歌灌頂のことや十體などのことも書い
てあるが、近代秀歌や三五記などからとつて作つたものだ。了俊の辨要抄といふものに、詠歌大概
古來風體抄 毎月抄 詠歌一體と並べてあけてあるから、その名は大分古いものだ。雨中吟抄に「彼
愚見桐火桶の類にや」といつた所がある。

これらによりて考ふるに、桐火桶や愚見抄は冷泉家で、三五記愚秘抄雨中吟未來記等は二條家
で

作つたものと考へられる。

竹園抄

これは爲氏の弟爲顯が父爲家の説を聞書にしたものと群書一覽には見えてゐるが、落書露顯には爲世の弟爲實が爲氏の説を書付けて置いたものとなつてゐる。稻葉正倚の席話抄には疑書の中にある。外題も區々て讀方深秘抄と題した寫本もある。寛永の板本にはをさなくさと題してある。内容を擧げて見ると、歌の病、對詞、親疎句、六義、本歌取、返歌取、題存知のこと、懷紙可レ書こと、披講席のこと、物名題、風體の十一項に分けてある。對には双對亂對を分ち、親句にはひゞきの親句、正の親句に分ち、風體にははたばり廣き歌、たはぶれたる歌、物にすがりたる歌、古體の歌、詞毎に心を入れたる歌、心をのこす歌等の分類である。懷紙披講のことなどは参考とすべき點がある。

鶯箱秘抄

水戸彰考館にかういふ外題の一本がある。内容は流布本の悦目抄と同じものやうである。宮内省には冷泉家傳書と題し、これと同じき古寫本もある。基俊から俊成、それから子孫相傳へて爲世まで多くの人の奥付があるが、誰が手になつたものか分らない。基俊を論ずる條に新撰髓腦俊頼秘

抄八雲御抄等との關繋は一わたり論じて置いたが、自餘のことに就ては今茲に補つて少しく述べて置かうと思ふ。自分の考にては今の流布本の悦目抄は應永の頃には既に今の形になつてゐたやうに思はれる。

開卷第一に『歌はよむ事の難きにあらず、よく詠むことのかたきなり』と喝破してある。次に歌は自發的のものであるし、之を詠ずるときには人麿何人ぞ赤人何人ぞと高き心をつかふ要を述べ、構想するには『心を一つ所に置かすして十方にはしらかして山野河海に優しき風情を求むべし』と説いてある。又その目標とする所は崇高と趣致とを並せたるものと考へてゐた。『け高きと面白きは一つ事にすべし』といつてあるのはそれである。この書には修辭の工夫に就ては細々と述べてある。況語よりも殊語を用ふる方が文學上の作物には功果の多いことを考へてゐたやうだ。『深雪などいふ題を得て深しとよめらん心うかるべし。たゞ踏み分けがたしとも、かきわけてなども深きことをたとへてよみたらんはいとやさしかるべし』といつてゐる。又消極的ではあるが造句法につき幾多の規則を述べてある。今同じ類を抜いて見る。

一、心をあまさず。妙へなることをまくばらず一句にいひ切つて仕舞ふこと。

一、假名をあまさず。三十一字にする爲に不要の假名を加へること。

- 一、假名をいたはる。下品の假名を句の末に置かぬやうにする。
- 一、助字を存せよ。谷ふかきといふを谷ふかみといつて、語調を善くする類。
- 一、休め字を心得よ。獨ぬればを獨しぬればといふ類。
- 一、詞の上下をせざれ。久堅の月といふを月の久かたといふ類。
- 一、縁の字を遠のけず。
- 一、異名を心得よ。

この他假名の書きやうなども委しく説いてゐるが、茲には略する。

第十七 頼阿と二條良基

爲世の門より出て藍青の譽があつたのは四條金蓮寺の頼阿上人である。徹書記物語にも頼阿は兼好・淨辨・慶運と共に當時の和歌四天王に數へてある。蓋しその中の最も優れた人て、二條家の歌學の正統を承け、一代の師範として重んぜられた。

俗姓は二階堂貞宗といひ、梶井宮執當源全の子で、叡山や高野に學んで、學徳も高く、上は光嚴

院の御覧えめでたく、將軍尊氏の如きも大に禮遇をつくし、關白二條良基は和歌の教を乞ひ共に二條派の歌風を興隆せんと圖られた。その詠口も速吟に長じてゐたところは競争者の慶運も一日を置いてゐたといふ話もあるが、草庵集を見ると洗煉に洗煉を重ねたやうである。嘗て萩原法皇が風雅集を欽撰遊ばされた時、

白妙のゆふつけ鳥もうづもれてあくる梢の雪になくなり

の名吟を『雪や鳴くらむ』と改めて選にお入れにならうと仰言があつた時に、御辭退を申し上げ、代りの歌を差出したといふ話は名高いことで、その歌に於ける自信も強かつたことが分る。後光嚴院の勅を奉じ二條爲明と新拾遺集を選んてゐる中、爲明が薨じて戀以下の部を一人て選んだ。平生西行を慕ひ、東山の葵花園に風雅なしつらひをして、公卿や摺紳と唱和などして平和に一生を送つた。

その歌學書に井蛙抄・桐火桶抄・愚問賢註などがある。井蛙抄六卷の中、第一卷には風體の事、二卷には本歌取のこと、三卷には禁制の詞、四卷には同名の名所、五卷には同類、同てにをは、初五文字事、第六卷には雜談を載せてある。その説は多くは古人の著書より抄出したもので集成の功はあるが削見は無い。風體の中には餘情體を加へてあるが、これは彼の家集草庵集の眼目としてゐた所

である。本歌取に就ては八雲抄の説を引いたる後に、その種類を細かに擧げてゐる。換骨脱胎即ち
徳直しといふことも文學上の一手段ではあるが、當時その傾向がいかにか盛であつたかといふことが
分る。禁制の詞に就ては末派後學の徒がその由來も知らないで、無暗に思想を拘束されるのはよく
ないと思惟して、ながめ、けしき等の語句二十條に就て、それらの注意を與へ、且その禁制の詞の
由つて起る原因を

代々宗匠不_ニ庶幾_一の由被_レ申たるにより……………(一)

或は優美ならざるにより……………(二)

或は義理の違ひたるにより……………(三)

或は時俗の競ひ詠むによりて止められたる……………(四)

の四つに分けてある。井蛙抄の中で最も面白いのは雜談である。これは袋草子に倣つて、近世並に
當世の歌人の逸話や、歌學上探るべきところの片言隻辭を洩さずに載せてゐる。爲氏爲世等の説を
引いた所も多く、二條京極の争もこの書中によく見えてゐる。但し京極家を抑へて二條家を揚げて
あるは云ふまでもない。類從本に收めてある井蛙眼目はこの雜談に小序を加へたもので、又雜談に
洩れた事柄を集めたものが井蛙脱漏である。但し井蛙抄が纏まつたものである。桐火桶抄は短い

ながら參考となるべきことは既に説いた。

愚問賢註は後普光園院攝政良基の問に應じて頼阿の答へたのを、貞治二年良基が記したもので賢答抄と外題した古寫本もある。足利義詮なども誠珍重候といつて、請うて自ら寫しとつたといふことである。その内容を按ずるにまづ或人の説をとつて、『歌は物に觸れて性情を吟詠するの外に別のことあるべがらず。萬葉三代集以下皆古人の糟粕なり。唯風雲草木に對して眼前の風景をありのままに詠すれば自ら發明の期あるべし。徒に古語を假り舊典を學ぶこと勿れ。萬葉軌範とするに足らず。況や三代集以下その實落ちて其の花のみ残り。眞實胸中より新しく風情を廻してありのままに詠すべきなり』との説を擧げ、次にこれが非難の意見を述べてゐる。一體この或人の説といふのは良基の考か、或は京極家などの教を奉じてゐる人の考を假りてとつたのか明瞭でない。風雅集の序などの御説を多少考量して述べてあるやうにも考へられる。兎に角新しい意見である。傳統にすぎり保守を事とする二條派にとつては異端の甚だしいものであらう。唯物に觸れて性情と吟哦する外なしなどいふのは以ての外の考としてゐた。即ち『唯中に動く情をいひ出だせるにあらず、風雅のゆく所あるべし』といひ、歌に治世の音があり、亂世の音があり、尤も聖代の風情を失はずして吟賞すべきものとなし、『三代集は明時の正雅なり最も軌範とすべし』といひ詩經の大序毛詩などの説

を和歌にあて、尙『和歌盛に起り六義十體定まりて後、猶淳朴の體ばかりを學ぶべしといへるは却りて偏見なるべし』といつて、彼の自然を尙ぶ京極派に駁撃を加へ、技巧を重んずる幽玄宗を説法してゐる。反言すれば清新を希つてゐる革新派に對し、正雅を旨としてゐる保守派を代表してゐる。次に和歌は時世の變遷につれて風體を改むべきか、又現代の風體はいづれを正路とすべきかの問を發し、これに對しては『漢朝は敵を亡して國を取る故に風を移し俗をかふ。よりて詩人才子文體も代々に變れり。我國は天神地祇の御裔國の皇統として先皇の道を守る故に歌の體も大に變ずることなきか』といひ、但し一般の人はその時の上手の好所に隨ふが故に世々聊か趣く所かはるといつて、寛平延喜の頃は中興となし、まづ『紀氏新選、公任の金玉、三十六人歌合、九品歌、前後十五番それより下りては俊賴朝臣載する所の秀歌、京極入道中納言鎌倉右相府に注進近來秀歌、並に梶井宮へ被進古狀、後堀河院に進められし秀歌大體など常に可被御覽か』といひ、心を古風にそめ、詞を先達に習ふべきことを肝要としてゐる。

次に、心を先として詞を後にすべきか、將に詞をかざり體を先とすべきか、この工夫如何との問に對し、『心に風情を得ることとかたく、風情を得て詞をなすこととかたく、二者前後は無きものとし、詮するところは人のいまだ詠まざる風情をやすらかに艶なる詞にてつゞくべきなり』と説き

又性情をよく吟詠すると廣く歌學びするとの可否に就ては、歌は風雲草木の興に打向ひて案すべきものかといひ、『古歌の材木にて初めより歌をよまんとすれば好き歌は出來ない』と論じ、又長短二體の中、上古に長歌の多いのは人々の物を感じる事が深く、且その心の切なるより、三十一字の單詩形には盛られない自然の結果であつて、近世に長歌の少いのは人々の數寄が古人に比して愚かなる結果に由ると斷じ、その他歌の地と文との區別、嘯の歌の體、本歌を取ること、主ある詞、退くべき詞、本説を取ること、題詠の方法など間に隨ひて答へてある。作歌法などにつきては參考とすべき點も少くないが、全體を通じて保守傳承の考に満ちてゐる。然し當流では重んぜられた書で、隨つて注釋も少くない。次にそれを擧げる。

愚問賢註抄	一卷	堯	惠
愚問賢註抄	一卷	宗	祇
愚問賢註開書	一卷	尊	鎮親王
爲滿卿和歌講談	一卷	冷	泉爲滿
愚問賢註磐齋抄	一卷	加	藤磐齋
愚問賢註六窓鈔	五卷	松	井幸隆

この愚問賢註は幽玄を旨としたその家草集庵集と共に後には堂上派の軌範と仰がれるに至つた。一體頓阿をしてその名を成さしめたのは關白良基の力が與つてゐる。公は足利尊氏と結んで政治上の大立物となつた以外に、文學者のパトロンとなり、一方では頓阿を助けて二條派の歌學を盛大にし、一方では救濟法師を延いて連歌道を起し、伊賀の山奥につれづれ草の著者の病を訪ねたり、又古今の典籍を蒐め學者の便利を圖つたことも少くない。自らも筆を執つて種々の書を著した。連歌の方面には尊い著書が澤山に遺つてゐる。魚鳥平家もその作といはれてゐる。定家の假名文字遣も増訂してゐる。歌學に於ては六部抄の一に數へられてある近來風體抄の著がある。詠方や制詞などのことが主となつてゐる別に新しいところはない。歌の標準として勅選は續後選の風體が善いと云ふ百首などでは民部卿入道の寶治百首を本とすべきなど説いたり、『歌よみに二の様あり。道を深く執する人は、三昧に入るが如く心をしづめて幽玄の境に入りて、人のふるさぬ所を案ずべし。又ことかゝぬ程の歌よみは當座の恥をかゝぬまでにてそれまではあるべからず』と諭したりしてゐる。歌の理想が段々下向した趣が見える。唯その發端に貞和以降二三十年間の斯壇に於ける名匠を評してある條は和歌史の資料として面白いものである。

公の連歌に關することは茲には詳しく説かないが、次のやうな考をもつてゐた。即ち『公は連歌

の起源を日本武尊よりすと古く諸冊二尊の唱和に歸してをる。而して天竺の偈も唐の聯句も同じものとして、其の効用は當座の逸興を催す外に、政道の助ともなり、佛菩提の因縁ともなるものとしてゐる。『大方歌の道は心なき民の耳に近くてこそ國の風をもうつし侍るべけれ』といつてゐるが、短歌よりは幾らか通俗な連歌に赴いた譯であらう。五十韻とか百韻とか長く續いてゆく連歌即ち真正の連歌で、彼れ一句是れ一句、相互の間には連鎖はあつても全體に貫通する所の意味がなく、花と思へば紅葉にうつり、春といへば秋にかはり、前念後念のつがぬ所が盛衰喜憂の代る／＼來りて、所謂飛花落葉の觀念ありと思つてゐたのである。その風體は時代によつて上古體中古體近來體の三つに大別し、別に幽玄體拉鬼體といつたやうに和歌から導かれた名目もある。その作法に關して、發句は深き心が籠つて詞は優しくけ高く新しく當座の儀に合つたのが上品だとか、脇句はあまり平懷なるも悪く、發句とは別のことをのかぬやうにするが宜しいとか、たゞの連歌でも一の懷紙は音樂の序のやうに、二の懷紙は破のやうに、三四の懷紙は急のやうにするが善いとか、百韻ならばどう、千句ならばどういふ工合に、賦物連歌ならば如何なる風にと説いてゐる。又末には執筆以下作法故實までも述べてゐる。

第十八 反 二 條 派

關白良基が頼阿を助け二條派の歌の勢力が益々盛んになり、京都では皇室（持明院統）も雲の上人も今は皆その派に固まつた。そうして選集の企があつて吉野の朝廷の人々の歌は一首も取らない。文學にも關所が出来てしまつた。そこで吉野の朝廷でもこの道に詣深い宗良親王が南朝の人々の歌を集められた。それが名高い新葉集である。その選に參與した花山院大納言長親は歌學上にも一隻眼を有してゐて一書を遺した。それは即ち耕雲口傳である。耕雲は長親の晩年に隱栖した遠州の寺號にとつた名である。又別號を明魏とも稱した。倭假名反切義解を著したり南朝七百番歌合の序も作り、仙源抄の跋も書いた。世外の耕雲は二條派に向つて敢然弓を彎くといふのではないが、その派に囚はれないで全く自由の立場にあつた。随つて宗匠家が勿體をつけてゐる故事・口傳を喋々しないのみか、『歌道に就て古事口傳などは古草子一つ求めぬれば自ら不審も晴るるなり。又知らずとも煩なし』と喝破してゐる。この一言が傳統で固めてゐる二條派に對する反對の烽火といつても差支がない。尙この書には六義に擬へて歌學六ヶ條を陳べてある。その第一條には歌を詠するには心を本とすべきことを論じてゐる。心を本とするのは古今序以來の套語であるが、『ただよく絶妙の心を案

じ出すべし。』といひ、また絶妙と云ふのは超人間の意ではなく、日用を離れないで、只人の云ひふるさぬ所であると釋してゐる。又『心の中に心を選ぶ』とも云つてゐる。第二條には詞を磨くことを陳べてある。心は實て詞は文である。心は本であるが詞を忽にしてはならない。古人が詞の上に詞を擇べと云つてゐるのは文質彬彬たらしめる爲である。定家卿の訓に『詞は三代集を出づべからず』と云つてあるが、世の末になるにつれて歌の數が多くなつてゆくから、それだけでは歌が出来がたいと論じて、連歌の詞を用ひては善くあるまいが後集の詞を取るには何の不都合があらうかと云つて、二條派の保守に満足しない。要するに歌は文質彬彬にあるから新古今を以て理想の標準と定めてゐる。第三條には當時流行してゐた本歌取の法を論じ、これは詠歌上の技巧ではあるが、性情を吟哦しないものであるから、優なる佛妙なる姿を見ることが出来ないものだと言つてゐる。第四條には常座の歌詠む心得、第五條には兼日出題の時見るべき事、最後には古歌の體に就て述べてゐる。

一體鎌倉や室町時代の文學には佛教の色彩の無いものは少ない。神皇正統記の序文でも我が邦は神國なりと云ひながら佛理に偏してゐる。耕雲も亦然りて、歌の本義は矢張佛教主義に根ざしてゐる。即ち總論の中に『萬物の性は不生不滅なり。生涯にあづからざる性萬理を具足せり。この一性は天地に先ちてあらずと云ふ時もなく所もなし。天地に後れても亦然なり。是萬物の根源なり。和歌の

ことわりまた則ち是にあり。』と説いて、恒久に存して渝らない宇宙の大法と和歌とを結び付け同一のものゝ断じてある。又『天地相分れ陰陽互に兆して日月星辰は天に麗き、山川草木は地に付く。日出てて起き日入りて臥す。天地の中にありとあるわざ、何事かこの歌をはなれたるや。』と云つて萬象は悉く和歌と關聯があつて、自然はさながら歌であると見做してゐた。次に吟詠して花をあはれび露を悲しむは既に詞におちたれば、和歌の第二義門なり。歌の眞體にはあらざるべし。』と説いて和歌は心の上にあるを本義と考へてゐた。然し、人には利根鈍根さまぐの別があつても鬼に角修養の必要がある。鈍なる人でも志をそこに運べば圓明の實性にかなふやうに、歌にも稽古が大切である。而して修養の法は日常事物の觀察と云ふことに重きを置いてゐた。『寢食を忘れ萬事を忘却して朝夕の聲に心をすまし、雲の色にながめをこらして、塵の間のあだごとくに心を亂らす、一大事を心にかけてたる人のいつも胸中に大疑團のあるが如くにて、明し暮せば（中略）不思議なる風情新しき心などのよみ出さるるなり。』と説いてゐる。萬象の觀察と共に精神集注が歌道に如何に大切であるかを語つてゐるのである。

冷泉家は中納言爲相に始まり、その子爲秀が箕裘の業を繼いで、これを孫の爲尹に傳へた。爲秀（應安五年薨す）の説は門人今川貞世の書中に散見してゐる。『曾根好忠が歌様はすぐれたる物ぞ』

と教へたと云ふ一事にても具眼の人であつたことが分る。貞世は駿遠二國の太守今川上總介範國の二男で、敷島の道に志の深かつた武將である。幼時より祖母香雲院の庭訓を受けて詠歌を好み武を講ずるかたはら常に八代集を読み、十六歳の時、桂大納言經信卿を夢に見てより、一層これが修養に励め、二十歳の頃冷泉爲秀の『なさけある友こそかたき世なりけれひとり雨きく秋の夜すがら』の歌に感じて、その門人となり、大に冷泉家の歌學を鼓吹した。鎮西探題の重任を受け足利氏の柱石となつてゐた忙しい時にも常に文墨を捨てなかつた。晩年人の讒口に懼り轢軻に終つたが著書は随分残つてゐる。九州道の記の如き紀行もあれば難太平記の如き史書もある。二八明題の如き撰集もあれば教訓状もある。歌學書としては

師説自見集 二卷

二言抄 一卷 應永十年

言塵集 七卷 同十三年

辨要抄 一卷 同十六年

落書露顯 一卷 同二十四年

等が存してゐる。自見集は名の如く師説に多少自見を加へたもので、總論中に歌學に關した説もあ

るが、大部分は古歌の中の心得がたき詞や料簡詞や烏魚器物及人事などをよみ込んだ歌例などで満たされてある。言塵集は之に基いて作つたもので、始の總論の部と終の披講等に關する條の外は言詞の解が大部分を占めてゐる。二言抄は和歌所の人々に送つて意見を陳じたもので、一名を和歌所へ不審條々といつてゐる。辨要抄は一子の爲に歌の奥義に關することを録し、落書露顯は爲尹卿の爲に歌並に連歌のことを説いたもので、これらの書を通じて見ると二條家に反對したことが分る。

二條派では頼阿の草庵集などを詠歌の目標とし、八釜しい制限を詞の上に設けてこれは制の詞であるとか、これはただ言であつて歌詞でないとかいつて、大道に枳殻を植ゑる傾向がある。又如何なる場合でもやすくと詠めと説いて自然と平板に流れて仕舞ふ。了俊はそこに不満を感じまづ二條・京極・冷泉三家の歌風に就て『爲世卿の風體は唯やさしくなみやかにのみ詠めよと教へ給ふ。』（言塵抄）『爲兼卿はたけ高く、言葉禪山にかざらず、見所あるやうに思ひ得たる筋目をはたらかさず言ひ出すべし。』と説き（言塵抄）『爲相卿の教はいづれの體にてもその人の得たる姿にまづ基いて後世のかりをも伺ふべし。昔より今に至る迄必ずしも師の風體に弟子の歌不似。父の風體に子の詠歌不似。これ即ち自ら得たるに従ふが故なり。』（自見抄）『爲相卿の風體をば爲世卿の門弟の聲申けるは歌のたけなく餘情なきなりと申しけめど、一向にその姿とは見えす。珍しき風體面白き

さまか』云々とその差別を説き、この見地からして幽玄の正宗に立て籠つてゐる二條派に弓を彎いてゐる。

『傾阿は一體ばかりを得詠みて候やらん。それを今の程世に用ひ候うて、ただこの一體ならては學ぶまじと心得候はんには、十體とて品々を昔より立てられ候ひける残り九つの姿は一向戒めらるべきにてばし候ふべきやらん。いぶかしく存じ候。』(一言抄)と抗議を申立て、冷泉家にては必ずしも一體に止まれとの教でないと言き、俊惠が五尺の菖蒲に水を下すが如く詠めとの説を、二條の門弟はやすくと詠めとの教と解してゐるが、これは至極の大事の體を知らないものだと言き、定家卿の言に堪へてゐる。又二條家の風體は爲氏爲世以來定家爲家の風體が變つたことを説き、定家卿の言に堪へてなくて而も斯道に熱心なものは縦し清新な歌は詠めなくとも語呂のよいやうに詠み習へといはれた一條を根本に立ててゐるのか、それは甚だ淺薄であると評してゐる。要するに定家の大切な説を取らずして枝葉を採つてゐるのを難じたのである。又その目標の低きを嘲つて、上代の人はなほ叶はざるまでも上に至らんと心を勵ましてゐたが、今の人は至極の道のむづかしいことや及ばぬことを好まないで、學び易いのを善いことと考へてゐる。『二條家の歌さまは最も初心の人もやがて上上に至る。』是て道の淺いことが分ると評してゐる。詞に關を據ゑることは了俊の甚だ好まないこと

ろて、京極派の遠慮なく使用してゐる方に同意してゐる。二言抄の冒頭に歌詞とただ言との區別如何といふ問題を提げて來て、一體二條家では『言もかかきも三代集を出てざれ』との教のやうであるが、後人の詠んだ詞でも聞えがよければ、一向差支はない。制詞といふものは本來ある譯のものでない。詞は唯續けがらで珍しくなるのだ。歌合には毛を吹いて疵を求める風があるが、その他の場合には、『心をも詞をも廣く憚らず案じてこそ、歌のかさも風情も浮ぶべきを覺ゆる。』といつて歌境と歌詞との自由を唱へてゐる。二條家の所謂『白し』とか『ほがらく』とか『心地こそすれ』とか『眺むれば』の如き語句はどうして永久に禁じられよう。禁ずるのが無理だと論じて、古人の作にいひ方の新しい例歌六十首ばかりを擧げてゐる。徳川時代に和歌革新を唱へた戸田茂睡が意見は耕雲や了俊が二百七十年乃至三百年以前に既に説いてゐる。

了俊は又二條派の學書についても批評を試みてゐる。鶉の本末とかいふ秘抄は二條家以外には名でも知らない程の怪しいものであるに、爲實の口傳と稱してゐる。甚だ心得がたいことだ。竹園抄も定家卿の眞筆にかはつた事が多く、不審なものである。一體二條家の流ては秘傳といふことを固執する風があるが面白くないことだ。自分が鎮西にゐた時三代集の説や萬葉の不審を數寄の人に教へたところが、二條家の門弟で相應に歌もよめる命松丸が斯ういふ秘説をたやすく人に仰せられる

のは勿體ないと諫めた。私はその時古今集のむづかしいことは袖中抄や顯註密勘に示されてあつて、秘密といふことは殆どない。萬葉の秘事もとは口傳であつたが、藤澤寺の由阿が仙覺律師の研究を人々に教へ示して以來、今は我等ばかり秘すべきものでないと答へたことを物語つてゐる。

了俊の破邪の一面はそれだけとし、次に顯正の一面はどうかと考へるに、自家修養の第一歩から奥義までを辨要抄に記してゐる。父範圍の詠歌の目的は『某はただ心を養ふまでなり』との言を載せ、偽らず飾らず父は此道に直面して詠ぜられたので自然宜しき歌もあると父の事を誌してゐるが、これは了俊の庶幾した所である。和歌は武士の嗜であるべきことを盛に唱へた松岡明義などの説は斯ういふ風に古くから存してゐたのである。『歌の本體といふは有のままのことを飾らずいひ出すを本と』すると言塵集の首に載せてあるが、その筆法で歌も始は思ふことを口にあらはしたもので、例へば『あら寒しやと思へば小袖を着ばや火にあたらばや』といひ出すも歌である。それが萬葉の末頃から技巧を加へるやうになつて、それから段々變つて行つたことを説明してゐる。小澤蘆庵が寛政の頃に唱道したただことの派の萌芽は斯くの如く了俊が書の中に既に見えてゐるのである。但し了俊は明魏のやうに技巧を斥けない。否後の世はむしろその必要を認め、その範としては新古今時代の上手の作が最も然るべしと考へてゐた。随つて古今を旨とする蘆庵とは趣を共にしてゐる。

るの言ふまでもない。

了俊は又稽古する上に數寄の必要なる所以を力説してゐる。習作の時は決して無數寄の友を近づけてはならないと戒めてゐる。『眞實すき人などは軍の中、嘆の中にも詠むけに候』といつてゐる。心に重きを置いてゐるから、戀しい時うらめしい時その時々我が心をいひ出せば自ら歌となるといつてゐる。これらの考も徳川時代の新しい歌學者の説と揆を一にしてゐる。次に十體の中で、心の深くまはりたる歌と、有心體の歌と、見様の體の歌とを上品とし、古人の中では特に源俊賴の作を好んだ。二條家の人々よりは眼の高かつたことが了せられる。

學書の中では三代集・卅六人家集・伊勢物語・枕草子・源氏物語等を以て歌心を養ふに適するものとなし、自らも源氏を三反見てから歌の風情も心も出來たと自家の經驗談を述べてゐる。而して詞の爲の稽古には初學抄、俊賴秘抄、顯註秘勘、一字抄などを見るが宜しいといひ、歌の姿とか歌の心遣とかを知るには俊成の古來風體、定家の毎月抄・詠歌大概・愚見抄・爲家の詠歌の一體を讀むが善いと告げてゐる。學書に對する考も肯綮に中つてゐる。

又歌の稽古には初中後の三時期の別があるとし、初心の時才學がましいことや珍しいことに心を引かれてはならない。才學は流通のものであつて、我が高名にはならぬ。風情はこれと反對に己が

高名になるから、その方に力を盡すが宜しいといひ、中の時期に進みて、歌數を多く詠んだり好んで難題を詠むやうなことは固く禁めなくてはならぬと戒めてゐる。而して既に歌口となつた後は心を回して詠んだり、又古事古歌によつて詠んだり、同類を避けて替詞を工夫して新しく詠むべしと示してゐる。實に了俊は二條派に對し冷泉家の爲に氣焔を揚げたばかりでなく、當時に於ける優れた歌學者であつたのである。

徹書記の名で通つてゐる東福寺の清畠和尚は今川了俊及冷泉爲尹に學んだ和歌の達人で、夙に詠んだ歌が三萬餘首三十六帖に上つてゐたのに、今熊野にゐた時悉く火の神へ捧けたといふことである。飛鳥井雅世や堯素法印に忌まれた爲か、新續古今に一首も採られてない。その後の作を集めた草根集も一萬首以上を越えてゐて變つた作が多い。正徹は冷泉家の教に基き新古今の風を喜び定家及慈鎮和尚の作を愛讀した。特に定家は彼が理想の人で、その客間には定家卿の肖像を掲げ。

敷島の道をきはめてうへぞなき

あふがざらめや定家の風

の贊を加へた程で、その招月庵に或人が訪れて貫之・俊成・定家の三名家の千鳥の歌の優劣を尋ねた時、『我は定家宗にて果すべき上は、いづれも同體のことにては侍れども濱千鳥つまどふ（定家の作）

に付き侍る』と答へたといふことである。常にいふ、常光院は草庵集を勧めるやうであるが、自分は拾遺墨草や新古今を推奨するといつて二條派を排してゐる。その歌學に關する考は永享二年に成つた正徹物語に就いて見るべきである。彼はその始に『抑於_二歌道_一定家を難せん輩は冥加もあるべからず。罰を蒙るべきことなり。』といひ、二條冷泉京極三派を魔醜修羅の三つ目に喩へ、互に褒貶抑揚をなしても、いづれも定家の一面ばかりを得たもので全き定家の風ではない。さればたとひ『叶はざるまでも定家の風骨を羨み學ぶべし』といつてゐる。而してその忌日の八月二十日には追遠の歌を詠み、又日頃寢覺などに定家の歌を思ひ出すと、それに魅せられて物狂にもなるやうな心地がすると自家の心胸を録してゐる。而して二條家の末派が平明一點張なのを斥けて『歌は極信によまば道に違ふまじきなり。されどもそは勅選の一體にてこそ侍れ、さしはなれては堪能とはいはれがたきか云々。極信の體をのみ此道の至極とたたへて詠み侍りしかば、この頃より歌は損じけるなり。』と評してゐる。又世人が幽竝體と思つてゐるのは唯餘情の體であつて眞の幽竝體でない。幽竝といふものは心にありて詞にはれぬもので、例へば月に叢雲の掩ひたる、山の紅葉に霧のかかりたる風情をその姿とすべきだと辨じてゐる。

また世の歌人が歌學立てするのを快く思はなかつた。歌人には才學は入らぬ、吉野山がどこの國

にあるか、之を知らなくても差支はない。唯歌の心をよく心得て解することが大切だ。唯歌の心をよく心得てといふのは悟ることだ。歌をよく心得たる人は上手になるものだといつて、古歌を見るにもこの歌の心は如何ぞ。又これは幽玄體か長高體かと一々心であてがつて見るべきだと論じてゐる。又その師丁俊の説を擧げて批評の大切なことを告げ、『歌詠みどもを集めて歌をば詠ますして歌を沙汰あること第一の稽古なり。又衆議判の歌合に一度あひぬれば、千度二千度の稽古にもますなり。』と述べてゐる。斯ういふ考で新古今集などの雜歌を解釋してゐるが、その解きぶりは言語の末に趨かないで、よくその情味を闡明した所が多い。當時の言に『先達も後生も古今をば片手に放たず持つべきなり』といつてあるをもどいて、古今の歌も選擇して見なければならぬ、作者に就いても取捨が肝要だ。我は業平・伊勢・小町・躬恒・貫之・遍昭などの歌を取るが、その數は古今一集の中二百四五十に過ぎないと評してゐる。當時二條派の頭目であつた堯孝などは古今集を始から終まで残らず金科玉條にしてゐるのに比べて面白い對照である。

居常定家を景慕してゐるといふが、その家集草根集を見るとむしろ京極爲兼などの歌風に近よつてゐる。この人定家宗の信者であつた爲か、俊成の萬時をも定家の作とし、愚秘抄未來記なども偽書と斷じなかつたのは好む所に偏したものである。

正徹が門人には心敬僧都や日頃の正廣があらはれてゐる。中にも心敬は歌の法規によつて連歌の法を説いたもので、さ、めぐと、ひとりごと及老のくりごと等の著作がある。一體この人は佛道にも遠く儒老の學にも通じてゐた。和歌と他の能藝との關係に就て、相資相反といふ説を立ててゐた。相資といふのは一方が他の補助となるのを指し、相反とは字の如く何の連絡交渉もないのを指すやうである。今日の語ていへば、詩歌は音楽とは相資で、彫刻とは相反といふが如きものである。心敬は佛法、修行、學問、手跡などが歌道に於ける相資の道であるとし、佛法から和歌を説き、和歌から更に連歌を説いてゐる。この頃の佛法は禪が大流行であつたから、佛とはそもいかにといへば庭上の柏樹がそれであるとか、闇の夜に鳴かぬ鳥の聲きけばどうであるかといつた風の傾向が和歌の修養の上にも應用されてゐる。『眞實の歌道は大虚の如く、人々個々圓成の上なり。もとより證は他によらず。』と個性の圓熟といふことを強調してゐる。又佛法は隨機逗機といふことがある、人を見て法を説く仕方はそれである。最初はすなほに穩やかな體を説き、後には幽玄の體に及ぶべきものとしてゐる。佛法の言を假りていへば、至極の體といふのは三身中の法身に相當する。法身は報身よりも上で、他の教を俟たないで大悟徹底してゐる佛様である。心敬はこれにつき、『萬法に定まれる形あるべからず、唯時により事に應じて感情徳をあらはすなるべし。天地の森羅萬象を現し、法身の

如來の無量無邊の形に變じ給へる如くの胸の中なるべし』といつてゐる。而して之に達するには次のやうに機根の如何によるとしてゐる。『歌道も佛典の如く先哲の教明かなれども、志淺き人は至らぬ道なり。只機根の生熟によるのみなり。代々集の智火私もなければ、好士の生木にはつくことなし。或人が歌仙にこの道の修養法を尋ねた時、その人は枯野の薄、有明の月と答へたといふが、これは言はぬ所に心をかけ、ひえ錆びたる方を悟り知れといふ義であると記してゐる。丸て禪學の間答でもしてゐる感がする。『花は盛に月は隈なきをのみ見るものかは』といふのは兼好ばかりの趣味觀ではない。室町時代には禪學が行はれ、茶の湯が始まり、花麗妖艶といふことより淋しみとか古色があるといふ方が人々の氣に投じた時代であるから、歌の修養でもかういふ風になつたのだ。冷泉家から系を引いた縁は心といふに重きを置いてゐたが、佛法を修めてゐる人には尙更心地心境といふことに重きを置いたのである。随つて面影餘情に心をかけるにも『艶を旨と修行すべし』といつてあつても、艶の義が詞の上でなくて心の上にあるのだ。即ち『艶といふもあながち句の姿や言葉のやさばみ、花めきたるにはあるべからず、胸の中清く、人間の色慾うすく、よろづにあはれ深く、物ごとに跡なきことを思ひしめ、人のなさを忘れず、その人の恩には一の命をも軽く思ひ侍らむ人の胸より出でたる句なるべし。』

と釋してゐる。冷泉派の系を受けて才學は萬葉などの上にあるとし、自在無窮不可説の風雅をつくしてゐるのは新古今の歌仙の作であるとしてゐる。後鳥羽院・後京極攝政・慈鎮和尚・俊成・定家・家隆・西行・寂蓮等の風を標的としてゐた。次に詞や姿の修飾といふことも歌道の肝要であるとは認め得るが、舌上の囀りは嫌つた。門人兼載の書いた心敬法印庭訓にも『濁りたる水を少しづつ、波み澄めるを待たば澄むことあるまじきなり。しげく波みて波みかなへば、底より清水わくべし。そのごとくよき句は胸の底にあるべし。』といつてゐる。次に篇序題曲流の作ざまについて、

篇は人を訪ぬるに未だイみたるさまなり。

序は申つぎなど尋侍る程のことなり。

題はこの事いひに來たるなどのさまなり。

曲はその意趣をあらはすなるべし。

流は暇を乞ひ出づるさまなり。

と説き、次に親疎句の説明について、『歌には一首の中、上下の親句疎句のこと専ら侍り。序林詞をながくしく置き、下の句にことわりをいひあらはし侍る歌は、上の句は疎句、下の句は親句なり。又一首づゝの上にも親疎の歌侍るとなり。上下のくさり親しく心得やすく言ひはてたるは親

句の歌なり。又上の句と下の句と心だに通じ侍れば、あらぬさまのことをも恣しきまゝに續ぎたるは疎句の歌なるべし。』と述べてゐる。

以上の如く反二條派は京極家から冷泉家にうつつて一時氣勢を上げかけたが、戦亂が永くうち續いて、學問文藝は全く地に墜ち、更に新派の發生を促すこともなく、二條派の保守傳承に終つて仕舞つたのは餘義ない次第である。正徹の門下に西洞院時秀卿があり、その聞書が一巻存してゐる。中に歌は正路によむべきとか、歌は道理の立ちたるが好いとか。千載集新古今集などは見るべきもので、その外の選集は見ずとも宜しい。むしろ家集を見た方が宜しいと説いてあるが、その他には格別の説もない。

第十九 一條家及飛鳥井家

足利時代の公卿の中最も博識であつたのは一條禪閣兼良（文明十三年薨す。年八十三）である。その桃花坊に蒐められた圖書は幾萬といふ多數に上つてゐたそうだが、應仁の兵火に大方散佚してつたのは惜しいことである。公の著書は随分多いが歌學に關するものは歌林良材集二卷である。

この書には於_レ詠歌_ニ諸體、取_ニ本歌本說_ニ體を始とし、虛字言葉や、實字言葉や、有_ニ山縁_ニ歌などを説いてゐる。歌人には一寸手頃な便利な書であるが、別に歌學上の獨創の見はない。歌書の註釋としては古今集童蒙抄・梁塵愚案抄がある。隨筆小夜の寢覺の中に、當時の歌人が萬葉を見ないのは覺束ないとか、又その道の人が歌合の判詞を書かない風になつたのは面白くないとか、歌人が連歌を忌むやうになつたのは善くないなど、いふ事が見えてゐるが、他に變つたことはない。連歌に關しては筆のまよひなどの著がある。公は定家の信者ではあるが自ら標識することが高く、二條冷泉等の人々には眼もくれなかつたが、著書よりいへば矢張り二條派と見做すべきである。その子關白冬良（永正十一年薨す。年五十一）も亦好學で殊に歌連歌の道には志が深かつたが、詠歌大概抄や建保寛正間歌詩會記、古今傳授などしか今日には傳つてゐない。中に歌詩會記は斯の方面の研究資料となるものである。

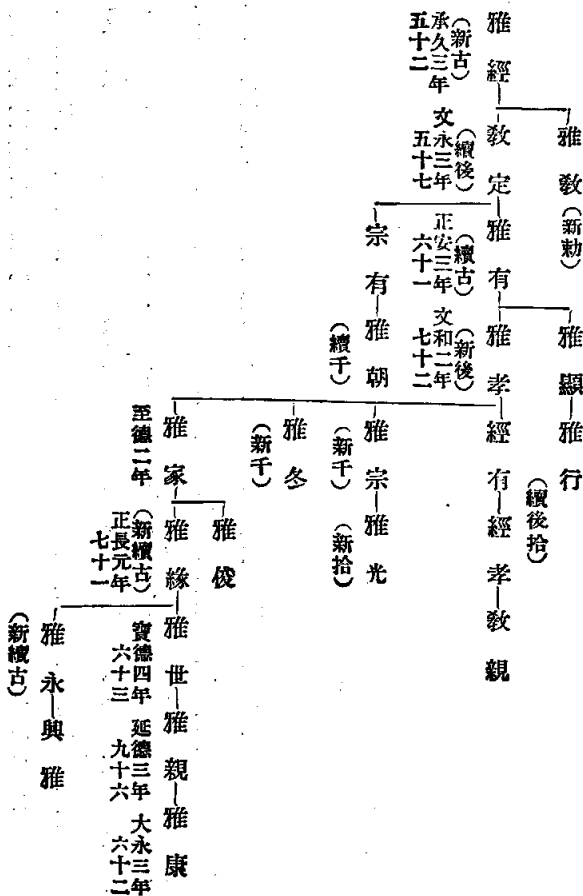
二條京極兩家は前後してその血統は絶えてしまひ、冷泉家にも傑出した人がなくて、准二條派ともいふべき飛鳥井家が斯壇に段々と頭を擧げるやうになつた。一體飛鳥井家は參議雅經に始まつた。雅經は五條三位俊成の門人で新古今撰者の一人である。それ以來子孫に歌人が出た。雅經の孫の雅有は大納言爲家の教を受けて歌口の人であつた。かういふ關係から二條家の旁系をなしてゐた。そ

の曾孫に雅縁があり、入道して宋雅と號した歌人である。その子に雅世が出て勅を奉じて新續古今和歌集二十卷を撰んだ。これは二十一代目の勅選で、それ以後勅撰の沙汰は止まつた。文治中俊成が千載集を選んで以來御子左家の人々がいつも撰者であつたが、この最後の集だけは旁系の飛鳥井家から撰者を出した。雅世の子に雅親・雅康があつて、雅親は康正から文明頃にかけて天下の歌の判者であつた。入道して榮雅と號した。將軍足利義政も歌の教を請うた。榮雅は將軍の嚮によつて歌書を進めた。古今集榮雅抄もその一本である。書中に古今三種の秘事などを擧げてある。そうしてその奥書に明應七年四月從三位とあるので、戸田茂睡は義政薨去の年代に照して後人の僞作だと論じてゐるが如何であらう。その人の作であつても後人が慙に奥書を加へて却つてその書を疑はしめる場合も無いでもない。榮雅の同じく將軍に注進した學書に筆のまよひといふ一本がある。旨と題詠の注意などを録したもので、末に制詞などのことも載せてある。特にかはつたこともないが歌人の所作と知見とが同様にならなければ宜しくないことを述べ、又歌會に赴くときの心得支度などを細かに示してある。「白き衣に墨繪の群千鳥つけて、紅の裏をつけ帯は黒なるべし。劍を腰に横たへ、しとやかに歩み出で、思ひよるべのその方にたゞ一筋に打出でて、思ひしこと叶へば頓て歸るべし。よろづ心にかけずしてくだぐしきこと見聞くべからず。大空の月のさやけき心地して」とい

つた気分や服装など當時の人の數寄や好みを目のあたり見るやまである。この書は一名を榮雅讀方
和歌道しるべと題した本もある。飛鳥井家秘傳抄と題簽した本もある。後人の書き加へた點もあら
う。この時代は盛に偽書が行はれてゐたことは前にも述べたが、飛鳥井家でも亦假託の書を綴つた
やうだ。東野州聞書に『制の詞とて書き連ねたるものあり。これ我が内方の者に忠守といふもの、頓
阿の義を承けて如し此書きたるものなり。さるはこの程將軍へ定家の作とて飛鳥井入道殿被書進
けると申す。例のことなり云々。』とある。その時代の風潮が察しられる。

大日本歌學史

飛鳥井家系圖



榮雅の弟の雅康は二樂軒と號し入道して宋世といつた。細川右京大夫の爲に著した和歌功能といふ書がある。出題のこと、懷紙短策の書き様、當座の題を取るべきこと、講師のこと、用意すべきこと等を載せてある。又延徳三年畠山左衛門督政長の爲に答へた歌道鈔が一卷がある。中に『五文字強き詞ならば同じやうに強き詞にてよみ立つべし。五文字弱きならば弱き詞にて詠み流し候べし。たとへば『武士の矢なみつくろふ小手の上に霰たばしる那須の篠原』此の如くよみ續くべし。武士矢並、小手、霰、那須の篠原、如_レ此弱きものを一言もいはず、野にも鬼すむ野をいひ出し、降るものも雨露にてもなくて、霰をよみ出し、植物も薄・淺茅などにはなくて篠といふ。如此強き詞をそろふべし。』など説いてゐる。

その後雅庸雅章などが出て、慶長元和の頃歌道を以て一家をなしてゐた。そうして懷紙の書き方でも二條冷泉家と異なつて、三行五字に書く。その他儀式などに關しては少々の差はあつたやうである。